平成29年 第3回定例会

横瀬町議会会議録

平成29年6月13日 開会 平成29年6月14日 閉会

横瀬町議会

平成29年 第3回定例会 横瀬町 議会会議録

目 次

6月13日 (火)	○開 会
	○開 議
	○町長あいさつ
	○議事日程の報告
	○会議録署名議員の指名
	○会期の決定
	○諸般の報告
	○一般質問
	3 番 阿左美 健 司 議員
	8 番 大 野 伸 惠 議員
	4 番 宮 原 みさ子 議員
	7 番 内 藤 純 夫 議員
	○会議録署名議員の追加指名4
	5 番 浅 見 裕 彦 議員4
	6 番 新 井 鼓次郎 議員
	○延 会
月14日 (水)	○開 議
	○議事日程の報告
	○一般質問 · · · · · · 6 ·
	2 番 黒 澤 克 久 議員6
	1 番 向 井 芳 文 議員7
	○報告第1号の上程、説明、質疑7 **************************
	・報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況について
	○報告第2号の上程、説明、質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・報告第2号 平成28年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書に ついて

○閉会中	1の継続審査の申し出	9	0
○閉	슾	9	0

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第25号

平成29年第3回横瀬町議会定例会を、平成29年6月13日横瀬町役場に招集する。

平成29年6月6日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

○応招・不応招議員

応招議員(12名)

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員
3番	阿左	E 美	健	司	議員	4番	宮	原	みさ	至 子	議員
5番	浅	見	裕	彦	議員	6番	新	井	鼓》	京郎	議員
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員
9番	若	林	想 -	一郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員

不応招議員(なし)

平成29年第3回横瀬町議会定例会 第1日

平成29年6月13日(火曜日)

議 事 日 程 (第1号)

- 1、開 会
- 1、開 議
- 1、町長あいさつ
- 1、議事日程の報告
- 1、会議録署名議員の指名
- 1、会期の決定
- 1、諸般の報告
- 1、一般質問
 - 3 番 阿左美 健 司 議員
 - 8 番 大 野 伸 惠 議員
 - 4 番 宮 原 みさ子 議員
 - 7 番 内 藤 純 夫 議員
 - 5 番 浅 見 裕 彦 議員
 - 6 番 新 井 鼓次郎 議員
- 1、会議録署名議員の追加指名
- 1、延 会

午前10時開会

出席議員(12名)

	1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員
	3番	阿左	美	健	司	議員	4番	宮	原	みさ	子	議員
	5番	浅	見	裕	彦	議員	6番	新	井	鼓次	郎	議員
	7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員
	9番	若	林	想一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
1	1番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町 長	井	上	雅	玉	副町長
久	保	忠太	郎	教育長	守	屋	敦	夫	総務課長
赤	岩	利	行	まち経営 課 長	大	野		洋	税務長 計兼計者
大	塲	玲	子	いきいき 町民課長	浅	見	雅	子	子 育 て 支援課長
小	泉	明	彦	健康づく り 課 長	町	田	文	利	振興課長
新	井	幸	雄	建設課長	小	泉		智	教育次長
加	藤	元	弘	代 表 監査委員					

本会議に出席した事務局職員

富 田 芳 夫 事務局長 平 匡 史 書 記

◎開会の宣告 (午前10時00分)

〇小泉初男議長 皆さん、おはようございます。

きょうは、農業委員の富田会長を初め、委員の皆様方にはご多忙中の中を傍聴席に足を運んでいただき、 まことにありがとうございます。

平成29年第3回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

全員の出席	でございます。ただいまより開会	ネ いたします	0	
◎開議の ○小泉初男議長)宣告 直ちに本日の会議を開きます。			
		_		

◎町長あいさつ

〇小泉初男議長 町長のごあいさつをお願いいたします。 町長。

[富田能成町長登壇]

〇富田能成町長 皆様、おはようございます。

本日は、横瀬町議会6月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

開催に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

ことしも天候が不順な時期になりました。きょう時点ではまだ水不足が心配な状況ではありますが、今後も蒸し暑い日、肌寒さを感じる日があるなど体調管理が難しい日々が続くと思います。皆様におかれましては健康に十分ご留意いただき、ご活躍いただきますようご祈念申し上げます。

さて、新年度に入り2カ月が経過し、各事業順調に進捗しておりますが、その一部について申し上げさせていただきたいと存じます。

まず、4月から始まった埼玉県コバトン健康マイレージ事業でございますが、この事業は専用の歩数計、ウエアラブル活動量計やスマートフォンを利用して1日の歩数を計測します。歩数に応じてポイントが付与され、ある一定のポイントがたまると抽せんでプレゼントが当たるという事業です。現在秩父地域では横瀬町だけが参加をしています。

また、この事業と並行して7月から町が実施する検診や各種健康教室・講座に参加することで、ポイントがたまり商品と交換できる町独自の「わくわくポイント事業」も開始予定です。この2つの事業により健康増進を図るための取り組みをさらに推進してまいりたいと存じます。

次に、5月28日、あしがくぼ果樹公園村周辺のハイキングコースで「第3回里山マルシェ」を開催いた しました。当日は313名の方にご参加をいただき、ハイキングを楽しみながら家々の軒先に並べられた旬 の食べ物や手づくり作品などを購入していただきました。

また、ゴール地点の山の花道駐車場では、地元キッズダンサーによるCーダンスショーやスタンプラリー抽せん会などで楽しいときを過ごしていただきました。参加人数も少しずつではありますが、増加をしております。今後も趣向を凝らすなど内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、よこらばの事業展開につきましては、当初想定を超える活況によりさまざまな反響があり、4月 以降現在までにNHK、フジテレビや新聞でも取り上げていただいております。

さまざまな事業が動き始めておりますが、1つだけ紹介させていただきますと、今月から「横瀬MOR I 共育プロジェクト」の「子どもMOR I クラブ」が始動し、その第一弾として6月17日に「ヨコゼの森と山を歩こう」をテーマに芦ヶ久保地区を舞台にイベントが開催される予定です。

このプロジェクトは、子供から大人まで横瀬の森で自然を感じながら学ぶ場をつくり出すことなどを目的としています。町のお金を使うことなく、森という町の資源を有効活用して学びの場とする有意義なプロジェクトと認識しており、今後の展開に期待をしております。今後もよこらぼを通じてさまざまな事業を展開し、さらなる町のPRも行ってまいりたいと考えております。

次に、昨年7月に初めて実施しました「災害時避難訓練」をことしは7月29日に実施する予定です。ことしは役場職員はもとより、新たな取り組みとして各区の自主防災組織や消防団との合同訓練を計画しています。加えてよこらぼの提案事業である「NPO法人クライシスマッパーズ・ジャパン」によるドローンを使用した災害訓練も計画しています。

以上、町事業の一部を申し上げさせていただきましたが、引き続き各事業に全力で取り組んでまいりますので、皆様には事業実施が円滑に進みますよう一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本定例会にご提案申し上げました議案でありますが、報告2件でございます。

以上、簡単でございますが、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

〇小泉初男	議長 以	上で町	「長のあ	いさつ	を終わ	ります。

|--|

◎議事日程の報告

〇小泉初男議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。



◎会議録署名議員の指名

○小泉初男議長 日程第1、会議録署名議員の指名を申し上げます。

本定例会の会議録署名議員の指名については、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上げます。

 7番 内 藤 純 夫 議員

 8番 大 野 伸 惠 議員

 9番 若 林 想一郎 議員

以上の3名の方にお願いいたします。

 \Diamond

◎会期の決定

○小泉初男議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してありますので、その結果に ついて報告を求めます。

議会運営委員会委員長、7番、内藤純夫議員。

[内藤純夫議会運営委員長登壇]

〇内藤純夫議会運営委員長 皆様、おはようございます。議長よりご指名いただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

当委員会は、6月6日、委員全員、議長、事務局長、書記で行いました。

議案等の提示を受け、審議した結果、本定例会の会期は6月13日から14日までの2日間と決定いたしました。

議員皆様に円滑な議会運営をお願いいたしまして、議会運営委員会の報告を終わります。

〇小泉初男議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告どおり、本日13日、14日の2日間と決定することにご 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は2日間と決定いたしました。



◎諸般の報告

〇小泉初男議長 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

まず、平成29年第1回定例会以降に受理いたしました陳情につきましては、お手元に陳情文書表及び陳 情書の写しを配付してありますので、ご了承願います。

次に、平成29年第1回定例会以降の議長の公務及び公務により出張したことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付してありますので、ご了承願います。

次に、議員派遣の件でございますが、このことにつきましてはお手元に議員派遣の件として配付してあります。会議規則第116条例第1項ただし書きの規定により、議長において派遣を決定いたしましたので、

ご了承願います。

次に、平成29年3月から5月実施分の例月出納検査の結果報告が提出されておりますので、この報告について監査委員に説明を求めます。

加藤代表監査委員。

〔加藤元弘代表監查委員登壇〕

〇加藤元弘代表監査委員 皆さん、おはようございます。代表監査委員の加藤元弘でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、前回報告以降の例月出納検査の結果についてご説明申し上げます。お手元に結果報告書の写しが配付されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

内容につきましては、平成29年3月21日と4月19日及び5月19日に実施いたしました地方自治法第235条の2第3項の規定により報告したものでございます。

検査の対象といたしましては、平成28年度、平成29年度一般会計と5つの特別会計の歳入歳出現金出納 状況でございます。

検査の概要でございますが、あらかじめ会計管理者より現金の出納状況を知るに必要な調書を提出させ、 別に関係諸帳簿及び証拠書類の提出を求め、関係職員の説明を求めたところでございます。

検査の結果につきまして申し上げます。検査期日現在の収入支出現在高は検査資料と符合、正確に処理 されておりまして、計数上の誤りは認められませんでした。また、軽易な指摘事項につきましては、検査 の過程において触れておきましたので、省略いたします。その他特に指摘事項はございませんでした。

なお、平成29年4月末日現在の一般会計等にかかわる現金預金残高は平成28年度、平成29年度合わせて3億6,147万5,736円であることを確認いたしました。

以上でございます。

〇小泉初男議長 例月出納検査の説明を終わります。

次に、各常任委員会委員長の報告をお願いいたします。

初めに、総務文教厚生常任委員会委員長の報告をお願いいたします。

5番、浅見裕彦議員。

〔浅見裕彦総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○浅見裕彦総務文教厚生常任委員会委員長 議長より指名を受けましたので、総務文教厚生常任委員会の報告を行います。

議員の皆さんには、お手元に総務文教厚生常任委員会報告書がありますので、これに沿って報告しますので、よろしくお願いします。

本委員会で審議された調査事件についてでありますが、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記 のとおり報告します。

開催日時でありますが、平成29年6月2日午後2時より、横瀬町役場301会議室で行いました。出席者につきましては、委員6名全員と執行部10名、事務局2名であります。会議録署名委員としまして若林想一郎委員と向井芳文委員にお願いをいたしたところであります。

審査事件でありますが、この前に町長よりあいさつをいただきました。その後、審査事件等につきましては、所管事務調査としまして第2次横瀬町地域福祉計画・横瀬町地域福祉活動計画についてであります。

それから、教育委員会報告、その他であります。

審査結果のまとめについてでありますが、所管事務調査につきましては第2次横瀬町地域福祉計画、横瀬町地域福祉活動計画について、健康づくり課長から資料に基づき説明を受けました。

まとめとしまして、当委員会としては上記について説明を受けたということでまとめといたしました。 次に、教育委員会報告についてでありますが、これ教育委員会報告については次のページからあります。 教育長より、1、教育方針、それから校長会における校長・教頭会の主な指示・伝達事項、それから3

番目としまして小学校、中学校の概要、4番目で人権教育推進事業の取り組み、5番、その他について説明を受けました。

当委員会としましては、教育委員会報告について説明を受けたということでまとめといたしました。 その他についてでありますが、執行部から所管事項の報告、説明がありました。当委員会としてはこれ らの報告、説明を聞きおくこととしました。

その他、委員からはその他についてはありませんでした。

以上で総務文教厚生常任委員会の報告とします。よろしくお願いします。

〇小泉初男議長 総務文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告をお願いいたします。

3番、阿左美健司議員。

[阿左美健司産業建設常任委員会委員長登壇]

○阿左美健司産業建設常任委員会委員長 おはようございます。議長のご指名をいただきましたので、産業 建設常任委員会の報告を申し上げます。

産業建設常任委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により報告いたします。

開催日時、平成29年6月2日午前10時より、開催場所、横瀬町役場301会議室でした。出席者は委員6 名全員と執行部4名、事務局2名でした。

まず、執行部を代表して富田町長にごあいさつをいただき、次に会議録署名委員を内藤純夫委員と新井 鼓次郎委員にお願いいたしました。

審査事件等でございますが、まず(1)、所管事務調査、町道3175号線の進捗状況について、(2)、その他でございます。

審査経過、まとめでございますが、(1)、所管事務調査の町道3175号線の整備、進捗状況について、新井建設課長より事業概要図などの資料に基づき、本事業の目的、現在までの経過、今後の事業予定などの説明を受け、質疑応答を行いました。

まとめとしまして、当委員会としましては町道3175号線の進捗状況について説明を受けたということで まとめといたしました。

(2)、その他でございますが、執行部から、6月定例会提出案件の概要について報告、説明を受け、当委員会としては、これら説明、報告を聞きおくことといたしました。

なお、審査事件等終了後、委員6名全員と執行部2名、事務局2名で(仮称) 花咲山公園の視察を実施 し、見晴台等の設置状況など町田振興課長より説明を受けました。 以上です。

○小泉初男議長 産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会議員の報告をお願いいたします。

6番、新井鼓次郎議員。

〔6番 新井鼓次郎議員登壇〕

〇6番 新井鼓次郎議員 皆さん、おはようございます。6番、新井でございます。議長よりご指名いただきましたので、秩父広域市町村圏組合の議会の報告をさせていただきます。

今回の期間における報告は、全員協議会1件と臨時会1件でございます。

まず、全員協議会でありますが、平成29年5月23日午前10時より、秩父クリーンセンター会議室で行われました。出席者は議員16名全員と関係職員でございます。

異動等に伴う職員の紹介の後、秩父クリーンセンター発電設備、平成28年度発電実績、デジタル無線談合問題に対する対応について、水道事業について報告がありました。

発電実績は、前年度に比べ発電電力比で約11%、57万6,530キロワットアワーの増でございます。売電電力量としましては約10%、50万287キロワットアワーの増であります。

しかしながら、発電事業収入額でございますが、10%、1,461万8,791円の減となっております。これは、 平均売電単価が減額となったためだそうです。今年度は、指名競争入札により日立造船株式会社と契約し たとのことでございます。売電単価のほうも従来の東京電力と比べまして、大きく上がったということで ございます。

次に、デジタル無線談合問題に対する対応ですが、組合が契約した株式会社富士通ゼネラルが公正取引委員会より独占禁止法の規定により排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに対しまして、今後弁護士等を交え対応していくということでございました。これから対応を検討されるということでございます。

水道事業につきましては、浦山浄水場緩速ろ過池7号周辺整備工事の進捗報告であります。工事は順調であるとのことでした。

その他議会運営につきまして説明を受けております。

次に、臨時会です。平成29年5月30日午前10時より、秩父クリーンセンター会議室で行われました。出 席者は議員16名全員と管理者、副管理者、理事、関係職員であります。

議事につきましては、まず第1に議席の指定がありまして、組合員辞職による新組合議員3名の指定がありまして、横瀬町9番に新井議員、10番に若林議員、長瀞町議員で13番に野口議員がつかれております。

次に、議長辞任の件ですが、指名推選により秩父市小櫃議員を選出しております。

次に、副議長辞任の件ですが、これも指名推選により長瀞町大島議員を選出しております。

会期の決定は1日間。

諸報告でございますが、組合議会議員3名の辞職願を受理したという報告を受けております。

常任委員会の選任でございますが、任期に伴う改選がございまして、総務委員会委員長に横瀬町の新井 議員、副委員長に秩父市の江田議員、厚生衛生委員会委員長に秩父市の大久保議員、副委員長に小鹿野町 の神田議員が選出されました。 管理者提出議案の報告でございます。議案第8号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任についてでご ざいますが、任期満了に伴い新たに皆野町の四方田議員を選出いたしました。

広域議会資料につきましては控室に置いてありますので、詳細につきましてはごらんいただきましてから控室等で質問してくださるようにお願い申し上げます。

以上で報告を終わりにします。

〇小泉初男議長 以上で秩父広域市町村圏組合議会議員の報告を終わります。

この際、各報告に対し質疑がございましたら、お受けいたします。

質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 ないようですので、以上で日程第3、諸般の報告を終了いたします。

◎一般質問

○小泉初男議長 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

本定例会に通告のありました一般質問者は8名でございます。

一般質問に際しては、質問者・答弁者ともに簡潔・明瞭な発言をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

3番、阿左美健司議員。

〔3番 阿左美健司議員登壇〕

○3番 阿左美健司議員 皆さん、改めましておはようございます。きょうは傍聴の方が多く緊張してしまいますが、頑張って質問しますので、よろしくお願いいたします。

通告に従いまして一般質問させていただきます。今回の質問は大きく2つです。

まず1つ目は、ことしの芝桜の時期の春の観光シーズンの総括についてお聞きいたします。ことしも4月から5月の大型連休の期間にかけて、たくさんの観光客が横瀬を含めた秩父地域を訪れました。西武秩父駅の仲見世がリニューアルして、西武秩父駅前温泉祭の湯としてオープンしました。そのためか、ことしはここ数年の中では道路などの渋滞が激しかったような感じを受けました。

そこで、まず1つ目として、芦ヶ久保の道の駅、芝桜など秩父地域の観光客などの人数などの状況、また芦ヶ久保の道の駅の売り上げ状況など詳しく教えてください。

2つ目といたしまして、観光客などの人出に伴う横瀬町の周辺道路などの渋滞状況、デメリット面など を教えてください。

続きまして、高校生などの通学費の補助についての町の考えをお聞きいたします。ことしより横瀬町ではこども医療費の支給年齢が今までの15歳から18歳まで引き上げられました。これにより、この年齢の子供たちのいる家庭の経済的負担が減り、かなり助かっているという声を聞くようになりました。ありがとうございました。

また、平成28年度から町内への定住を促進する目的で、西武線を利用する39歳以下の若者に条件つきで

すが月に5,000円、年間6万円の通勤費の補助事業が始まりました。しかしながら、昨年度の利用者は6人、今年度は5月末で2人とのことで、まだ十分に活用されているとは言いがたい状況だと思います。

また、既に秩父市では高校生等通学定期券購入費助成制度としてバス通学定期券購入費助成として、1 カ月定期代が6,000円を超える部分については上限3,000円を、鉄道通学定期券購入費助成として西武鉄道、 秩父鉄道の定期券購入費が年間で2万円を超えた額に対して上限6,000円を補助しております。

そこで、医療費の助成も18歳まで引き上げられたことですので、子育て世代の経済的負担軽減のために も、高校生などに対する通学費の補助について町の考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 3番、阿左美健司議員の質問1、ことしの春の観光シーズンの総括についてに対する答弁 を求めます。

振興課長。

〔町田文利振興課長登壇〕

○町田文利振興課長 それでは、ことしの春の観光シーズンの総括について、ご質問にお答えをいたします。 まず、ことしの春の観光シーズンは比較的好天に恵まれたシーズンでございました。芝桜に関しまして は、昨年に比べて4月の下旬からゴールデンウイークにかけて花の状態が良好であったことから、昨年に も増して大勢の観光客に訪れていただきました。芝桜期間中の観光客数は、秩父市観光課の発表によりま すと55万5,663人となりまして、昨年よりも3万1,082人上回っております。

横瀬町では、観光産業振興協会が芝桜まつりに協力するという形で毎年臨時駐車場の運営を行っております。今シーズンの駐車実績は1万8,983台で、昨年を896台上回りました。駐車料金収入の総額は951万1,700円で、昨年よりも49万6,100円ほど上回っております。

次に、道の駅の状況でございますけれども、この期間の売上額は6,208万9,976円となりまして、昨年を225万8,477円上回りました。売り上げを伸ばした品目は加工場のパンですとか、体験道場のそばやずり上げうどん、それから紅茶ソフトクリームなどになります。利用者数は7万6,722人で、昨年を8,164人上回りました。

続いて、2番目の周辺道路の渋滞状況でございますけれども、4月中旬ころまでは比較的スムーズであったように見受けられましたけれども、やはり4月の下旬から5月上旬は昨年と同様に大変混雑をした状況となり、特に5月3日、4日、5日の国道299号は大渋滞となりました。この国道299号の渋滞対策につきましては、町の観光振興や町民の生活にとっても大きな課題の一つでもあり、これは秩父市内を含めて広く広域的な視点で車の流れを促進する対策を考えていく必要があろうかと思います。

道の駅の駐車場の状況でございますけれども、昨年度、県土整備事務所に駐車場ラインを引き直していただいたことで、23台分のスペースが増加しています。ゴールデンウイーク期間は警備員2名を配置しまして、車両の誘導等の対応を行いました。この期間については第2駐車場までほぼ満車の状態であったというような報告を受けております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございました。今の課長のお答えのとおり、ことしは約1割以上、1割ぐらいですか、人手も多く出たしということでかなり観光業者の方はよかったのではないかなというふうな感想は受けました。

それで、渋滞のほうなのですが、ちょっと2つばかり提案させてください。

まず、正丸方面からこの道の駅にかけて、道の駅に入る左折レーンなんかを設置したらどうでしょうかというふうに思いました。道の駅から正丸方面は大畑の20区の公会堂付近ですか、あそこまでは路肩も広くて歩道歩幅も広いので、現行での道幅でのやりくりが可能であればそうですし、もしくは最低限の用地取得なんかで実現可能なのではないかなというふうなことをちょっと思ってしまうのですが、その辺の、あそこは国道ですから国や県への働きかけなど、今後そういった考えがあるのかということを教えてください。それが、まず1つ。

それと、もう一つ、やっぱり第2駐車場までいっぱいになっているということですので、緊急避難的な措置ではあるのかと思うのですけれども、芦ヶ久保小学校の校庭を駐車場として臨時に開放したらどうかというふうにちょっと考えました。そうすれば第2の道の駅ではありませんが、そこで宇根地区がメーンだと思いますけれども、この先の横瀬の駐車場への誘導ですとか、そこでの観光案内、もしくはお土産みたいなものの販売なんかもでき、道の駅の売店等の混雑緩和にもつながるのではないかなというふうにちょっと考えたりしたのですけれども、以上2点いかがでしょうか。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔新井幸雄建設課長登壇〕

○新井幸雄建設課長 阿左美議員の再質問に答弁させていただきます。

ご質問にあるとおり、ゴールデンウイーク、連休などにおきまして、国道299号、飯能方面から車の流れが著しく混雑する時間帯が存在しております。こうした現状を踏まえまして、町としても道路管理者である埼玉県秩父県土整備事務所に渋滞緩和対策を要望していく必要があると思います。対策としましては、先ほど阿左美議員がおっしゃいました左折レーンの設置、あるいは信号機の時間調整、これは管轄は公安委員会のほうになるかと思いますが、信号機の調整なども考えられるかと思います。

先ほど振興課長のほうからもありましたが、この国道299号のスムーズな運行は秩父地域にとりましても大きなメリットになることは間違いないと思います。今後も国道299号、道の駅あしがくぼ周辺の渋滞緩和につきまして調査、検証を埼玉県のほうへ要望していくとともに、町としても県に協力できる部分は積極的に取り組んでいきたいと思います。

以上です。

〇小泉初男議長 まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

〇赤岩利行まち経営課長 再質問のうち、私のほうからは旧芦ヶ久保小学校を駐車場として貸し出しすることはできますかということにつきまして答弁をさせていただきます。

観光シーズン等多くの来訪者に町に訪れていただいたときなどに、道の駅の駐車場が相当の混雑を来す、 そういうときに町としましても有効な施設でございますので、芦ヶ久保小学校につきましては貸し出しす ることは可能と考えております。実際のところ、これまでにも氷柱の時期などに既に貸し出しをした実績もございます。ということで、貸し出しはできるということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

〇小泉初男議長 再々質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 心強い答弁、お二方からありがとうございました。

実は、今私商工会議所の青年部のほうで、成蹊大学の経済学部のゼミ生たちと秩父の観光問題について、彼らの秩父活性化プロジェクトというのがゼミでありまして、そこで何度か話し合っております。実際彼らが、ゴールデンウイーク中の5月3日に秩父にゼミ生約40人が来まして、芝桜の現場に行ったりとか、いろいろ秩父の商店街などの調査を彼らは彼らなりにしたのです。

それを受けて、前回の話し合いが5月30日にありまして、そのゼミ生の質疑応答の中で、今のこういった混雑している状況で、また秩父に来たいかというところを投げかけたところ、はっきり今の混雑している状況では来たくないとちょっと言われてしまいましたので、今2人から前向きに考えていただくという趣旨のご回答をいただいていますので、横瀬を含めた秩父全体といたしましても、一見さんだけでなくリピーターをふやすためにも、気持ちよく帰ってもらうために渋滞対策は重要なことだと考えますので、済みません、念押しになってしまうのですが、今後も渋滞のその辺の対策を考えていくということでよろしいでしょうかということです。では、町長でお願いします。

〇小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 町としては、このピーク時の渋滞の問題に関しましては、明確に課題として認識をして対応してまいりたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、高校生の通学費の補助についてに対する答弁を求めます。 まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

○赤岩利行まち経営課長 続きまして、質問事項2、高校生の通学費の補助につきまして答弁をさせていた だきます。

西武線を利用し、遠距離通勤している若者に対する通勤費助成事業につきましては、地方創生総合戦略の戦略事業として昨年度から交付を始めています。この助成事業は、遠距離通勤をしている若者の安定した就労を支援することにより、町内での定住を促進することで人口減少抑制に結びつけることとあわせて、 秩父地域住民の必需路線である西武秩父線の存続可能性を高めることを目指したものです。

助成金の交付実績ですが、議員おっしゃっておりましたが、昨年度は6名に16万5,000円の助成金を交付しました。今年度につきましては、昨日現在9名の方から申請をいただきまして、37万円を交付する見

込みでございます。

今回、高校生の通学費補助を町がどう考えるのかとのご質問でございますが、まず近隣自治体の高校生通学費補助の取り組み状況を申し上げます。先ほどもおっしゃっておりましたが、近隣では秩父市、そして長瀞町が高校生の通学費補助事業を今年度から実施しています。そのうち秩父市の場合は、秩父鉄道、西武鉄道のほか西武観光バスの路線バスにつきましても補助対象としております。

これまでの申請を受けた件数でございますが、5月末時点でバス利用の申請を94件受けたということです。また、鉄道利用につきましては、71件の申請があったと聞いております。

長瀞町の状況を申し上げます。長瀞町では秩父鉄道利用者のみを対象としています。6カ月定期代の換算でございますが、1カ月定期代分の10%という金額を毎月の補助金としております。今年度180万円を予算に組みまして、6月8日現在79件の申請を受けているそうです。この見込みでいきますと、約90万円程度の歳出となる見込みだという話を聞いております。

当町としましても、町民の二一ズを確認しながら、住民福祉向上のための事業を広く公正公平の観点から取り組むことが町の責務と考えております。また、ほかの自治体で先行している事例がある場合には、その動向等も注視しながら検討をしていくことが必要と考えております。

高校生の通学費補助金につきましては、その補助を受けられる生徒の保護者にとっては経済的負担を軽減し、子育て支援として有効と考えますが、その一方では秩父地域の高等学校において現在入学者が年々減少し、生徒数の確保が難しい状況にある、そのような中で遠方への通学者をふやすことにつながってしまうのではないか。また、徒歩や自転車で通学している高校生との公平性についても考える必要がありますので、これらの状況を総合的に勘案して町の判断としていくことを考えております。

以上、答弁といたします。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 課長、答弁ありがとうございました。私申し上げました今の秩父市の補助の内容も、実は十分ではないというふうに思っています。なぜならば、電車で言いますと秩父鉄道が秩父駅から熊谷駅まで1カ月の通学定期が9,490円、秩父駅から皆野駅が6,800円、西武線が横瀬駅から仮に飯能として、飯能駅が3,930円、それに対してまた埼玉北部の何校かある私立高校は、スクールバス代が秩父駅から学校までが約5,000円ぐらいです。ということは、皆野町よりも遠くにある学校のスクールバス代が電車の通学定期よりも安いという、そういった現象ができてしまいまして、今の課長のお話の遠方への進学を促すという趣旨のお答えがありましたけれども、通学定期自体が高くてスクールバス代が安いということは、近くの地元の公立高校よりも遠方の私立高校に行ってしまう、それこそますます地元離れが進んでしまうのではないかなというふうに思います。

公立高校と私立高校、ともに年収等の条件などはありますが、授業料については就学支援制度がございますので、どこに行くかは、その授業料以外にかかる費用で学校を選んでしまう生徒や家庭もいると思います。

今、電車の話をさせてもらいましたけれども、またびっくりするのがバスなのですね、路線バス。西武 秩父駅から小鹿野車庫までの通学定期が1カ月で1万7,280円です。過去に横瀬中から小鹿野高校へ進学 しても中退してしまう子が多かった時期があったのですけれども、その原因の一つとしてバスの通学定期 代の負担があったようにも聞いています。月に1万7,280円ですから、年間にしますと12カ月で20万 7,360円、私も何度か申し上げましたけれども、それこそ相対的子供の貧困世帯に当てはまってしまう家 庭にとっては、それだけで収入の約1割が目に見えないバス代に消えてしまっているはずです。

また、過去には小鹿野高校の保護者の方で、バスの通学定期代よりもガソリン代のほうが安いからということで自分の仕事をやりくりして子供たちを送り迎えしたとか、あとだめだとわかっていてもバイクで行って、途中に置いて歩いていったり自転車で行ったりとか、そういう生徒もいたようです。

希望は医療費同様全額なのですが、電車、バス、特にバスになるかと思うのですけれども、それぞれ基準をつくっていただいて、実質的に半分か3分の1ぐらいできれば補助してもらうと、その家庭なり子供たちはありがたいというふうに思われるのではないでしょうか。

また、高校というところは義務教育ではないので、教育扶助から外れると思います。外れますと、その扶助の対象になっていた世帯からすると、教育扶助の手当がなくなって通学費がふえてしまうということでダブルパンチを食らってしまうようなことにもなりますので、その辺、今課長からはちょっと他市町村の動向を見ながらとかという趣旨のお答えがありましたけれども、そこを逆にとって、横瀬町独自としてまた考えていただければと思うのですが、そういう前向きな考えはいかがでしょうか。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔井上雅国副町長登壇〕

〇井上雅国副町長 再質問に対してお答え申し上げます。

今、議員のほうから非常に詳細なデータと情報のほうをいただき、大変ありがとうございます。私どもとしても、基本的には町民の暮らしのために前向きに考えたいというふうには考えております。

一方で、先ほど課長のほうからもありましたように、いろんな事情を総合的にといいますか、多方面から検討する必要はあるだろうというふうには考えております。他市町村の状況を見るというのもその一つでございますけれども、例えば徒歩や自転車で通っている生徒さんとの比較といいますか、そういった考慮もやはり慎重にしていきながら、最終的には町民の皆様を公正公平に見ながら決めていくという過程が、手順が我々には必要かなというふうに考えております。基本的には前向きに考えたいと思いますけれども、諸事情を勘案してということで検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 副町長、ちょっと心強い答弁ありがとうございました。

それで、手前みそながら勝手に計算してみました。この基準が当てはまるかどうかはわかりませんので、本当に頭にちょっとだけ入れていただければと思うのですけれども、秩父鉄道で通っていらっしゃる生徒にざっと年間2万円、約10人ちょっと、それが3学年ということは約60万円です。西武鉄道は、こっちはちょっと安いので年間1万円、約10人ちょっと、それが3学年で合計30万円。バスについてはバス代自体が高いので、ちょっとふやさせてもらって月5,000円から6,000円掛ける12カ月掛ける5人から六、七人で、

3 学年で約110万円ぐらいとしますと大体200万円前後ぐらいです。逆に秩父市の基準をこれに当てはめると、約90万円ぐらいです。

ことし、こども医療費の年齢が引き上がったことによって、横瀬町の財政負担が200万円弱ですか、ふえたので、ほぼそれと同じぐらいな金額になろうかと思います。この200万円を3学年を1学年当たり五、六十人で割ると、1人当たり月にすると1,100円から1,300円、平均すると1,200円ぐらいだと思うので、これぐらいのところですので、予算措置等も難しいかと思うのですけれども、ちょっとやりくりを考えていただければと思いますので、その辺の答えをよろしくお願いします。

〇小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 ご提案ありがとうございます。副町長の答弁と余り変わらないです。我々こういったのを考えるときに大切にしなければいけないことがあって、1つは効果です。町のポケットは限られているので、そこから出すこの金額に対して効果がどうか。つまり出したことによってどれくらい喜んでいただけるかという観点が1つと、もう一つはやっぱり公平性なのです。公平性はとても大事でして、こども医療費は18歳にしたことで、これあまねく公平です。しかし、今回のは受益者が全員にならないお金になります。例えば横瀬からだと主に秩父高校に行く子、それから秩父農工科学高校に行く子は自転車の子が多いと思いますので、そういった子たちにはこの恩恵が行かないです。そこを我々は総合的に勘案して、予算に落とすかどうかというのを考えなければいけないなというふうに思います。考え方、問題意識としてはよく理解をしていますので、町のほうで諸事情を勘案して検討をしてまいりたいと思います。以上です。

〇小泉初男議長 以上で3番、阿左美健司議員の一般質問を終了いたします。 ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時09分

〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〇小泉初男議長 次に、8番、大野伸惠議員の一般質問を許可いたします。 8番、大野伸惠議員。

[8番 大野伸惠議員登壇]

○8番 大野伸惠議員 議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

質問1として、横瀬小学校の改修工事についてお聞きいたします。横瀬小学校の改修に当たり、10年後、

20年後の生徒数は何人と想定しているのか、教室数はどの程度必要なのか、特別教室のあり方はどうなのか、他施設との複合化を考えられないか、校庭は現状でいいのかなどです。

昨年公共施設等管理計画を作成しましたが、公共施設のファシリティマネジメントの観点から実態をどう捉えているでしょうか、お聞きいたします。

私は、横瀬町の町有林を利用した木質化を実施していただきたいと以前から提案しています。先日埼玉県農林部副部長の牧千瑞氏とお話する機会があり、その旨お聞きいたしましたが、補助金も出るのでぜひ進めていただきたいと言われました。農林部森づくり課では、平成25年に木造公共建築物整備の手引なども出ています。参考にしているでしょうか、お聞きいたします。

また、木材調達にはある程度の日数がかかると考えますので、早期の計画が必要となります。もう間に合いませんとの回答を回避するため、私は平成23年度の議会から学校建設等についてお聞きしています。 平成28年3月の補正では立ち木売り払い180万円があり、町有林の売買を行っています。伐採についても可能と考えましたが、どうお考えなのかお聞きいたします。

また、校庭の芝生化は実施するとずっと回答いただきましたが、現在の後期基本計画からなくなってしまいました。芝生化はなぜ俎上に上がっていたのか知っている職員はいなくなってしまったのでしょうか。 横瀬小学校は校庭の真ん中に校舎があります。前庭は水はけが悪く、雨の後、長く校庭で遊ぶことができませんでした。遊びも児童にとっては大切な時間です。それらを解消するため野芝などのグラウンドにしたらどうかとの思いがあったからでした。情操教育にも環境教育にもよいと考えます。県も校庭芝生化の補助金を拡充すると平成28年5月、埼玉新聞1面にありました。町長のお考えをお聞きいたします。

次に、質問2として、可能性のある町の姿についてお聞きいたします。最近町長にご尽力いただいているせいでしょうか、横瀬町がマスコミによく取り上げられています。知名度を上げることで住民も誇りを持ち、町も住民もバージョンアップを図りたいとのお考えかなと私は感じています。しかし、マスコミに取り上げられても実際住民生活に向上感がないと、かえって冷めた見方になってしまうことがあります。可能性のある町との発言を町長、副町長からよくお聞きいたしますが、可能となった町の姿とはどのように捉えられているのでしょうか。どこが変わり、どんな将来像となるのか。そして、地方自治体の本旨である住民への福祉の向上、住民満足度はどのように具現化するのでしょうか、お聞きいたします。

また、4月から横瀬町に来ていただいた副町長にお聞きいたしますが、民間企業と地方自治体との仕事のあり方などについてどのような違いを感じたでしょうか。ここはすぐ直したほうがよいといった点がありましたら、お聞きしたいと思います。民間で多く経験され、見識のある方に来ていただき、その活躍を私は大変期待しています。この数カ月の横瀬町の感想とともにお聞きいたします。

質問3として、JAちちぶ横瀬農産物直売所、これは仮称ですが、町としてのかかわりについてお聞きいたします。姿地区に直売所の建設が始まりました。隣接町道拡幅については町として実施と聞いています。川西に続く大堀周辺は、田んぼと武甲山を望む私も好きな風景がありますが、町として周辺整備については何か計画をしているでしょうか、お聞きいたします。

また、この周辺は圃場整備による新設道路が多くあり、優先道路がわかりにくいせいでしょうか、自動 車事故が多発しています。観光客の増加により、より一層事故がふえることを懸念しています。区長さん から既に要望書が出ていますが、この際、角地の隅切りなどの改良など交通安全に積極的に取り組んでい ただきたいと考えます。特に拡幅道路に隣接する大堀にかかる橋については、東西に走る道路と斜めに設置されています。川に直角に橋をつくるので、道路と斜めになった感になっています。花壇部分の改修だけでも必要と考えますが、いかがでしょうかお聞きいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

〇小泉初男議長 8番、大野伸惠議員の質問1、横瀬小学校の改修工事についてに対する答弁を求めます。 教育次長。

〔小泉 智教育次長登壇〕

〇小泉 智教育次長 8番議員さんの質問に答弁させていただきます。私のほうから、要旨明細1、3、4 について答弁させていただきます。

改修に当たり児童数等の想定値につきましてのご質問でございますが、町の人口ビジョンにおける戦略人口と将来展望によります戦略人口を想定しております。この戦略人口は、2010年の小中学生の人口を100とし、2025年には58%、2035年には63.9%と見込んでおります。人数に直しますと2025年が約317名、2035年が約349名となり、これを想定人数としております。

また、教室につきましては普通教室14教室、特別教室6教室、このほか職員室、保健室、校長室、事務室、準備室、会議室等を想定しております。

特別教室のあり方や他施設の複合化を考えられないかとのご質問でございますが、国の教育振興基本計画においても多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進することや、学校施設の複合化や 余裕教室の活用を促進することとしております。

また、複合化の課題として安全性の確保等が上げられております。不特定多数が施設を利用することから、学校管理の問題と相反する2つの問題を解決するには、現状ハードルが高いと思われます。

校庭の水はけ問題につきましては、芝生化とあわせて検討したいと思います。

次に、(3)、横瀬産木材による木質化はというご質問でございます。改修に当たりまして横瀬小学校第2校舎改修検討委員会を設置したいと考えておりまして、検討委員会設置要綱を制定いたしました。このたび委員として町議会から2名、保護者から3名、小学校校長、学識経験者1名を6月12日付で委嘱させていただきました。今後、検討委員会で検討、協議を重ね、住民の意見を多く取り入れつつ改修したいと考えておりますが、木質化はできるだけ多く実施したいと考えております。

木造公共建築物整備の手引にも木のよさとして、健康面での効果や教育面での効果が上げられています。また、事例として平成16年から平成18年度に内装木質化の効果について埼玉県、長野県、ときがわ町が共同で研究を行った結果として、インフルエンザの減少、先生、生徒のせきの減少、教室の寒さの緩和が上げられています。木質化は、児童の教育環境によい影響を与えられることがうかがえます。その木質化に当たりましては、横瀬産木材、秩父産木材、県産材というように横瀬産木材を優先して使用したいと考えております。

要旨明細(4)、校庭の芝生化はについてです。平成26年9月の議会におきまして、横瀬小学校第2校舎建てかえ時に考えたいと思っておりますと答弁しております。また、埼玉県は学校の校庭芝生化に対し補助制度を設けて芝生化を推進しております。

現在第2校舎の改修工事を来年度計画していますことから、改修工事を優先させていただき、その後、

維持管理も含め学校とも相談させていただき、検討したいと思います。 以上でございます。

〇小泉初男議長 まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

〇赤岩利行まち経営課長 私からは、要旨明細2、公共施設等総合管理計画にのっとったファシリティマネジメントにつきましての答弁をさせていただきます。

公共施設等総合管理計画は、公共施設を取り巻く現状や課題を把握、整理した上で、将来の町の姿を見据えながら施設の維持管理を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定するもので、当町においても昨年度に計画策定いたしました。一方のファシリティマネジメントは、経営管理に主眼を置いて施設や資産を維持管理する手法のことです。主に企業が保有している施設や資産を社会、経済環境等の変化に対応できるよう、コストを最少に抑えながら最大の効果を上げることを目指して、総合的に管理する手法でございます。

公共施設等総合管理計画の策定に当たっては、施設を取り巻く現状を把握した上で、将来にわたる町の人口推移や財政状況、施設の老朽化等の見通しを勘案しながら計画策定に取り組みましたが、その際に重視すべきこととして盛り込んだことは公共施設等マネジメントという基本原則です。この基本原則は、行政サービスの水準や施設の機能、安全性を維持した上で、今後の人口の推移や住民ニーズの変化等に対応できるよう老朽化施設の統廃合や民間活力の導入なども選択肢に含めて、持続可能なまちづくりに向けた施設の再編を検討していこうというものです。

本計画では、町の施設を定められたサイクルに適合させ、施設の建てかえも同規模で更新することを前提として計画に盛り込んでいます。計画期間を40年、おおむね10年ごとに見直しを図ることにしてはいますが、今後にあっては計画に沿って進めていく中で、今回の横瀬小学校の改修工事の実績などを個別事情の変化と捉えて、公共施設等マネジメントの基本原則にのっとって臨機応変な対応に努めてまいります。

町では、議会のご理解をいただきまして、本年5月19日よりこの議場を初めとする役場庁舎の空きスペースを有料で貸し出しするサービスを始めています。現時点までに貸し出しについての問い合わせ等はいただいておりませんが、これまで休眠状態の長かった町の資産を有効に活用できれば、使用する側の方々に喜んでいただけるだけでなく、使用料という現金収入が町財政を助け、町内での消費行動も期待できることから、町民にも喜んでいただけるものと考えています。また、映画等の舞台となれば町の名前も広く知っていただけると思いますので、1回1回はわずかであっても、たび重ねることでメリットが増していくと信じ、取り組みを進めてまいります。

このような取り組みがファシリティマネジメントの考えに沿ったものであると認識しておりますので、 さらに経営的視点からの活用機会をふやし、財政等の負担を極力抑えながら、よりよい状態で施設の目的 を達成できるよう、各施設の適正な維持管理に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 ありがとうございました。

1番についてなのですけれども、まず今の横瀬小学校の問題点として給食センターの配送が不備なのですけれども、そこら辺のところはどうなるのかということと、第4校舎はどうするのかということをお聞きしたいと思います。

それで、複合化については安全性の確保が必要ということでお話はお聞きしましたが、2番のほうの公共施設のファシリティマネジメントという問題については、設備管理、最少の経費で最大の効果を出せるようにするということですので、役場庁舎を貸すのも大切、いいことだと思うのですが、例えば調理室、福祉センターにあって、町民会館にあって、各小中学校にあります。そういうふうなものを1つにできないかというような発想もあるのではないかなということでお聞きしました。その点を教えていただきたいと思います。

それから、横瀬産木材、大変心強い回答をいただきましてありがとうございます。横瀬町には、幸いなことにまだ元気な製材所がありますので、ほかのところから比べれば横瀬町の木を切って製材するというお金が少なくなると思いますので、その点これは検討しますということではなくて、実施しますというふうに聞いていいのですかということを1点確認したいと思います。

それから、校庭の芝生化ですが、第2校舎を優先してから検討したいということで、またこれも先延ばしになったわけなのですが、私いろいろな基本計画とかを見ますと、スクールソーシャルワーカーを配置するとか、いろんなスポーツのトレーニングをするとか、推進するとか、対処しますということで基本構想には書いてあるのですが、実際には私は子供たちによい環境、美しい環境、緑豊かな環境、心がほわっとする環境をつくってあげることが一番子供たちにとっていいのかなというふうに感じていますので、校庭の芝生化、あと木質化については、基本構想からなくなりましたが、どうしてなくなってしまったのか、ちょっと教えていただければと思います。

以上、よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

〇赤岩利行まち経営課長 再質問の答弁をさせていただきますが、私のほうからは設備管理の統廃合ができないかというところを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、公共施設等総合管理計画の中では公共施設等マネジメントという基本原則にのっとって、これから進めてまいります。その中で、この基本原則が住民ニーズや行政サービスの低下を招かない中で統廃合等を検討するということになっておりますので、その辺よく検証した上でそちらを進められれば財政面でも助かるということでございますので、そのように進めさせていただきます。

以上でございます。

〇小泉初男議長 教育次長。

[小泉 智教育次長登壇]

○小泉 智教育次長 再質問にお答えさせていただきます。

まず、給食センターあるいは町民会館の調理場ということでございますが、この辺につきましては給食センターは衛生管理の問題がございます。また、町民会館の調理場につきましては移動の問題がございま

すので、ちょっと難しいかと思っております。

また、第3校舎につきましては昭和48年の建築だったと思いますが、こちらも大分年数がたっておりますので、また整備についての計画をこれから検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

〇小泉初男議長 教育長。

[久保忠太郎教育長登壇]

○久保忠太郎教育長 芝生化の問題でございますが、まず芝生化が大変有効だということは私たちも承知しております。また、県が進めていることも重々承知している中で、今ネックとなっているのが、具体的に言いますと、やはりどこの学校でもよさは承知しているわけでございますが、正直な話、管理について大変、いろいろ今県のほうも考えていただいておりますが、その管理面でやはり二の足を踏む場面が各学校あるように感じます。

そういう中で芝生のあり方、例えば真ん中をやるという方法もあるでしょうし、周りを囲んでいく方法 もある、そういういろんな段階がございます。そういうものをもう一度見直しということよりも、まずそ ういう実施したところを再度確認をさせていただいて、できるところを検討させていただきたいというふ うに考えております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 教育次長。

〔小泉 智教育次長登壇〕

〇小泉 智教育次長 1 つ答弁漏れがございましたので、追加で回答いたします。

実施計画の中からなくなったということでございますが、これにつきましては経緯のほうはちょっとわ からないでございます。

以上でございます。

〇小泉初男議長 町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 私のほうから補足をさせていただきます。

まず1つ、(1)の改修に当たる児童数などの想定値というところで、回答が戦略人口という言葉が出てきました。これは、誤解なきようになのですが、戦略人口というのはあくまでも目標値です。ですから、そこを決め打ちでしていくということではありませんで、そこまで含めたレンジで考えるというふうに理解をしていただければと思います。

ですので、当然20年後、30年後の話は数値がぶれる話ですので、そこを戦略人口を決め打ちするということではございませんので、その点ご理解いただきたいというのが1点と、それから横瀬産木材について検討しますという回答についてなのですが、これは実施する方向で検討しますというご理解でいいと思います。

それと、芝生化のところあたりが実施計画がなくなったというのは、短期間での実現可能性とかが勘案 されて、そういう結果になったというふうに理解をしています。しかしながら、その芝生化が魅力的なの は間違いないです。 一方、これ、済みません。数字はうろ覚えなのですけれども、全国で芝生化を実施したのが5%ぐらいだったかなという数字が出てきていて、広がらない理由というのもあって、それは今教育長のほうで答弁していただいたコストの問題、管理の問題あたりが大きいネックなのだろうと思います。この辺町のほうでも、またいろいろな方面から検討していきたいと思います。芝生化をめぐる状況は、今後変わり得ると思っています。1つは、その補助金メニューの充実みたいなことがこの先も出てくる可能性があると思うし、それからあとはその管理手法です。例えば鳥取方式なんていうのがあって、管理コストを余りかけずにやったりという事例も出てきています。そういった事例もよく勉強していきながら、町としての実現可能性というものを考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 ありがとうございました。ただいまの町長の答弁なのですけれども、実際問題として何年間の長寿命化を図って、何年間ぐらい長くもてばいいのかなということを何年を考えているのですかということを一旦お聞きしたいと思います。

あと、維持管理費の件なのですけれども、この2番公共施設のファシリティマネジメントにもかかわるのですけれども、この維持管理は必ずかかります。どんな建物をつくっても、どんなものをつくってもかかります。それで、例えば長寿命化をするためには維持管理が必要ですので、芝生についても、その子供たちを育てるには手がかかります。芝生も手がかかりますが、まさにそこのところが効率的なものとは反するものだと思うので、そこら辺はちょっとよろしくお願いします。

あと一つ、検討委員会をつくっていただくそうで、ありがとうございます。そこには、学校の校長先生 も入っているようですが、小学校の先生方全員、そしてあと子供たちの意見というのはどのように取り上 げるように考えているのか、その点を1点。

あと、何年間の長寿命化を考えたのかということ、2点だけで結構ですので、よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

〇久保忠太郎教育長 まず、検討委員会のほうでございますが、検討委員会につきましては議員さんの先ほどの質問の中でありましたように、子供たちの意見、そして職員のほうは使い勝手とかいろんな視点があると思いますので、またいろんな視点で見るということは、これは大事なことだと思いますので、ただそれが実現するかどうか、その言ったことについてどういう方向で進むかということをまず検討させていただきたい。

教員のほうの発想と、やっぱりまたいろんな形がありますので、私も経験上、新校舎のときにいろんな 安全管理の部分が、また国の基準と違った部分もありますので、その辺でもよく理解をして、お互い共有 しながら進めてまいりたいと思います。特に基準がどんどん、どんどん大きく変わっていく部分がござい ますので、その辺について検討させていただきながら進めさせていただきたいと思います。

それと、要するにどのくらいもつかということでございますが、まず先ほど答弁させていただきました

けれども、第3校舎も一つの大きな課題が今後生まれのだと思います。そういう中で、まず今の現時点のものにつきましては、これから改修させていただくものについては、やはりできるだけ長くもたせたいという考えを持っています。何年というのがちょっと、これから専門家ともいろいろ詰めていきたいと思いますが、その一つの大きな流れの中で、できるだけ長くもたせたいという考えの中で改修という形で進められればと思っているところでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、可能性のある町の姿等に対する答弁を求めます。 副町長。

[井上雅国副町長登壇]

○井上雅国副町長 ご質問の2番について、一通り私のほうからご回答差し上げたいというふうに思います。まず、可能性のある町の姿ということでございますけれども、私が横瀬は可能性のある町だというふうに申し上げておりますのは、横瀬町の皆様が例えば人口減少など町が抱える問題に危機感を持っているということ。それから、町民の一体感、それから町政への参加意識が高いというふうに思われること。そして、行動力があるというふうに感じているからということでございます。私といたしましては、横瀬町が住みやすい町、子育てのしやすい町、そして外から人がたくさん訪れてくれるような町、こういった町にできるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

住民生活での向上感、福祉の向上、満足度の具現化という点でございますけれども、まずやはり身近な取り組みを積み重ねていくということが大切だと思います。町といたしましても、職員全員、日々努力してさまざまな取り組みを行っております。例えば「ほっとハグくむ…ママサロン」事業というのがありますけれども、これなどは私が感じますに子育て中のお母さんに寄り添う横瀬町の非常に熱心さ、それから工夫に満ちた事業なのではないかなというふうに思います。こういったことに日々取り組んでいるということはご理解いただければというふうに思います。

次に、町の将来に向けた施策を行うため、今やるべきことの一つとして、よこらぼ、あるいは西武鉄道さんなどと協働、ともに働くほうの協働ですけれども、通じた町の活性化、それから交流人口の増加、拡大、そしてそういったことを通じて世の中の情報を収集していくと、こういったことを継続していく、こういったことがあるのだろうというふうに思っています。町だけの力やアイデアでできることは限界があると思いますし、ともに働く協働、それからともにつくる共創、これは今の世の中の流れでもあります。

官民プラットフォーム、いわゆるよこらぼは、本年5月までの8カ月で当初の想定を超える反響をいただき、32件のご提案をいただき、15件を進めているということでございます。今も走っております。外部、民間の目が横瀬に向くということ、それから横瀬とは協働できる相手だと認識されることというのは、今後のまちづくりのためには、施策を打っていくためには非常に大きなプラス材料だというふうに考えています。

同様にマスコミの方に多く取り上げていただくということも、同じ流れでもってこれからの町をよくしていく施策を打っていくためにプラスの材料だというふうに考えています。町に外から人、物、情報が継続して入ってくる流れ、これをつくっていくことで将来の住民福祉の向上につながる大小さまざまな施策

を打っていけるのではないかなというふうに考えておりますので、ご理解のほうをいただければというふうに思っております。

よこらぼにつきましても、私どもとしましては住民の皆さんに向上感を感じていただけるようなことを目指してやっております。日々振り返りと改善、そういったことを検討しておりますし、皆様と情報共有、それからコミュニケーションについても工夫をしてとっていきたいというふうに考えています。

例えば今までやってきたことでいきますと、4月に実施いたしました例の横瀬クリエイティビティ・クラス、これは参加した中学生を通じて恐らく学校、あるいは家庭を通じて広く知っていただくきっかけになったのかなというふうには感じております。

また、最近、秩父の商工会議所のほうからは、私のほうによこらぼの説明を一度してくれということでご依頼を受けております。近々、日程を調整して説明会を開きたいというふうに思っております。その中には横瀬の町の事業者の方も入っておると思いますし、秩父市の事業者の方が入っております。そういった事業者ベースでの認識の広まりであるとか、あるいは近隣、秩父市など近隣の方の認識が深まり、場合によってはアイデアやプロジェクトを一緒にできるといったことがもし実現すれば、これはより身近な施策によこらばはつながっていくということにもなるかなというふうに期待をしております。

次に、民間企業と地方自治体の仕事のあり方の違いということでございますけれども、営利目的の民間と自治体では仕事のあり方が違うというふうに思われがちですけれども、町の財政を預かって仕事をしておるわけでございますので、基本的には同じではないかなと考えております。町民の皆さんの目線を基準に運営するという点においても同じだというふうに思っております。

また、役場の内外のコミュニケーション、こういったことにつきましても富田町長のほうからは私たちの最大、最も大切にすべきことであるというふうに徹底をされておりますので、仕事の仕方については現時点で私は民間と同じベースでやりたいなと思っておりますし、今時点で余り違和感はないということでございます。日々の業務に対する集中、職員の方の集中やスピード感、これも全く差は感じていないというふうに現時点では申し上げられると思います。もちろんご期待に応えることができますように、私が何か言うべきときには言っていきたいというふうに思っております。

横瀬に参りまして2カ月半ほどたちますけれども、自然豊かな環境の中での生活ということと、非常にたくさんの方とこの短い期間にお会いすることができたということで、非常にいいスタートを切らせていただきました。より身近な人たちの役に立ちたいと思って、私こちらのほうに参りましたけれども、現在非常にやりがいを感じながら仕事をしているということでございます。

横瀬の大きな武器、財産というのは人だと思います。この町は、これから皆様のご理解とご協力を得ながら、そしていろいろプライオリティー、優先順位をつけながら町のためになる新しい試みをどんどん繰り出していきたいというふうに思っております。私も努力してまいりますので、皆様のご協力もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございました。大変期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

その中で1点。情報の収集とかということをおっしゃっていただいたのですが、このよこらぼとか本当に一生懸命やっていただいているのですが、どうもなかなか見えるものがないのです。後期基本計画を見ましても、横瀬町の将来像みたいなものが書いてあるのですが、どうも抽象的過ぎるのです。だから、民間企業もそうでしょうけれども、公共自治体というのも情報をもっと具体的に示したほうがいいのではないかなと思っています。私はよく見える化というふうに考えているのですが、どこの企業も心和む企業にしましょうとか、そのためにはというもうちょっと細かい具体的なものがあると思うので、そこのところをちょっと短くでいいですので、図に描いたり見える化にして、もっと具体的なものにできるかどうかというところを1点お願いいたします。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

副町長。

[井上雅国副町長登壇]

○井上雅国副町長 見える化ということでございますけれども、やはり今起きていることは非常に多様なこと、それを拾いながら町の将来につなげていくということを今やっておりますので、かなり具体的にこれをやりますという形の見える化、それを計画として出すというのはすぐには難しいのかなという気はいたします。ただ、方向性はこういった形で、今非常に抽象的というふうにご指摘をいただきましたけれども、皆さんと向かっていく方向性については共有しながら、それからいろんな施策をやっていく中で、例えばよこらぼでやっていく中でこんなことをやりました、これについてはこんなふうになりますといった情報の共有は皆さんとはさせていただきながら、そこからよりよい具体的な絵をみんなで共有できるようになればいいのかなというふうに思っております。

ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが、以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

ないようですので、質問2を終了いたします。

次に、質問3、(仮称) J A ちちぶ横瀬農産物直売所に対する町のかかわりについてに対する答弁を求めます。

建設課長。

〔新井幸雄建設課長登壇〕

○新井幸雄建設課長 大野議員の質問事項3、(仮称) JAちちぶ横瀬農産物直売所に対する町のかかわりについて、要旨明細1、町としての周辺整備について答弁させていただきます。

ことしの3月に開発行為に係る事前協議が、ちちぶ農業協同組合から町に対して申し出がありました。これを受け、町では庁議を開催し、内容を審査した結果、横瀬町の開発行為に関する指導要綱の趣旨に適合していると認められました。ただし、承認する条件を付しており、その主なものに、本事業計画地の北側に位置する町道3456号線は小中学校の通学路となるため、児童生徒の安全な登下校に十分配慮していただきたい。次に、農産物直売所の営業に当たっては、環境に関する法令を遵守し、良好な住環境の確保に努めていただきたい。最後に、本事業計画地周辺の住民に対して事業の内容を説明し、十分な理解を得た後に事業を実施することなどがあります。

なお、当該地に接道する町道115号線ですが、これは国道から大堀川沿いの町道でございますが、幅員

が現在約4.4メートルであり、今回の事業実施に伴いまして交通量の増加等が予想されるため、安全対策 として幅員を6メートルに広げる工事を町で行います。この工事に係る経費につきましては、ちちぶ農業 協同組合からもご負担をいただくことになっております。

続きまして、要旨明細(2)、周辺の交通安全対策について答弁させていただきます。大野議員の質問にありました隅切りですが、町としては国道への出入り口の隅切りを行う予定であります。町道115号線の秩父市側、あと町道、これは当該地の西側にあります町道3395号線が国道に出るところ、両方向の隅切りを予定しております。

また、町道115号線と町道116号線にかかる、ご質問にありました下大堀橋ですが、大堀川に対して垂直にかかっている。これはやはり強度を最大限に出すため垂直にかかっております。大野議員の質問にありましたが、県道から入って今回事業用地の北側を通る町道3456号線とは若干斜めの位置関係にございます。この大堀川ですが、両サイドに今フェンスを設けまして、さらに河川に突き出すような形の花壇が設けてありますが、この下大堀橋の両サイドにも約1メートルほどの花壇が設置されております。そして、この花壇も既に約20センチから30センチ程度の隅切りは現在もあります。

それで、この下大堀橋なのですが、ボックスカルバートといいまして箱の形のコンクリートで強度を持たせて橋を支えてあるため、そのコンクリートの上部にある花壇につきましては、結局コンクリートで支えている部分の隅切りということで、あと若干隅切りを広げられるか、可能かどうかということもちょっと専門家等の意見も聞きながら検討していきたいと考えております。

なお、交通安全対策ですが、今後のオープン後の交通量にもよりますが、農産物直売所利用者と周辺住 民がお互いに安全に利用できる道、歩行者、高齢者等のいわゆる交通弱者を最優先とする交通安全対策を 総務課とも連携しながら実施していきたいと考えております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 ありがとうございました。周辺整備についてなのですけれども、道路についてはここに図はあるのですけれども、この花壇だけでも削っていただければいいかなと思ったのですけれども、この花壇を削るのはちょっと難しいということの確認1点です。

それから、周辺整備ということで私がちょっと言葉が足りなかったのですが、せっかくお客様があそこに車をとめて買い物したときに、周りの景色がよかったら、サービスエリアなんかもそうですけれども、緑地帯があって、ドライブで疲れるので、ちょっと歩いたりします。それで、そこら辺の周辺が美しい環境であれば横瀬町をちょっと歩くのかな、いい場所なのでと思ったので、町としてそこら辺を歩きたくなる町ということをおっしゃっていますので、そこら辺についての整備をしていただきたいなと思ったのです。その整備については、例えば武蔵野美術大学の先生方に企業と一緒にコラボしていただいてやっていただければいいかなと思ったので、そこの点を1点お願いします。

それから、交通安全対策なのですが、ありがとうございます、隅切りをしていただいてということで。 それで、ここはもう本当に同じ場所で何回も事故が起きておりますので、これも後期基本計画なのですけ れども、いろんな対策をしますではなくて、事故にならないような、危険箇所とならないような道路をつ くることが先だと思いますので、そこのことを1点確認なのですけれども、よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

[新井幸雄建設課長登壇]

○新井幸雄建設課長 ただいまの大野議員の再質問に答弁させていただきます。

そのボックスカルバートの橋の上に1メートルほどの花壇があって、そこの部分、強度的にそこを削って、その上を自動車が走ることが可能かどうかということなのですけれども、その辺もちょっと強度的な部分につきまして専門家等とも検討させていただければと思います。そうすれば、若干確かに広くなることはなると思います。

あと、続きまして、周辺を歩く、おっしゃった周辺整備の関係なのですけれども、ここはちょっとまた 景観的な部分、町としての景観的な部分も出てくると思いますので、連携をとりながら進めていければと 思います。

それと、事故にならない道路の関係なのですけれども、実際指導停止線、停止線というのは実際町道に も描かれているわけなのですけれども、標識のある公安委員会が設置する停止線はないのが現実でありま す。ですので、これから交通事故等が多発するような場合は、当然公安委員会とも協議をして標識、明確 な標示等も対応していかなければならないかなと考えております。

以上です。

〇小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

〇富田能成町長 私のほうから補足をさせていただきます。

まず、2つ目の周りの景色がよかったら歩きたくなる町に向けてという部分ですが、今回のこの農協の施設には私も大変大きな期待をしています。大きな期待と申しますのは、1つは秩父市から新しい人が来る流れになるのではないかという期待、それから姿地区に初めてこの商業集積ができるという部分の期待、これはウエルシアだったり、あるいはぽっぽのパン屋さんだったりというのを含めてなのですが、なのでエリアの魅力が向上するという期待が大きくあります。したがって、歩きたくなる町を進めていく上での有力なポイント、点になるのは間違いないと思います。という観点で、そこをつなげる道の整備だったり、周辺整備や景観づくりというのを鋭意進めてまいりたいと思っています。これが1つ。

それから3つ目、事故にならないようにというのは大変大事なことです。これ事故が多ければ考えるということではなくて、事前に事故が起こらないような考えで道路整備を関係各所、各部と連携しながら進めてまいりたいと存じます。

以上です。

〇小泉初男議長 再々質問ございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 済みません、どうもありがとうございました。

ただいま町長のほうから魅力的な商業エリアとなるというふうなことをおっしゃられたのですが、もう 一歩進めていただいて、大堀周辺の大堀川の例えば熊谷の星川の整備だとか、そういうふうなことをやら れていますけれども、そこら辺まで考えていただきたいと思います。これは、民間の事業だからということではなくて、それこそプラットフォーム事業でJAとコラボしていただいて、こちらも提案してこういうことをしていきたいのだということを言える、このプラットフォーム事業にもなると思います。

また、この景観整備については花咲山をやっていただいた武蔵美の先生方も横瀬町を相当熟知しておりますので、そこら辺のところもお願いして、ぜひすばらしいエリアをつくっていただきたいと思うのですが、その点1点お願いいたします。

〇小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。 町長。

[富田能成町長登壇]

- **○富田能成町長** そうですね、武蔵野美術大学とできるかどうかは、この時点では明言はできないですが、いずれにしろ町だけではなくて民間の力をかりるですとか、あるいは外の力をかりるですとか、そういったことも含めて前向きに検討してまいりたいと思います。
- ○小泉初男議長 以上で8番、大野伸惠議員の一般質問を終了いたします。 ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時13分

〇小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○小泉初男議長 次に、4番、宮原みさ子議員の一般質問を許可いたします。

4番、宮原みさ子議員。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

○4番 宮原みさ子議員 4番、公明党の宮原みさ子です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、横瀬町の小中学校のトイレの現状と洋式化についてと、観光トイレ、公衆トイレの現状と洋式 化について、就学援助の前倒し支給についての3項目の質問をさせていただきます。

初めに、横瀬町の学校のトイレの現状と洋式化についてお伺いします。以前から学校のトイレは5K、暗い、汚い、臭い、怖い、壊れていると取り沙汰されていました。少しずつ明るくきれいなトイレが普及しつつあるものの、校舎の耐震工事が優先され、トイレの改善は進んでいないのが現状です。家庭のトイレや公共施設、商業施設などのトイレが見違えるようにきれいになる中、学校のトイレは整備がおくれているのではないでしょうか。

全国の自治体の学校施設の改善が必要な場所はどこかとのアンケート結果では、現場で指導に当たる教職員は児童生徒のために改善が必要な場所の第1位がトイレとの回答でした。文部科学省は公立小中学校

の施設のトイレの状況調査の結果をホームページで発表しています。平成28年4月1日時点での全国の公立小中学校の和式トイレと洋式トイレの割合と今後の整備方針を調べてまとめたものです。調査結果では、現状は半数以上が和式であるものの、今後の整備方針としては洋式トイレを多く設置していきたいとの回答が85%ありました。横瀬町についても洋式トイレ率68.3%、和式トイレ率31.7%との結果が出ています。

また、今後のトイレ整備に対する教育委員会の方針を尋ねた結果については、5段階で報告されています。①、おおむね洋便器(洋式化90%以上)、②、各階に1個程度和便器を設置し、ほかは洋便器(洋式化60%以上)、④、洋便器と化80%以上)、③、各トイレに1個程度和便器を設置し、ほかは洋便器(洋式化60%以上)、④、洋便器と和便器が半々に設置(洋式化50%以上)、⑤、その他(明確な方針がないなど)、横瀬町の教育委員会の方針は③の洋式化60%以上を目指すとなっています。しかし、学校トイレの老朽化の問題で言えることは、和式トイレが残っていることです。自宅の洋式トイレで育った世代が学校の和式トイレを使用することに戸惑い、抵抗を覚えることは容易に理解できます。児童生徒が学校でトイレを我慢するといったケースも多くあり、精神的なストレスにもつながり、健康にも支障を来すことも十分考えられます。

さらに、学校は災害時の避難所に指定されています。ご高齢者や障がい者の方など老若男女を問わずに 多くの住民が利用することになります。和式トイレに座ることが困難な高齢者もふえています。また、1 人ではトイレに行けない人もいます。バリアフリー化の観点からも洋式化への早急な対応が望まれます。

横瀬町は、現在洋式化率60%を超えているので、今後町としては洋式化率90%以上に見直す必要がある と考えます。どのように取り組んでいくのかお伺いします。

次に、2点目として、観光トイレ、公衆トイレの洋式化と清掃活動についてお伺いします。近年、商業施設などにおける公共トイレの洋式化は加速的に進んでいるにもかかわらず、観光地や公園、駅のトイレは和式トイレを使用せざるを得ないのが実情です。町は観光客に対しておもてなしの心で取り組んでいます。

まちなかトイレに関するアンケート結果を見てみますと、外出先のトイレは和式トイレと洋式トイレどちら派ですかの問いに、73%の方が洋式トイレと答えています。在日外国人に対してのアンケートでも、洋式トイレは83%以上に達しております。また、観光地はいろんなものがきれいなのに、和式トイレを見ると不潔な印象を受けてしまうとの声も実際に上がっています。誰もが快適に利用できるトイレの要件として、洋式化を考える時期が来ています。観光トイレの洋式化について、町ではどのように取り組んでいくのかお伺いします。

次に、公衆トイレの清掃活動についてですが、横瀬町のある区長さんからご相談がありました。現在公衆トイレの清掃活動は地元の区で行っています。もともとは区で管理するという条件でつくられたものでありますが、区民の皆様の中には清掃に関して、自分は使用しないのに、なぜしなくてはならないか不満の声が届けられているとのことであります。また、高齢化が進んでおり、将来的に維持管理が難しいと感じております。

ある区長さんのご相談を機に、ほかの地域の公衆トイレの清掃活動はどのように行っているのか調べてみました。区民の有志の皆様が行っている地域、公衆トイレがある近所の方が行っている地域、お寺の檀家の方など皆様がボランティア活動として行っています。公衆トイレの管理は、区や地域によって状況が異なります。清掃に携わっている方にお話を伺いますと、今現在はできるけれども、将来的には清掃作業

ができなくなるとの不安があり、ほとんどの地区で地元管理が難しくなっていくと考えられます。横瀬町は観光を地域活性化の一つとして取り組む中、観光トイレの維持管理は重要なことです。防災対策としても必要です。管理が難しくなっても廃止はできません。

質問2として、今後町として清掃作業に対してどのように取り組んでいくかお伺いします。

次に、3点目として、就学援助、新入学児童生徒学用品費の前倒し支給についてお伺いします。就学援助は、児童生徒の家庭が生活保護を受給するなど経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行などの一部を市区町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度です。しかし、新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用について支給はされるものの、補助金交付要綱では国庫補助の対象は小学校入学前を含まない児童または生徒の保護者としていたため、その費用は入学後の支給になっていました。

小学校の入学前支給については、3月10日の衆議院文部科学委員会での公明党の富田茂之衆議院議員が、自治体独自の判断で実施する場合、国庫補助の対象になっていないことを指摘し、政府が、国が要綱を変えればできる、早急に検討をと主張。義家文科副大臣は、検討を行っているとの従来の見解から、速やかに行いたいと明言。補助金交付要綱を平成29年3月31日付で改正を行い、補助の対象に就学予定者の保護者を追加。このことにより小学校への入学年度開始前に支給ができることになりました。

新入学児童生徒学用品費の補助金単価についても従来の倍額、小学校で2万470円から4万600円、中学校2万3,550円から4万7,400円となります。文科省からは、この改正に合わせ平成30年度から、その予算措置、補助率2分の1を行うとの通知が出ています。つまり平成30年度から入学する要保護者の就学援助の前倒し支給が要綱の改正で可能となったのです。

しかしながら、この措置はあくまで要保護者に限ったものであり、今回準要保護者はその対象になっておりません。なぜなら準要保護者に対する就学支援については、三位一体改革により平成17年から国の補助は廃止、税源移譲、地方財政措置を行い、各市町村が単独で実施することとなっているからです。

ここで質問ですが、準要保護者に対する横瀬町の就学支援、新入学児童生徒学用品費の前倒し支援への 対応についてです。この件については、今後文部科学省の通知に従い、その単価の変更及び入学前からの 支給について、横瀬町としても検討していただき、前倒し支給と金額について判断をいただかねばなりま せん。

3月の議会の浅見議員の質問に対しての教育長からの答弁は、現在1学期学期末に支給していますが、 準要保護者の設定が現在4月1日になっている関係で、前倒しをして4月に検討できるようにしていきたい。拡充については現状のとおりで考えておりますとの答弁でした。

要保護者の数と準要保護者の割合は、全国でおよそ1対10と言われ、横瀬町の場合、平成29年度では要保護者が小学校で2名、中学校で2名、準要保護者が小学校が44名、中学校が23名となっているとのことです。要保護者に対する予算や制度の変更は生じないと考えますと、平成30年度から国と同様に実施できるよう準備を進めることが重要だと考えます。国の予算措置がないため、全額町の負担となります。入学前からの支給に対応するための要綱等の改正、予算措置、システム改正など今から準備を進めていくことが必要と考えますが、町としてどのように取り組んでいくかお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わりにいたします。

○小泉初男議長 4番、宮原みさ子議員の質問1、横瀬町の小中学校のトイレの現状と洋式化に対する答弁

を求めます。

教育次長。

〔小泉 智教育次長登壇〕

○小泉 智教育次長 4番議員さんの質問にお答えしたいと思います。

小中学校におけるトイレの現状につきましては、横瀬小学校第1校舎に職員用トイレと児童用トイレがそれぞれ男女別に1カ所ずつ、第2校舎に1階東側と西側に男女別にそれぞれ1カ所ずつ、2階、3階にそれぞれ男女別に1カ所ずつ、第3校舎には2階、3階に男女別に1カ所ずつ、4階に共用で1カ所ございます。このほか交流館内や外トイレがございます。

横瀬中学校につきましては、A棟校舎1階に職員用トイレが男女別に1カ所ずつ、生徒用トイレが男女別に2カ所ずつ、それから多目的トイレが1カ所、2階、3階には生徒用トイレがそれぞれ男女別に1カ所ずつと多目的トイレが1カ所ずつ、4階に生徒用トイレが男女別に1カ所ずつ、B棟校舎に生徒用トイレが男女別に1カ所ずつ、1階から3階までそれぞれございます。このほか体育館内等にトイレがございます。

整備の状況につきましては、平成22年度に横瀬中学校A棟校舎のトイレを大規模改修工事に伴い改修を行うとともに、多目的トイレを整備いたしました。その後平成25年と平成26年に各学校の便器の交換工事を行い、暖房便座を導入し、教育環境の整備を図りました。また、平成26年度には、横瀬小学校第2グラウンドのトイレの改修工事も行い、洋式トイレを1基増設しております。

各学校における洋便器と和便器の数は、横瀬小学校が洋便器53基、和便器28基、横瀬中学校洋便器43基、 和便器18基となっております。以上が現状でございます。

続きまして、要旨明細2、小中学校のトイレの洋式化についてでございます。トイレの洋式化につきましては、おおむね3分の2程度を洋式化することを目標として平成25年度、平成26年度の2カ年にわたる便器交換工事を実施いたしました。各校舎ごとの洋式化率は横瀬小学校第1校舎が67%、第2校舎が63%、第3校舎が68%、横瀬中学校A棟校舎100%、B棟校舎50%となっております。

今後の整備予定でございますが、横瀬小学校第2校舎につきましては来年度の大規模改修工事に伴いましてトイレの洋式化を進めたいと思っております。また、和式便器についても考慮しながら行いたいというふうに考えております。

横瀬中学校B棟校舎につきましては、今後の校舎整備に合わせて検討していきたいと思っております。 以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ご答弁ありがとうございました。

私も実際に小中学校のほうへ伺いまして、校長先生のお話や全部トイレを見させていただきました。その中で、やはり問題なのが2つありまして、一応学校は避難所ということになっておりまして、小学校の体育館は多目的トイレになっております。ただ、体育館外のトイレが多目的もありますけれども、ほかが全部和便器になっております。やっぱり校長先生も言われたのですけれども、災害用対策としては和便器ではなく洋便器化にしてほしいという要望も伺いました。

中学校の体育館については、まだ改修されておりません。そのままの状態だということで、今後できればやっぱり避難所として使えるように多目的があったり、洋式化を進めていきたいと思いますけれども、その点をお伺いいたします。

それと、伺いましたところ、洋式化が横瀬町はすごく進んでいるというのを本当に実感いたしました。ただ、そのことで今後もまた洋式化を進めていきたいと思いますけれども、そのほかに今回集団生活の場である学校は感染症対策も重要であると思います。今まではそういう事例がありませんでしたけれども、今後予防のためにも改修は必要だと思います。老朽化対策として現在長寿命化改修というのを文部科学省で推奨しております。トイレの改修も省エネ機器の導入とか、防災機器の強化など、この中にトイレの洋式化だけでなくトイレの本当に子供たちが楽しくトイレが使えて、学校生活もトイレがきれいになることで豊かになるのではないかということもあります。校長先生に伺いましたところ、第2校舎はまだコンクリートを張りっ放しということで、子供たちも冷たい、ある意味不清潔という意味もあります。来年度大改修を行うということなので、洋式化だけでなく、空間的に清潔を保てるような工夫をしていただけるか、国からのこの補助事業も使って取り組んでいくというお考えももう少し詳しくお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

[小泉 智教育次長登壇]

〇小泉 智教育次長 再質問にお答えしたいと思います。

横瀬小学校第2校舎の改修に伴いまして、多目的トイレは設置をしたいというふうに考えております。 それから、中学校の体育館でございますが、こちらには多目的トイレはございません。こちらにつきま しては、今後検討していきたいというふうに思っております。

また、第2校舎の洋式化だけではなく、空間もということでございます。こちらもきれいな環境というのですか、改修に合わせてやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

〇4番 宮原みさ子議員 ありがとうございます。本当に子供たちの意見も聞きながら、いろんな情報をとっていっていただきたいと思います。

それで、今現在の第2校舎のトイレなのですけれども、やはり校長先生に伺ったところ、トイレの出入り口のところが、今ドアではなく半分ぐらいののれんで仕切られていて、中が丸見えになっているということを伺いました。やっぱり来年度大改修ということですけれども、今現在の生徒たちが使用している中で、そこのところも何とかしていただきたいという話がありました。その点はどのように、早急のことなので、それまでに何か対策をしていただければと思うのですけれども、お願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

[小泉 智教育次長登壇]

○小泉 智教育次長 再々質問にお答えさせていただきます。

第2校舎の現在扉がなく、のれんでやっているということでございます。こちらにつきましては、修繕で対応するように考えていきたいと思います。

以上でございます。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、横瀬町の観光トイレ、公衆トイレの洋式化と清掃活動についてに対する答弁を求めます。 振興課長。

〔町田文利振興課長登壇〕

〇町田文利振興課長 それでは、横瀬町の観光トイレ、公衆トイレの洋式化と清掃活動についてのお答えを いたします。

まず、1番目の観光トイレ、公衆トイレの洋式化についてでございます。現在、町内で観光トイレとして設置してあるトイレが19カ所あります。大便器の数は男女合わせて90基でございます。そのうち洋式トイレの数は男性用で14基、女性用で30基、多目的トイレで11基で、合計55基ございまして、割合にすると全体の61%が洋式トイレになっております。町では、老朽化した観光トイレを改修する際には、和式だけでなく洋式も設置しながら対応してまいりましたけれども、現在では自宅トイレのほとんどが洋式トイレの時代ですので、今後また修理や改修の必要が生じた箇所はもちろん、利用状況を見ながら洋式化を進めてまいりたいと思います。

続いて、2番目の観光トイレ、公衆トイレの清掃活動についてでございます。観光トイレの清掃活動で ございますけれども、宮原議員さんのおっしゃるとおり、設置に際しましては地元地区の要望を受けて、 地元で清掃管理をしていただけるというような条件で設置をしてきた経緯がございます。現在、それぞれ の地区の皆様で清掃、管理をしていただいておりますことに深く感謝を申し上げる次第です。

しかしながら、自分は使用しないのになぜ清掃しなければならないのかというような意見もあるということは町としても承知しておりますけれども、これは必ずしも地元の総意ではないというふうに理解をしております。町の財政もますます厳しくなっていくことが予想されております。清掃、管理に対する負担感というのはあろうかと思いますけれども、みんなが利用するものという公共意識や、観光客に対するおもてなしの心といったものが横瀬町の特色であり、また地域を活性化する原動力でもあると思いますので、町民の皆様の協力を得て、できる限り現在の形でお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ありがとうございました。この公衆トイレなのですけれども、全部19カ所見回らせていただいて、全て洋便器が設置されているわけではなく、和便器のみのところもありました。そこは結構在日外国人の観光客の方もいらっしゃいますし、そこの管理をされている方も仕方がわからないという、汚れてしまうのが早いという意見も聞きました。そういうところはどのように状況を把握しているのか伺いたいと思いますし、それと洋式化だけでなく、やはり今は清潔面においても自動水栓とか、あと手洗いも自動水栓でなるとか、そういう方法も、小中学校もそうですけれども、そういうことも考えられま

すけれども、どのように今後進められていくのか。やはりそういう一番古くなっているところから始める という考えはあるか、お伺いします。

あと、清掃活動についてなのですけれども、今現在は何とかなる、何とかできますというのが区長さんのお考えでありました。皆さんもそれで今は何とかできるけれども、やはり将来的に早い方ではもう5年できるかな、あと続く人がいない。それで取り壊されるということは、やはりちょっと残念という話も聞きます。

秩父市の場合ですと、やっぱり公衆トイレ、観光トイレがある中で、観光目的だなというトイレの場合はシルバー人材の方を使って清掃活動を行っているということでした。本当に地元の方が求められてつくったトイレでありますけれども、結局のところ観光の方に使っていただくということも今は昔と違って多くあると思います。やはりその点、今現在大丈夫だけれども、後々どのようにしていくかというお考えはあるかお聞きいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田文利振興課長登壇〕

○町田文利振興課長 それでは、再質問についてお答えをしたいと思います。

まず、1点目、和便器のみの箇所というご指摘ですけれども、和便器のみの箇所が3カ所あります。そのうち1カ所、これは札所8番ですけれども、ここには多目的トイレが1カ所、洋式があるので。純粋に和便器だけというのは2カ所になろうかと思います。この辺につきましては、優先的に改修するような方向で検討させていただきたいと思います。

それから、2点目の自動水栓などについてということでございますけれども、なかなか自動水栓の器具をこれから取りつけるということになると、かなり財政的にも負担が生じることとなりますので、この辺については利用度等も勘案しながら、少し時間をかけて検討させていただきたいというふうに考えています。

それから、場所によっては相当古いところもありますので、今後は古いものも含めて状況を見ながら改修のほうを進めていきたいと思いますけれども、もう一点最後の清掃活動についてでございます。ご指摘のように、秩父市では観光トイレ等はシルバーのほうに委託をしているというお話もありますけれども、横瀬につきましては地元の要望で管理していただけるという経緯もありますので、ちょっと秩父市とは違うのですけれども、今後の清掃等ができないということになりますと、また町のほうとしてもそのような状況に応じて最適な方法といいますか、どういった方法が一番いいのかというのは考えていかなければならないというふうに思っております。

現状では、こういうふうにしますというようなお答えがなかなか見つからない状況でございますけれども、状況に応じた適切な、最適な方法というのを今後検討していきたいというふうに考えております。 以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ありがとうございました。この観光トイレ、公衆トイレの中には、観光協会がか

かわっていたり、体育協会がかかわって、そこが担当で清掃をしているところもあり、道の駅などは県、駅などは駅員さんというふうになっております。やはり横瀬町も観光化しておりますので、観光協会の方との連携とか、いろいろ人件費とかはかかりますけれども、全て全部、一切をそこの地元の方というわけではなく、月に1度とかそういう感じで進めていくというお考えもあると思いますけれども、観光協会の方とのそういう相談もあり得るのか、ちょっとお伺いします。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田文利振興課長登壇〕

○町田文利振興課長 それでは、再々質問にお答えをいたします。

観光協会等についてですけれども、現在のところ何カ所かは例えば観光果樹組合ですとか、そういったところで管理、清掃をしていただいている箇所もございます。清掃の状況によっては、またそういったところも活用しながら管理の方法が検討できればというふうに思います。

以上です。

〇小泉初男議長 以上で質問2を終了いたします。

次に、質問3、就学支援についてに対する答弁を求めます。

教育次長。

[小泉 智教育次長登壇]

〇小泉 智教育次長 質問事項3、就学支援についてにつきまして答弁させていただきます。

宮原議員さんの質問の中にありましたとおり、要保護者に係る新入学児童生徒学用品費等につきましては、平成29年3月31日付で文部科学省初等中等教育局長から各都道府県教育委員会教育長宛て「平成29年度要保護児童生徒援助費補助金について」と題した通知が発出されております。この通知の中には、援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう、入学する年度の開始前に支給した新入学児童生徒学用品費を国庫補助対象にできるよう、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正を行ったとの記載がございます。このように要保護者に係る新入学児童生徒学用品費等の前年度支給が可能になったことから、準要保護者に係る新入学児童生徒学用品費等につきましても、この国の動きに沿った形でできるよう、さらに検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

- **〇4番 宮原みさ子議員** ありがとうございます。この準要保護者ということは、市町村が全面的に実施ということなので、町長のご意見もお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- **〇小泉初男議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 準要保護に関しましてということで、私のほうから答弁させていただきます。

まず、先ほど教育次長のほうから答弁がありましたように、国の流れに沿ってというのが一つ大きい柱

になるかと思います。一方、我が町におきましても準要保護の対象児童は数が多うございますので、そこの部分で、その状況によって教育機会の均等が損なわれることがあってはならないと思いますので、そういった点を町としても配慮しながら、これから先検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ありがとうございます。

それでは、要保護者の支給と同じに準要保護者も平成30年度からの支給を検討していただけるということでよろしいのか、もう一度お伺いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔小泉 智教育次長登壇〕

○小泉 智教育次長 再々質問にお答えさせていただきます。

準要保護者の新入学児童生徒学用品費等につきましても、平成30年度からできるように検討をさせていただきます。

以上でございます。

〇小泉初男議長 以上で、4番、宮原みさ子議員の一般質問を終了いたします。

○小泉初男議長 次に、7番、内藤純夫議員の一般質問を許可いたします。

7番、内藤純夫議員。

[7番 内藤純夫議員登壇]

〇7番 内藤純夫議員 7番、内藤でございます。議長のお許しをいただきましたので、聴覚障がい者の方への対応と手話言語条例について、町の考え方を質問いたします。

サッカーJ1リーグの大宮アルディージャでは、2006年から聴覚障がい者も参加できるよう手話応援を 行い、ことしで9回を数えます。障がいのあるなしにかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重 し、支え合って暮らすことを目指す共生社会を推し進めなければならないと思いますが、そこで横瀬町は 聴覚障がいの方に対して役場窓口等でどのような対応をしているのか、お伺いいたします。

また、2013年に鳥取県が全国に先駆け、手話言語条例を制定いたしました。埼玉県でも2016年3月に埼玉県手話言語条例が制定され、ことし3月末までに13府県75市9町で同様の条例ができています。埼玉県でも8つの市が制定しております。市町村で初めて制定した北海道石狩市では、ことしから道立高校で手話語の授業が始まりました。

このように手話を言語と認めようと考える人が多くなりました。将来の手話言語法制定を見据えて、横 瀬町として手話言語条例をどう考えているのか、また制定しようとする考えがあるのかお伺いいたします。 よろしくお願いいたします。 ○小泉初男議長 7番、内藤純夫議員の質問1、手話言語条例についてに対する答弁を求めます。 健康づくり課長。

[小泉明彦健康づくり課長登壇]

○小泉明彦健康づくり課長 私のほうから手話言語条例について、まず要旨明細の1、聴覚障がい者の方に対する窓口対応について答弁をいたします。ご案内のように平成28年4月1日より障害者差別解消法が施行され、町では障害者差別解消対応要領を定めまして、合理的配慮を行っております。聴覚の障がいをお持ちの方への窓口対応でありますが、健康づくり課では来庁された方が全く聞こえない、また話すこともできないというような場合には筆談での対応を行っております。また、聞こえにくいけれども、まだ聴力が残っている方につきましても、聞き取りやすいようゆっくりと説明を行うなど障がいの特性に合わせた対応を心がけております。

なお、当課以外、いきいき町民課を初めまして各課でも、窓口における対応は同様かと思っております。 今後も聴覚に障がいをお持ちの方が窓口にお越しいただける場合には、丁寧な対応を心がけていきたいと 思っております。

次に、要旨明細の2点目でございます。手話言語条例についてでありますが、埼玉県ではご案内のように手話が言語であるという認識に基づきまして、ろう者とろう者以外の方が手話によって心を通わせ、お互いを尊重し、共生できる社会の実現を目指して手話言語条例を平成28年4月に施行いたしました。制定されました条例では、手話の普及に関する基本理念を定めまして、さらに施策の推進に必要な基本的事項が定められております。

横瀬町では、手話を学ぶ機会の確保のため、秩父定住自立圏において手話奉仕員養成研修の実施や障がい者支援のためのあいサポート運動の推進などの事業を行っております。今後は、県の手話言語条例に基づき、さらなる手話通訳者の育成に努めるとともに、関係団体の協力を得ながら手話の普及を図っていければと考えております。

ご指摘のように、手話言語条例の制定につきましては、県内では一番早かった朝霞市を初め8団体が制定をしております。当町につきましては、県条例に基づき事業を推進していることから、早急な条例の整備は予定しておりません。しかし、条例の必要性や有効性について今後も検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 ありがとうございました。

それで、役場での対応はわかったのですが、町民会館に長らくいましたいきいき町民課長の大場さんに、町民会館でそういう事例があったかということと、その場合どう対応したかをちょっとお聞きしたいと思います。

あと、手話奉仕員、通訳者を横瀬町で育成をする考えというのはあるでしょうか。横瀬町も手話サークルがなくなってしまってちょっと寂しくなってしまったのですが、そういう観点で横瀬町独自で何かやる予定があるのかということと、あと横瀬町で行う講演会等に手話通訳者、要約筆記者等を派遣する考えは

あるかを。

最後に、先ほど石狩市の小中学校で始まったという手話語の授業、手話をやられる方と非常に静かな会話でありますので、ちょっと皆さんが知らないような世界でございますので、ぜひとも授業に取り入れていただきたいと思うのですが、その授業をもし機会があればできるのか、教育長にもお聞きしたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

〔大塲玲子いきいき町民課長登壇〕

○大塲玲子いきいき町民課長 それでは、再質問についてお答えさせていただきます。

私がおりました町民会館での対応ということでございますが、図書館におきまして聴覚障がい者の方がお見えになったことがございます。筆談で適切に応対をいたしました。相手の立場に立って柔軟な対応をとったと思っております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 教育長。

[久保忠太郎教育長登壇]

〇久保忠太郎教育長 授業としてということになりますと、授業そのものに、ここが福祉の授業ですという 形のものは義務教育ではないのですが、活動として総合的な時間だとか、そういう広げられますので、そ の辺のところで臨機応変にやっている、できますということになるかと思います。

それで、実際に各中学校では福祉体験活動というのはほとんどやっておりますので、そういう中で年度を越えていろいろやる場合があります。そういうことで、やる方向でできるということでご理解いただきたいと思います。

それで、小学校につきましては放課後子ども教室でサークルの皆さんにおいでいただいて実際にやって おりますので、そういうことも含めて横瀬では対応しております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 健康づくり課長。

〔小泉明彦健康づくり課長登壇〕

〇小泉明彦健康づくり課長 再質問にお答えをいたします。

まず、手話奉仕員の養成講座を町独自でというお話でございますけれども、これは単独の市町村では難しいということから、秩父定住自立圏のほうでお願いをし、秩父地域で一体となって進めているものでございますので、そのような対応を引き続き進めていければと思っております。なお、町のこの講座に参加し、修了した方は5名いらっしゃいます。

それから、町で行っている講演会等に手話通訳者の派遣のことでございますけれども、秩父地域、広くご案内をした講演会等では、手話通訳者の派遣をお願いしているのが現状でございますけれども、町単独の事業ではまだそこまでのことができていないのが現状でございますが、制度的には町もそのような団体に協定書を結んでおりまして、派遣をお願いすれば4時間で1回というのですか、そのような形で2名派

遺をしていただく制度はあります。要望等があればそのような対応をとれるようになっておりますが、今後需要等を調査いたしまして、対応できる部分があるとすれば対応していきたいと考えております。 以上で答弁を終わります。

〇小泉初男議長 再々質問ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 ありがとうございました。

あとはございませんが、これからも理解を持って共生社会を推し進めていただきたいと思います。 以上で私の質問を終了させていただきます。

- 〇小泉初男議長 答弁大丈夫ですか。
- ○7番 内藤純夫議員 はい。
- **〇小泉初男議長** 以上で、7番、内藤純夫議員の一般質問を終了いたします。 ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

〔議長、副議長と交代〕

○大野伸惠副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に所用がございますので、かわって私が議長の職を務めさせていただきます。

- 🔷 -

- ◎会議録署名議員の追加指名
- ○大野伸惠副議長 ここで、会議録署名議員の追加を申し上げます。

会議録署名議員の8番、大野伸惠議員が議長席にあるため、会議録署名議員の追加をいたします。

6番 新 井 鼓次郎 議員

にお願いします。

- **○大野伸惠副議長** 引き続き一般質問を行います。
 - 5番、浅見裕彦議員の一般質問を許可いたします。
 - 5番、浅見裕彦議員。

〔5番 浅見裕彦議員登壇〕

○5番 浅見裕彦議員 5番、日本共産党の浅見裕彦です。議長の許可をいただきましたので、通告に沿っ

て質問します。

今議会5月臨時会もありましたが、執行部に2名の女性課長がいます。先ほど大場いきいき町民課長が答弁されていました。女性課長登用に積極的な姿勢に敬意を表するものであります。引き続き男女機会の均等、それから人物重視は当然でありますけれども、女性の幹部政策を積極的に進めていただきたいと思います。

もう一点、今国会最終盤の焦点となっている共謀罪についてであります。刑法の量刑、罪刑法定主義というやったことに対して処罰するものを共謀罪は思ったこと、計画段階を取り締まるものであり、内心の自由を脅かすものであります。そして、それを実行、監視するのが捜査当局であり、プライバシーの侵害、常に電話盗聴や電子メール、ラインなどの監視が公然と行われることになってしまうおそれがあります。 私はこの法案の廃止に向けて全力を挙げることを表明するものであります。それでは、質問に入ります。

初めに、1といたしまして、町で管理する公共用地の中で駐車場の管理のあり方についてであります。 要旨明細の(1)、町で管理している行政財産の中で駐車場として確保されている用地がたくさんありま す。これらの土地がどれだけあるのか、そしてどのように管理されているかを示してください。

例えば芦ヶ久保の山の花道、武甲山駐車場などは山間地にあり、放置自動車やごみの不法投棄などの懸 念があります。見回り頻度はどの程度になっているか、どう管理しているのかを示してください。

また、芦ヶ久保の道の駅第2駐車場でありますが、これは行政財産とはなっていないと思います。道の 管理と駐車場はどのように捉えるのか、さらには教育委員会管轄の町民グラウンドであるとか、小中学校 など多岐にわたっています。主なものの管理のあり方を示してください。

(2) といたしまして、役場庁舎の駐車場についてであります。役場庁舎の駐車場は土日は閉鎖されていますが、平日利用が混雑する場面を私も時々目にしてきました。車庫のある公用車のほかには駐車場にあり、委員の多い、例えば区長会、きょうは農業委員会の方々も見えられました。こういうときに一般の役場利用者が車の置き場がなかなか見つからない状況が見受けられます。こういう事態を踏まえて役場前にある職員駐車場の捉え方、あるいは農協裏、町民会館駐車場の利用、それからこの国道を越えた小学校用地を含めた混雑解消方法を示してください。

2といたしまして、町の景観の整備についてであります。(1)、公営掲示板が各区に2つずつ設置されています。町からは各区に定期的に掲示物が送られてきます。どこに何を張るかは、これは区長に任されていますが、掲示板に張っておくという状況です。この掲示板でありますが、老朽化して見ばえも悪くなっている掲示板が数多く見られます。横瀬町が、「緑と風が奏でるこころ和むまち」、「自然に恵まれ、こころに残る魅力あふれる美しいまち」よこぜ」、豊かな自然環境を大切に守りながら、観光資源として活用を目指しています。きょうの午前中も歩きたくなる町ということで言われているところであります。この町の取り組みを対外的に見てもらえるかが一つの掲示板だと、私は考えます。

そこで、町はこの掲示板をどう位置づけているのかを示していただきます。

そして、今この老朽化した掲示板を更新しようとする考えがあるかについて明らかにしていただきたい と思います。

2つ目であります。同じ位置で横瀬町のごみ収集箇所の実態とあり方について、町の考え方、現状、課題等をお示しください。このごみの収集については広域がやっていますが、私は町の掲示板と同様一つの

手法としてごみ収集箇所のあり方が町を訪れた人々の評価につながるのではないかと考えています。掲示板と同様に、町が積極的に関与して統一基準を示して、各ごみ置き場の設置について、これは補助する考えがあるかを示してください。

次に、3といたしまして、国民健康保険の広域化に対する対応についてであります。国民健康保険の県単位の広域化については、3月議会でも私は取り上げ、加入者の負担増にならないように町の取り組みを求めてきました。埼玉県では、2回目のシミュレーションを示し、統一基準づくりを進めています。現時点における広域化に対する町の対応状況を示してください。そして、今後の動向についても明らかにしてください。

この国民健康保険加入者にとって、負担増が懸念されています。町としてこのことをどう考えるのかを示してください。

以上です。よろしくお願いします。

○大野伸惠副議長 5番、浅見裕彦議員の質問1、公共用地(駐車場)の管理のあり方についてに対する答弁を求めます。

副町長。

〔井上雅国副町長登壇〕

〇井上雅国副町長 ご質問の1番の1につきましては、担当が複数の課にまたがっておりますので、まとめて私のほうからまずお答えをしたいというふうに思います。

今、町の主要な施設の駐車場というのは16カ所となります。この中には町有の資産として土地を保有しているものだけでなく、賃借しているものも含まれております。先ほど議員のご質問の中にありました道の駅第2駐車場などは、そのような分類になるかというふうに思います。

各駐車場の管理ということでございますけれども、町が、あるいは教育委員会、学校等が直接行っているもの、あるいは横瀬町シルバー人材センター等に委託をしてお願いしているもの、こういったものがございます。主なものの管理のあり方ということでございますので、総論ということでまずお話をさせていただきますと、施設の駐車場については施設に附属している駐車場です。これについては、まず職員の方と利用者とのバランスを上手にとるということがあるかと思っております。

そして、会議やその他イベント時を含めて、近隣のご迷惑とならないような運営をするということかと 思います。また、町民の方の安全等に十分配慮すると、こういったことが駐車場の管理という意味では私 どもが念頭に置いていることということでございますが、それぞれの場所、時々の事情に応じて変わって まいりますので、工夫しながら管理運営をしているということになります。

会議やイベントなどが行われる施設につきましては、調整可能な会議の日程を調整をしたり、あとは場所を調整したりということで混雑を緩和するというやり方が考えられます。あるいは駐車スペースをやりくりして、できるだけスペースを確保するといった工夫をしたりしております。役場庁舎の駐車場、本庁舎については後ほどご説明をさせていただきたいと思います。

ご質問の中にありました町民グラウンドにつきましては、グラウンドの利用者、また(仮称)花咲山整備に係る方々が利用者ということになるかと思います。管理についてはグラウンドを含めてシルバー人材センターに委託をさせていただいておりまして、現状大きな問題はないというふうに理解をしております。

また、ご質問にありました小中学校ですけれども、これについては昼間は職員の方、それから来賓、保護者が利用者ということになるかと思いますし、夜間、休日等にはスポーツ少年団や体協加盟団体、登録団体等々がご利用されているということになるかと思います。管理は、基本的には学校、教育委員会が直接やっているということでございますが、現状はやはり大きな問題は生じていないものと理解をしております。

その他ご質問にありました観光施設周りということになりますでしょうか。例えばご質問の中にありました山の花道だったり、武甲山駐車場、これ少し場所が離れているのでということでご質問いただいておりますけれども、委託先を通じて清掃とかごみ拾い、そういったことのメンテナンスを随時行っているという状況でございますので、何かあれば報告等いただけるような体制になっているというふうに理解をしております。議員のご懸念されているような不法投棄とか放置自動車などについては、現状カバーされているものと一応理解はしております。

道の駅の第2駐車場は賃借している場所でございますけれども、これ基本的には道の駅がメーンに使っているということかと理解しております。

ご質問に対するお答えとしては、以上のような形になるかと思います。

〇大野伸惠副議長 総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

〇守屋敦夫総務課長 それでは、要旨明細(2)、役場庁舎の駐車場について、町民利用者が車を置きづらい現象が生じています。解消方法を示してくださいについて答弁をさせていただきます。

現在役場庁舎におけるお客様用の駐車場につきましては23台ございます。以前から駐車場の混雑状況を解消するため、会議が重ならない調整や役場庁舎以外での開催等について各課にお願いするなど、その都度対応をしてまいりました。一例を申し上げますと、数年前から民生委員・児童委員協議会は福祉センターで会議を行っております。また、区長会につきましては会議は役場のほうで行いますけれども、駐車場につきましては町民会館の駐車場の利用をお願いしております。

しかしながら、お客様用の駐車場が混雑状態になることがあるのも事実でございます。議員のご指摘の とおり、職員駐車場、町民会館駐車場及び小学校駐車場の利用を検討することは必要であると考えており ます。

まず、職員駐車場につきましては、申請に対して駐車場が現在足りていない状況ですので、お客様用の 駐車場として利用することは厳しいと考えております。しかしながら、時間帯や曜日によってあいている 場合等に、お客様用駐車場として一時的にご利用いただくことは可能と考えております。

次に、横瀬小学校駐車場の利用についてですが、教育委員会とも相談をさせていただきましたが、管理は学校であること、来校者用として確保している駐車場につきましては校庭と駐車場が隣接をしていること、また子供たちは大人が想定しない行動等をとることがあること、不特定多数の方が出入りをすると指示徹底ができないことなどの理由から、駐車場の利用は難しいと考えております。ただし、教育委員会とこちらのほうも相談をさせてもらいました結果、議会の開催時等限定をして職員が駐車場として利用することは可能と考えております。5月の臨時会と本6月定例会におきましても、そのような対応をいたしております。

今後の対応といたしましては、引き続き会議が重ならないよう担当者同士が調整をすること、役場庁舎以外での会議の開催、議員ご指摘の町民会館駐車場の利用等を各課にお願いをさせていただくとともに、職員駐車場の再配置等、まずは現在ある枠の中ででき得ることを再検討をしたいというふうに考えております。今後も来庁者の方になるべくご不便をかけないよう対応をしたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○大野伸惠副議長 再質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 答弁ありがとうございます。

2つの点であります。総論的に町の管理のあり方ということであります。先ほど副町長の回答の中では、 委託でやっているところもあるとのことで、シルバー人材等がありました。また、芦ヶ久保の道の駅第2 駐車場については、道の駅管理ということであります。

山の花道だとか、あるいは武甲山駐車場等については、一定の清掃だとかごみ拾いをしながら、何かあれば連絡が来るということで、今認識としてはどこも問題ありませんでしたということの報告だったので、うまくいっているのではないかなと思いますが、いろいろそういう今の時期危惧されるところ、定期的な見回りも必要、そのためには人の手も必要なのですが、そういうことを問題ないから大丈夫ですよというのと、いや、これこれこういうことをやっているから安全は確保されていますというのかと思うので、そこら辺の1カ月にいってもこの間何も起こらなかったから、これはよかったのではなくて、やっぱり未然に防ぐという点での一定の町の用地の見回りは必要なのではないかなと思うので、そこら辺についてどう考えるのかというのが1つであります。

それから、役場の駐車場の関係であります。一般的に利用できるのが23台とのことであります。役場の 駐車場については、今東側に10台ですか、それから役場庁舎が25台あって、それから職員駐車場が57台分、 私が自分で数えたときにそういう数でありました。

それで、役場の職員の点については、あいていないような状況です。職員も車をどう利用するかの点があると思います。こういう町の中で、みんななるべく車を使わない運動をどうしていこうかというのも考え方としてあるので、すぐ近くでも歩いてこれたらなるべく歩いてこようではないか。車を使うときには、限られたところというような考え方があると思います。役場の職員が何人いて、そのうちにこれだけの台数、すごいということは車の利用者が多いなと思うのです。ただ、役場の職員は臨時もいるし、非常勤務があったりするので、それなりの人数もあるので、その人の数も必要であるだろう。考え方として、そこは有料職員駐車場になっているので、お金も払って置いているからというのと、あと一つはお金をかけないという方法もあると思います。

それから、利用について、その利用者がこの町に来たときに、一般的に遠くから来た人のほうが車で来るのが多いと思うのです。なかなかぐるぐる回ってとめるところがないなというのをどう避けるかが、この混雑解消方法なのですが、それで議員にもこういうことを心がけてくださいというふうに言われるならば、そのことについても心がけるつもりではいますので、そんな点があればと思います。

今言ったような、町も計画をしてきている。区長会については、駐車場は町民会館を使いますというこ

とでありました。それの徹底。ごく個人に限られて、町はネット上でこういう会議があるから、それを避けると。でも、日程調整はなかなか、人それぞれがあったりするので、バッティングは結構あると思うのです。バッティングしたときには、ではこういう対応をしようではないかと、そういう考え方を、さっき会議を避けるのではなくて、バッティングしたときにどういう対応をしようかだと思うのです。

役場、小学校はすぐ近くにありますが、先ほど言った危険も大分あります。わかっている人が避けて置いてくれれば、一般的な人は町の役場駐車場が利用できるであろうというのです。だから、そこら辺について、再度役場の利用方法について説明していただければと思います。

なかなか財政が厳しい中で、この町の近くに駐車場を確保することが是か非かと、その判断も必要だと 思います。たまにしか使わないのに余分に確保してもしようがないし、必要なところはやっぱりどう確保 するかの点があると思います。その点が2つ目です。

3つ目でありますが、障がい者の駐車場が1個だけあるのです。私も松葉づえでここに来たときにあそこに置いたのですが、雨が降ったときにどうするのかなのです。あそこは、障がい者駐車場については上がないので、雨が降っているときに、これは厳しいだろうなと思ったので、そういう障がい者に対する駐車場は今場所は確保されています。そのほかこういう方法について対応していますということがあれば、そのことについてどのように対応するのかについての説明をお願いします。

3つですけれども、再度になります。よろしくお願いします。

○大野伸惠副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔井上雅国副町長登壇〕

○井上雅国副町長 1番目の点についてご説明申し上げます。ちょっと、私先ほどの説明で少し言葉が足りていなかったかもしれません。現状うまくいっているので、よくできているというよりも私どもの認識としては、今の体制でモニターがうまくできているのではないかという認識を持っているということでございます。そういった委託先、あるいは町が直接管理したり、トイレ、ごみ拾いということで定期的にといいますか、随時行くという中で確認をそんなに間隔をあけずにとれているのではないかなということのご説明でございました。

ただ、ご指摘のように、もちろん状況によってはもう少しきちっとモニターをしていくというか、決まりをつくっていくということも必要になるかもしれません。いま一度担当のほうで一度検討はしてみたいと思います。現状では、ある程度モニターができているのではないかなという認識ということで、先ほどの答弁についてはご理解いただけましたらありがたいと思います。

以上でございます。

〇大野伸惠副議長 総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

〇守屋敦夫総務課長 再質問でございます。

駐車場等の利用方法についてのご質問でございますが、実際近所から、近所というか役場に通勤してくる職員の中でも1キロ以内の職員が17名ほどございます。その中で、先ほど申請の話をさせていただきましたが、実際に近くの方は駐車場の利用をせずに歩いてきている方が結構おります。あと、申請をしてい

ても歩いてきていただいている方もおります。その辺は、公共交通を使ってと言っても便の関係もありますので、なかなか厳しい面がありますので、あとは近所の方に歩いてきていただける方がいれば、そのような形。ただ、近くてもちょっと子供さんがいて送り迎えがあるとかいろんなケースもあろうかと思いますので、できる範囲内でお願いできればなというふうに考えております。

あと、バッティングした場合の対応とかというお話ですが、きょうも実際午前中ちょっとバッティングしているところがございまして、駐車場がいっぱいになったという現状がございます。そのときにつきましては、総合窓口であるいきいき町民課のほうに何かあったときにはお話をしてくれということで声をかけさせていただいて、総務課の職員がきょうも午前中混んでいるときに旗振り等をさせていただいて対応させていただいたということでございます。今後も常にいっぱいになるケースは余りないかと思いますが、駐車場がいっぱいになるようなときには、職員のほうでできる範囲内で対応させていただくというようなことをしていければなというふうに思っております。

あと、障がい者の方が雨が降った場合のときの対応というようなお話がございました。一つの案として、 正面の玄関入り口のところに車寄せとして屋根があるところがございます。そこから一旦中に入っていた だいて、総合窓口がいきいき町民課になりますので、そちらのほうにお声がけをいただく等していただい て、その後すぐ用事が済むのか、少し時間がかかるか等によって総務課のほうに連絡をいただくような形 をとって対応させていただくというようなことが、今まで私が聞いている中ではケースはないのですけれ ども、もしあったようなときについてはそのような対応ができればなというふうに、一つの方向としてお 答えさせていただければと思います。

以上でございます。

○大野伸惠副議長 再々質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 これは、最後は要望になります。今副町長のほうについては、状況等について必要なら担当者と検討していきたいということで、町の管理している駐車場で何かあっては困るということなので、そこら辺は状況を見ながらということでよろしくお願いします。

それから、総務課長のほうであった話の中で、総務課職員が出て旗振りをするという、これは職員は何のためかといったらそのためではないので、緊急の場みたいなときの対応なのですけれども、そういうことはしなくても、職員が出てこういうことをやらなくてもいいような、そういう対応策をつくっておいていただければいいのかなと思います。

人が出て、いっとき混んでしまったときにこういうふうにやれよという、それは必要なことなのだけれども、そうならないようにできればと思います。いずれにしても町の役場庁舎、みんなになるべくいっぱい来ていただいて、町というのは使いやすく、みんな私たちのために働いてもらっているのだなと思えるような、そういう環境づくりにはお互い努めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

特に回答いいです。よろしくお願いします。

○大野伸惠副議長 要望ですので、以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、町景観の整備充実についてに対する答弁を求めます。 まち経営課長。

[赤岩利行まち経営課長登壇]

○赤岩利行まち経営課長 それでは、質問事項2の要旨明細1につきまして答弁させていただきます。

町では、町民への広報活動の一つとして、各行政区の区長さんに依頼し、それぞれの区に設置されている掲示板を活用させていただいておりますが、この掲示板につきましては各行政区がその区の住民と情報の共有を図るため設置しているものでございまして、その行政区の所有物でございます。そのため、掲示板の設置や活用の仕方、今後のあり方などにつきましては各区で考えていただくこととなっています。それでも、老朽化した掲示板によって支障を生じているなど、新たな掲示板の設置等についての相談につきましては町も一緒になって考え、補助金の交付申請等で協力をさせていただくこともできます。ただし、その際は掲示板の利用度合いなどを十分に調べていただきまして、区としての考えを持っていただくようお願いをする考えでございます。

近年町では、広報活動の分野で情報発信の媒体をふやすことに力を入れています。従来からの広報紙や 回覧板、防災行政無線、ホームページに加えてフェイスブックやラインといった情報発信の方法も活用で きるようになりました。この方法では、スマートフォン等を持っていない方が情報を受けることが難しい という問題点はありますが、情報発信から瞬時に情報を受け取れるという利点もございますので、時と場 合によっては大きな効果が得られるものと考えております。このような環境整備の中、今後も町の情報を できるだけ多くの方に届けられるよう、情報通信技術に頼るだけでなくて広報紙や回覧、防災行政無線等 を有効活用した広報活動にも引き続き力を入れてまいります。

以上、答弁といたします。

〇大野伸惠副議長 振興課長。

[町田文利振興課長登壇]

〇町田文利振興課長 それでは、振興課長のほうからは要旨明細の(2)について答弁をいたします。

ごみの収集に関しましては、ご承知のとおり秩父広域市町村圏組合で定期的に町内のごみ置き場を巡回し、回収を行っております。ごみ置き場の設置に際しましては、利用する世帯が15世帯程度でまとまって町を通じて広域市町村圏組合に申請をし、設置後は利用者で管理運営をしております。このように設置されたごみ置き場は、町内の各地区に190カ所あります。これらのごみ置き場はほとんどが民地に設置をされており、箱状のものにごみを入れるような形、あるいはブロック塀などで囲んでネットをかけたようなものなど場所によりさまざまですけれども、それぞれでごみが散乱しないように適切に管理をしていただいているようでございます。

ご質問の町が関与し、統一基準を持ってごみ置き場の設置を補助するということに関しましては、確かにごみ置き場が統一されたデザインで清潔に保っていられれば、見る人からも好印象を持っていただけるかと思いますけれども、かなりの費用がかかるというようなことも予想されます。財政的に厳しい現状では、対応するのは難しいのではないかというふうに思われます。

以上でございます。

○大野伸惠副議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 掲示板に対する考え方であります。行政区に掲示板をやって、情報の共有、各行政

区での活用の仕方は各区で考えてということであります。私はどう考えるかという点について、ちょっと 見方を考えてだと思うのです。町の広報についてということでいきますと、広報紙があります。それから 回覧板があります。町はこういうことをやっていますというのでは、それぞれに行っていると思うのです。 掲示板に何が書かれているかというと、今ある掲示板等については、今張ってあるのはこのヨコゼ音楽祭、 それから臨時給付金、そしてホタルかがり火まつりとか、そういうのが張られている中身なのです。誰が 見るかという観点を私はちょっと変えてみてくださいという提起の仕方のつもりでいます。

横瀬町の総合振興計画で、あるときに魅力ある、先ほどから発信していましたが、豊かな自然環境を大切に守りながら観光資源として活用します。町長の先ほどの話とか、今月の広報でも歩きたくなる町へということで、よそから迎える人たちがこの町を見たときにどうか。横瀬町掲示板と書いてあるのです。それが見たらどうかと。全部私は見て回ろうと思ったのですが、ある場所がわからないので、わかるところはこれ全部見ました。3区、4区、5区、7区、それから9区、11区、12区、15区、18区、19区、20区、21区、22区と、これはほとんど張ってはあっても、下はぼろぼろになっているのです。こういうのをどう考えるかというのが、私は今回提起しているつもりなのです。

3区ですか、もう掲示板とあって板も何もないのですよ、向こうが見えるようなところ。1カ所きれいにしてあったところがあります。これは張りかえたところ。18区でも、私も区長のときには一応みっともないのを少し隠そうかなとやって、今回区長がベニヤ板をここに置いてくれたのです。きれいになっているのですが、23区あるうちの2つの掲示板のうちの1つ、宝くじでやったアルミのほうはきれいなのですよ、そのまま。もう一つの掲示板ぜひ、ほとんど下がぼろぼろになってしまって、張ってあるけれどもと、それが来た人、町を訪れた人が何を見るか。横瀬町はこういういい取り組みをしているのだな、掲示板もあるなと。でも、この掲示板はぼろだと見たときにどうかなと感じるので、私はこのことを提起しているつもりなのです。

ごみ置き場のほうも同じことの提起であります。先ほど課長から話がありましたが、町内190カ所にありますと。3,346世帯あって、班が横瀬町の中ではあります。それぞれの班がいっぱいあって、15世帯からに置くと190カ所になるのだろうと。まちまちなのです。宇根は結構こういうふうに整っていると思います。場所によっては、一番これでもいいのと、役場を出たすぐそこのところは物が置いてあって、こういうふうに網をかけてあるようなところもあるのです。朝8時までに出してくださいよとあるのですが、集めるのは時間まちまちで順番に行くので、遅いところもそれぞれ行って、そこまでに出せばいいやと思うのですが、屋根のあるところ、ないところ、四角に囲ってあるところ、善良な管理というか、ごみは広がっていないように、カラスが来たところについてはなるべくみんなで掃除してきれいになっていますが、こういうところを横瀬町を訪れた人が見たときにどう感じるかというので、先ほどと同じ考え方です。

町で統一的な基準を示して、こういうのでみんなそろえてくれないかと。それは民地もあるであろうと。だけれども、今、民地、官地等置きながらいろいろなところであると思います。それがまちづくりの一つではないかなというふうに思いますので、まずこの先ほど一つは公営掲示板という名の各区にお任せしている、そのことについて私が今提起したのに対して、だったらみんなとってしまえばいいではないかという考え方も私が区長のときあったのですが、町としては掲示板を残していただきたいと多分思うのです。そう思うかどうかも含めて、掲示板のあり方についてと、できるならば先ほど補助金等を使ってやる。い

いではない、町で独自に財源を使っても順番に、23区だったらばこれだけやれば順番的に何年かでできる だろうと考えるかどうか、そこの考え方を示していただきたい。

それから、ごみのところについてもどう考えるか。今でいいのだと、これでお任せします。町は今のところで不自由があるならば、そこに対してはこういうふうにしたいいではないかという援助はしますが、今の実態でいいですと捉えるかどうか、もう一度お願いします。

○大野伸惠副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

〇赤岩利行まち経営課長 それでは、再質問の答弁をさせていただきます。私のほうからは、掲示板につきましてお答えをさせていただきます。

各行政区の掲示板でございますが、町としても活用をさせていただいている立場でございます。議員おっしゃるとおり、その管理の関係で腐食等起きているところもあるということでございますが、町として相談に乗る、それでどんな支援ができるかということになると思いますが、これまでもその方法をとってきたのですが、先ほど質問の中にもありました宝くじ助成金、こちらが町としてもみずからの懐を痛めないで町民に喜んでいただける事業ということで考えておりますので、その事業にまず区長会という組織がございますので、その中でこの掲示板の要望をまずとっていただくような形をお願いして、それでまとまった上でこの助成事業に、町がこれは助成金を受け取る立場になっていまして、使う側は地域のコミュニティー組織ということになっていますので、その方法をまずはこちらから機会を見て区長会に相談をしてみたいと考えております。

それと、外部の方がここを見たときにどんな思いをするか。実は、この掲示板につきましては地域のコミュニティーが、先ほど申し上げましたように地域の中の情報共有ということで考えて設置しているものと私は認識しておりましたので、その考えの中で今の助成事業としてこの掲示板が必要なところに設置をできればと考えておりますので、そのように努めていきたいと思います。

以上です。

○大野伸惠副議長 振興課長。

〔町田文利振興課長登壇〕

〇町田文利振興課長 それでは、ごみ置き場の件につきましてお答えをさせていただきます。

今現状ですと、形態は確かにある程度まちまちです。屋根のあるなし等も含めて、網のあるところ、ないところ等々でございます。確かに統一的基準を示して整備するというのも一つのアイデアであろうかと思います。

しかしながら、例えば網を設置したり、屋根を設置するかしなかったり、あるいはどのぐらいの大きさのもの、強度を持つもの、見た感じの美観を保つ、どのようなデザインにするかといったようなことを考えて統一基準をつくるとなりますと、やはりかなり費用面については必要になるのではないかと思います。現状でほとんどのところは散らからないような工夫をしていただいて、管理をしていただいているという現状もございますので、ごみ置き場をきれいに保つための工夫というようなことである程度啓蒙活動をするような形で進めていければなというふうに思います。ですので、ちょっと統一的な基準を示して整備す

るというのは、費用面としては厳しいなというふうに感じております。 以上です。

〇大野伸惠副議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 (1)、(2) について、私のほうから補足をさせていただきます。

議員ご指摘されました景観という観点から、この2つを捉えるということは大変いい問題提起をいただいたかなと思っています。それぞれの掲示板にしても、ごみ収集箇所にしても、これ各行政区の話になりますので、まずはやっぱり区長会だと思うのですが、少し皆さんの意見を聞いてみたいというふうに考えています。

それで、あとは実際にこの掲示板と、それからごみの収集箇所がどの程度景観を損ねているのかという 観点で、もう一度私のほうでも町の中で情報を集めてみたいと考えています。

ごみの収集に関しての統一基準みたいなものというのはなかなか難しくて、それは例えば集める世帯数も違ったり、地形も違ったり、条件も違うので、統一的なというのはなかなか難しいのですが、少なくとも町の景観に付するような形は考えていきたいなというふうには考えています。なかなかコストがかかる部分が難しいのかもしれませんし、行政区主体で考えていただくということではあると思うのですけれども、景観というのは非常に大事な観点だと思いますので、もう一度こちらのほうでその辺は情報を集めて、区長さんの意見を聞きながら対応を考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○大野伸惠副議長 再々質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 これは行政区ということで、区長それぞれ悩みながらいると思うのです。区長会のときに提起すると、総務課はそれは区のことなのだから、それぞれ区でやってくださいというのが今まで来ていた中身と聞いている。私が言ったときも、そうだったのです。今回も言ったけれども、それぞれの区でやってもらうのだよということなので、ぜひ実態を見ていただきたいというのが、町のそれぞれを回ってみると、こういう状態かというのが見えると思います。

ごみについても、それぞれみんないろいろ工夫しながらやってあって、いろんな形態があるのが実態なのです。だから、今話がありました実態を調査しながら、それから各いろんな人の意見を聞いていただいて、よりよいまちづくりに努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○大野伸惠副議長 質問でなくて要望でよろしいのでしょうか。

それでは、以上で質問2を終了いたします。

次に、質問3、国民健康保険の広域化に対する対応についてに対する答弁を求めます。 いきいき町民課長。

[大塲玲子いきいき町民課長登壇]

〇大場玲子いきいき町民課長 質問項目3、国民健康保険の広域化に対する対応について答弁をさせていた だきます。

まず、現時点における広域化に対する町の対応状況でございますが、国保の広域化につきましては都道

府県が策定する国保運営方針の策定要領、いわゆるガイドラインが国より示されております。このガイドラインは、都道府県が国保運営方針の策定を行うに当たり盛り込むべき内容等について基本的な考え方を技術的助言として示されたものでございます。現在、これに基づき埼玉県と県内の各市町村が一体となって、保険者の事務が共通認識のもとで実施できるよう協議を行っておるところでございます。

現時点におきましては、埼玉県の運営方針が策定中であることから、市町村ごとの標準保険税や納付金の算定方法などが判然としておりません。ですから、国の動向を注視しながら、県から情報を収集し、秩 父郡市の1市4町で情報交換を図り、広域化に向けた準備を進めておるところでございます。

今後の動向につきましては、埼玉県の運営方針が9月に決定する予定となっております。事業費納付金や標準保険税率の決定時期につきましては、10月以降に国から納付金などの算定に必要な仮の係数が提示され、県が平成30年度の事業費納付金及び標準保険税率を仮算定し、市町村に提示するのが11月となります。最終的な決定は国から本係数が示され、県から本算定の提示がありますのは平成30年1月ごろの予定となっております。

また、横瀬町の保険税の算定方法につきましては、国でガイドラインを見直した部分が反映された3回目のシミュレーションが県から8月に提示された後に、標準保険税額を参考に慎重に試算を重ね、町の国保運営協議会のご意見をいただき、検討してまいりたいと思っております。

次に、国民健康保険加入者にとって負担増が懸念される中、町の考え方についてのお尋ねでございます。 国保事業費納付金と標準保険税額の2回目のシミュレーションが、3月下旬に埼玉県から示されました。 2回目のシミュレーションにおきましても、1回目と同様に全ての市町村で1人当たりの保険税は高くな るという試算結果が出ております。町は、県に納付金を支払うためには示された保険税総額の確保が必要 になります。現在、埼玉県で市町村ごとの納付金、標準保険税の算定方法や激変緩和措置などを含めた国 保運営方針を策定しているところであります。不確実ですが、町の財政状況等を鑑みましても、現在の保 険税率を維持するのは大変困難かと思われますので、保険税の増額はやむを得ないのではないかと認識し ております。

しかしながら、町といたしましては今後とも特定健診の受診勧奨など医療費の抑制に努め、保険者努力 支援制度や国の特別調整交付金を受けるための取り組みを推進するほか、保険税収納率向上を図ることに より保険税率の引き上げ幅を少しでも縮小できるよう努力していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○大野伸惠副議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今、国の動向等、あるいは埼玉県の国民健康保険運営方針が示されている中で、課長が言うような2回目のシミュレーションが行われて、それが4月に発表されたところであります。新聞報道等によっても大幅な値上げが見込まれるということの中で、それぞれがどういう対応をしようかというのを検討されているところだと思います。今課長の話の中で、現状では増額は避けられない中身だというふうな話でありました。

今、私のほうでも、県で示された運営方針等を見まして、これは各地域の中で国保税の大幅引き上げが 数値としては示されている中身だと思います。これをどのように負担増とならない取り組みをするか、こ の国民健康保険税、国民保険法でありますが、この国民保険の制度というのは、社会保障制度の原則、憲法25条第2項に求められるということで、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」として、この憲法25条のもとで、医療保険の2大支柱の一つである国民健康保険制度では、この法律の中で、「社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」というふうに書いてあります。

これは、奈良市のトップページの国民健康保険の中身に書いてある文章なのです。一人一人の経済的負担を軽くして、安心して医療を受けられる目的でつくられた制度ですので、市町村はこの国民健康保険制度を健全に運営する義務を負っていますということになっています。私も今制度が変わる中で、どういうふうになるのかなというのを見きわめながらいくところです。

今、町としては、いろんな歴史的な経過があると思います。法定外繰り入れを赤字として、県ではこの赤字解消をどう進めるのか。それから、赤字解消の到達点をインセンティブを与えて、だからあなたのところは赤字を解消してきたからこれだけだ。あるいは、収納率の向上をどう上げるか。今課長も言いましたが、そういう収納率向上が横瀬町の決算で見ると95%というのですか、現年度に対しての徴収率ということで、今県は1万人未満の市町村に対しては95%を一定の目標とするとか、そういう数値目標を示しながら来ているところがあると思います。まだ、これから具体的に来年度の3月に動き出すのに、実際上、今課長が言われたような今後の動向というのは非常に押してきて、あとはなかなかたったったと決まってしまう中身があると思います。十分この点を論議しながら進めていく必要があると思います。

私は、今の国民健康保険、3月議会でも公平公正、あるいはほかの国民健康保険でない方の家庭もあるよというのが実態としてあると思います。だけれども、これをセーフティーネットというか社会保障の一環として捉えて、やっぱり無理のない形でいくことが必要だというふうに思います。そういう点で、今の再質問につきましては、この先月も聞きました。町長のほうから、町としての形の中で国民健康保険加入者の負担増とならない点についてどのように考えているかを示していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○大野伸惠副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私のほうからお答えをさせていただきます。

今回、大きな制度改革になります。これはたしか3月の議会でもお話ししたことと基本的には同じになるかと思うのですけれども、考え方としては、まず1つは公平性は考えなければいけません。国保加入者は、多分全体の4割強ぐらいという中で、残りの方々との公平性は考えなければいけませんというのが1つなのですが、一方で激変緩和という考え方も必要になろうかと思います。その辺のバランスをとりながら、本件は慎重に進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○大野伸惠副議長 再々質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 また最後は要望でいきます。公平性で国民健康保険加入者、捉え方として人数と、

それから世帯の関係でいくと思います。私が世帯で言ったときの4割というのがあります。人数でいくと、もうちょっと二十何%ということはありますが、こういう現実的な点があるということと、それから社会保障の関係、それからもう一個は激変緩和ということで、激変緩和を充てることを前提にいかに抑えるかという点だと思うのです。国庫補助をいかにして、今の払いたくても払えないという人がいるのも現実だと思います。払える人には払ってもらって、それは相応の負担をしなくてはならないのだけれども、実際に滞納状況等を見ると、本当に100万円以下の所得の人がやっぱり多いというのが現実的にあるのです。こういうのを救っていくのが、地方自治体の役目であるだろうと私は思います。そういう点で、今後また検討を重ねなければいけないのですが、町だけでできる問題ではなくて、県との調整も必要、また国保運営協議会の話でもあると思います。ぜひいろいろな方の意見を聞きながら、みんな住みよいまちづくりを進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○大野伸惠副議長 要望でよろしいですね。
- ○5番 浅見裕彦議員 はい。
- ○大野伸惠副議長 以上で5番、浅見裕彦議員の一般質問を終了いたします。 ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時23分

[副議長、議長と交代]

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○小泉初男議長 次に、6番、新井鼓次郎議員の一般質問を許可いたします。

6番、新井鼓次郎議員。

〔6番 新井鼓次郎議員登壇〕

○6番 新井鼓次郎議員 6番、新井でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。私の質問は、横瀬小学校第2校舎についてと、教員の勤務状況についてであります。 さきの質問と重なる項目があると思いますが、ご容赦願います。

まず、横瀬小学校第2校舎についてですが、さきの3月定例会において耐力度調査の結果、補助金が得られず、30年程度長寿命化を図る改修工事をするということでした。横瀬小学校の第2校舎は、学校要覧によりますと昭和35年6月に鉄筋3階建てで新築されています。使用開始以来、補修、改修を経て、近年では耐震補強工事が完了、エアコンの設置を行うなどきめ細かい対策がとられています。今日まで、その機能を有しておりますが、築60年近くが経過し、一般的に言われる老朽化等心配される一面もあるようです。

そして今、児童数の減少、安全性の問題等、新しい時代の要求に対して対策をとらねばならない厳しい時期が来たと捉えております。私は子供たちのためにも30年程度長寿命化を図る改修工事をするのではなく、将来のあるべき縮小した姿を考え、隣の4階建て校舎の撤去を見据え、横瀬町産の木材を使用した学年の境をなくすような広い談話室、図書室、多目的室等を有する横瀬の新しいシンボルとなるような建物をつくらなければならないと考えております。幸いにも校舎は、調査の結果、基準を満たす耐久力を有しております。改善は最小限にとどめ、一刻も早く関係部署の総力を挙げた取り組みを持って、あるべき姿を計画し、建てかえのために基本仕様を示した上で、横小教育環境整備事業の測量等委託料を将来のため有意義に使ってもらいたいと考えております。この横小教育環境整備事業測量等委託料、このような大金の予算を何に使うのか、目的にする仕様をお答えください。

次に、(2)として、平成27年9月定例会の一般質問でこの問題を取り上げたとき、文科省の長寿命化の取り組みもお教えしたわけでありますが、その上で改修は考えないと明言しております。一体どうしたことでしょうか。また、耐力度測定の結果が出るまでに約2年ものときがありました。その間、教育委員会は一体何をしていたのでしょうか。将来を見据えた計画はしましたか。計画プランをお示しください。 具体的な規模、設備についても、検討状況を示してください。

続きまして、質問2に移ります。教員の勤務状況についてお尋ねします。昨今、新聞紙上等において教員の長時間労働が問題視されています。休日における部活動や各種大会出場、不登校児童生徒の対応等いろいろな問題があるようであります。これらの対応で休む余裕もなく、体調を崩す先生もいるとのことです。横瀬町では、このようなことはないと思いますが、まず教員の勤務状況についてお伺いします。勤務状況、在校時間はどのように管理されているでしょうか。教員の勤務時間の定時と言われているものは、何時から何時までの間と定義されているでしょうか。土日の勤務は、どのように扱われているのでしょうか。そして、公立の義務教育小学校等の教育職員を正規の勤務時間を超えて勤務させる場合の基準を定める政令というものには、臨時または緊急の業務を除き原則として時間外勤務を命じないものとすることが書いてあるようですが、実際に横瀬の教員の方で、多い方で月に何時間ぐらい時間外勤務をしているでしょうか、お尋ねします。

次に、(2)のサタデースタディについてお伺いします。ボランティアが学習支援をするというこの取り組みは、土曜日に小学校5年、6年生の希望者を対象に開く勉強会のことで、平成29年度学校要覧にも土曜学習会年6回実施と書かれています。学習調査の結果が平均よりここ2年間大幅に低下し、教え合い、学び合い、高め合いの循環を取り戻したい、そういう気持ちはわかりますし、基本的によいことと捉えておりますが、まずこの趣旨と経緯、展開について質問します。

また、要覧に書かれていることから、横小の公式行事と捉えてよいか、お伺いします。 以上、よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 6番、新井鼓次郎議員の質問1、横瀬小学校第2校舎についてに対する答弁を求めます。 建設課長。

〔新井幸雄建設課長登壇〕

○新井幸雄建設課長 新井議員の質問事項1、要旨明細1について答弁いたします。

横瀬小学校第2校舎の大規模改修工事設計業務委託につきまして、教育委員会からの執行委任により建

設課で行っております。教育委員会の意向を取り入れまして、設計委託業務の内容は安全性、老朽化対策 やバリアフリー化など学校施設として備えておくべき基本的条件を盛り込んだ設計要求書を作成しており ます。内容は、次のとおりです。

1、屋根防水、外壁、給水設備、屋内消火栓の改修工事。2つ目といたしまして、普通教室、特別教室、 階段、廊下の木質化による改修工事。3番目としまして、トイレ、黒板の改修工事。最後に4番目といた しまして、屋外非常階段、エレベーターの新設工事でございます。

また、主な設計条件としましては、1、建物内部の改修については、できるだけ木質化の設計とすること。2つ目としまして、景観及び採光等を考慮した改修方法とすること。3つ目といたしまして、バリアフリー基準に適合することなどを予定しております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 教育次長。

〔小泉 智教育次長登壇〕

〇小泉 智教育次長 要旨明細2、平成27年9月定例会では改修は考えていないと明言したがという質問に対してお答えいたします。

横瀬小学校第2校舎は、昭和35年に建築した校舎で、雨漏り、天井、外壁の剥落等が発生し、修繕を重ねるなど老朽化が進んでおります。また、平成27年9月定例会では、第2校舎について建てかえによる方法が適切であると考えておりますと答弁しております。建てかえに向け、その準備を進めていく上で、建てかえによる国庫補助の前提となる耐力度調査を昨年度に実施いたしました。この耐力度調査は1万点満点であらわされ、4,500点以下が国庫事業の採択基準となりますが、第2校舎の調査結果は5,766点となりました。当初想定していた以上によい結果でございました。調査した方の話ですと、当時の建築が非常にしっかりしているとのことでした。しかし、経年劣化は当然あるということでございました。建てかえと改修では財政負担が大きく違うことから、安全性を確保しつつ、大規模改修を行い、快適な教育環境を整えるという方針にいたしました。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

- ○6番 新井鼓次郎議員 答弁漏れで。この2年間の間、何をしていたかということにお答えいただいていないのですが。
- **〇小泉初男議長** わかりました。2年間何をしていたのか、どんな考えをしていたのかということですね。 教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 ご質問にお答えしたいと思います。

かつての議会でもお話があったのだと思いますが、建てかえということで進んでいるということで、私 もそういう認識でおりました。というのは、それなりに準備段階の中で、私もいろんな段階を進んでいる という前提のもとに考えておりましたので、そういう意味では本当に建てかえでいく方向でいったときに 調査をさせていただきましたらば、耐力度についてがこういう結果になったという状況でございます。で すので、耐力度調査が大変遅くなったという形が結果的に大変申しわけないと思っているわけでございますが、そこにつきまして耐力度がないと、では一定の基準を超えないと、下回らないと国庫補助は出ないということになりましたので、本当に老朽化が進んでいるということは、すなわちそれはそういう形になるのだということの中で甘い考えがあったと思っていますので、そういうことで2年間という形になったもので、大変申しわけないと思っています。

以上でございます。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ご答弁ありがとうございます。幾つか再質問させていただきます。

まず、教育委員会から建設課ですか、そちらに執行委任と申されましたが、建物の基本計画を構築する ための執行委任をされた日時、年月日、いつその話を受けたか正確にお願いします。

それから、長寿命化というものに向けた改修工事を計画するようなのですが、この案は先ほどから答弁があるように補助金の有無に左右されております。子供たちのことを真剣に考えているとは思えません。また、下横瀬橋の工事でも痛い経験を我々しておりますが、古い構築物は、その都度計画にない修繕が発生し、結果として新築と同程度の費用がかかってしまいます。トータルコスト、町のメリットを考えると新築すべきと考えるか、私としては考えますが、いかがでしょうか。

それから、次に平成27年の答弁を見ますと、横小第2校舎は老朽化が著しく、雨漏り、トイレの漏水、漏電があり、天井、外壁の剥落などが頻繁に発生し、防水工事や修繕を重ねております。防水等改修工事の事前の調査においては、鉄筋がさび、コンクリートが膨張している箇所があるとの調査結果も受けております。実際に校舎北側を目視しますと、壁が膨らんでいるところが確認できます。そんなことから横小第2校舎は、校舎の改修は考えておらず、建てかえる方法が適正であると考えております。現状で第2グラウンドを分離した形での学校用地は確定しているので、改めて測量する必要がないことを確認しております。このようなご回答を教育委員会からいただいております。

基本的には、横小第2校舎は平成30年に建てかえ、横中B棟校舎は平成32年に建てかえ、これは建てかえたいという計画なのだそうです。これを踏まえまして、このような緊急を要する課題があるにもかかわらず、まともな議論や基本計画をつくらず今日まで来ている。まことに残念である。本当にまことに残念です。そして、改めて測量する必要がないことを確認しておきながら、今回の予算で測量委託が盛り込んであるのは何か、この点もお伺いします。

そして、これは町有林の管理部所にお伺いしますが、平成27年の答弁から今日に至る間、教育委員会からの町有林木材、そういうものを使うということの具体的な検討要求はあったのでしょうか。伐採時期、数量、費用等は検討されたのでしょうか。検討されたのであれば、お示しいただきたいと思います。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔小泉 智教育次長登壇〕

○小泉 智教育次長 再質問に答弁させていただきます。

まず、測量設計委託料ということでございますが、今回の予算の中につきましては、大規模改修に係る

実施設計業務委託料の予算と、それと横瀬小学校用地における認定外道路の確定測量業務委託でございます。いわゆる赤道というやつでございます。これの確定業務でございます。

それから、執行委任の日付でございますが、今手元に資料がございません。後ほど示させてもらうので よろしいでしょうか。

以上でございます。

〇小泉初男議長 町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 それでは、私のほうから少し補足をさせていただきます。

平成27年の時点で建てかえですという話をして、建てかえにならなかった最大の理由は、耐力度調査の結果が思った以上によかったということです。つまり建物が、我々が見た感じは不健康な建物で、建てかえ必須ということだったのが、前提が変わって、建物の躯体は大丈夫であるという結論だったということなのです。これ長寿命化に伴ういろんな困難ですとか限界ももちろんあるのだと思うのですけれども、それでも新しいものを建てかえるということと、長寿命化するというコストの差というのは物すごく大きな差があります。それは、ふたをあけたら長寿命化のほうが高くつくのであろうという想定はなかなかできないぐらい大きい差があろうかと思います。

新井議員のおっしゃる絵を描くというのも当然理解をしています。しかし、今躯体が健全であるという 建物を最後まで大切に使うということ、そしてその中で安全性ですとか、あるいは使いやすいということ を実現していくこと、その中で来るべき隣の校舎の建てかえに合わせてデザインを描いていくということ をしていく必要があろうかなというふうに思っています。どこで絵を描くかというのは、実は結構微妙な 問題でして、人口減少対策もしていて、きょうも大野議員のときに答弁しましたけれども、10年後、20年後の生徒数というのがかなりぶれる可能性があります。なので余り早いタイミングで決め打ちするのは少し難しいかなというふうに思っています。

あと、木質化のところで、できるだけ町有林を使うということに関しては、私たちの、これはまち経営サイドになるのでしょうけれども、ところと教育委員会のほうでは話を既に、相談は始めているということだと思っています。

以上です。

〇小泉初男議長 まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

○赤岩利行まち経営課長 町有林の担当課長としてご答弁申し上げます。平成27年9月からといいますと、前任のまち経営課長の任期でございました。そのときにお話をいただいたかどうか、その記録は定かではないのです。引継書に載っていたかどうかが定かでないということで、その後、この時期になりまして、横小の第2校舎の工事について必要であるという話を伺っていまして、それに向けて設計等の必要量等決まりましたら、具体的な予算どり、そして何本ぐらい必要かとか、そういう具体的な話を相談しましょうということになっています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ご答弁ありがとうございました。各課長さんの話から、何もしていなかったというのがはっきりわかりました。

それから、町長からの答弁の中で、私が提案しております第4校舎を含めた総合的な判断をすると、その部分については少しだけ気持ちがほっとする面もあります。ぜひ子供たちのために頑張っていただきたいと思いますが、くれぐれも申し上げますが、やると言っておいて2年間何もしないで、耐力度測定云々で計画もしない、何にも出ないなんていうばかなことはしないでください。ちゃんと仕事をしてください。それでは、再々質問に移ります。長寿命化計画、これは進めるということらしいのですが、これにかける大幅なお金、これは相当かかると思います。このお金で、実は国からの補助金相当額ぐらいは簡単に出てしまう。つまり横瀬町新築しても、長寿命化で30年もたせても同じような金額が出るということを考えなければいけません。子供たちの教育のため、しっかりしたものをつくる。そして、町有林の問題も解決

させる。このような目的のためにも、校舎は新築とし、財源を活用して不足分を起債して返済するという

道も考えられると思いますが、いかがでしょうか、再々質問として質問させていただきます。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 では、私のほうからお答えします。

長寿命化をして、今あるものを最後まで大切に使っていくということなのですけれども、そこはコスト的には新築よりも長寿命化のほうが、それは安いと思っています。大切なのは、次の来るべき隣の校舎とあわせて総合的に考えるということが大切かなと思っています。ある意味、今回の第2校舎に関しては、こういう時限性の中でやっていくということが大事でして、早く新しい環境に子供たちを置いてあげたいと思っており、そのために全力を尽くして行きたいというふうに思っています。

以上です。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、教員の勤務状況についてに対する答弁を求めます。 教育長。

[久保忠太郎教育長登壇]

○久保忠太郎教育長 2の(1)についてお答えを申し上げます。

平成27年度、平成28年度におきまして、6月中旬から7月中旬にかけての1カ月間、小中学校の教職員の在校実態を調査いたしました。調査内容は、出勤・退勤時刻、勤務時間を除く在校時間、その時間に行った主な業務です。調査期間外につきましては、特別な場合を除き管理職が出・退勤時刻を把握しております。今後は実情に応じた記録方法を早急に実施したいと思います。管理職は、勤務時間を除く在校時間が月80時間を超える教職員については、健康状態の確認、勤務の効率化指導等改善に向け面接等を行っております。学校の授業日数は202日前後でございます。授業日以外の勤務のあり方等を含め、めり張りをつけながら総合的に対応していければと思っております。

2の(2)についてお答え申し上げます。平成28年度第3学期から横瀬小学校で始めた取り組みでござ

います。特定の土曜日の午前中9時から11時15分まで、休憩を挟みながら2時間ほど学習をいたします。 昨年度は3学期に3回実施し、今年度は各学期2回ずつ、計6回を予定しております。5、6年生の児童 の希望者を対象に、毎回30人から50人ほどの児童が参加をしております。学習ボランティアの皆様10名程 度、小学校教員10名程度が参加し、児童の学習をサポートしております。

趣旨の1つ目は、5、6年生の児童の学習機会を確保するということです。家庭で学習時間が十分でない児童や、みんなと一緒ならもっと頑張れるという児童、もっと深く学習をしたいという児童に土曜日の午前中2時間ほど学習時間を確保しております。

2つ目は、学力向上を目指します。 2時間の学習の中で宿題や自主学習をする時間と、全国や県の学力 状況調査を生かした問題などに挑戦する時間を 2 こまございます。 ふだんの授業では、時間をかけて深く 学習しにくい内容等も用意し、参加した生徒がやればできるという自信を持たせながら、自己肯定感など の自尊感情向上につながればと思っております。

3つ目は、地域ボランティアの皆様との交流です。毎回多くのボランティアの皆様にご支援をいただいております。町の宝である子供たちとボランティアの皆様がコミュニケーションを取り合いながら学習することは、大きな価値があると思っております。今後の展開でございますが、自分で学習する時間の確保と、少し難しい問題などにチャレンジをさせることで、思考判断、表現力をさらに育てていければと思っております。皆様の協力のもとに授業の改善に結びつけ、地域で子供たちを支えていく取り組みを学校としても継続していくものと思います。また、近い将来、次期学習指導要領が実施に向け、新たに週1時間、年間35時間の時間を確保しなければなりません。土曜日等の活用等についても、さらに学校とともに研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「何時から……」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 教育長。

[久保忠太郎教育長登壇]

- **〇久保忠太郎教育長** 失礼をいたしました。初めが、ちょっと今8時20分だと思いますが、終わりが4時50分ということで、ちょっと今時間が手元にないのですが、そういう形になるかと思います。済みませんでした。
- ○小泉初男議長 再質問ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ご答弁ありがとうございました。教員の皆さんの労働時間なのですが、おおむね 把握されているというご答弁でございました。その中で把握は管理職、管理者がやっているということで すが、さらに正確なる管理をするというようなお言葉もございました。恐らく定まったやり方ではなくて、 昔流の申告制とか、そういうような管理かもしれません。いずれにしましても80時間もやってしまう先生 に対してのカウンセリングもされているということで、大変ありがたいことだと思います。 質問にはなら ないのですが、先生の健康上の問題も発生する危険が長時間労働というのはあると思いますので、対策の ほうをしっかりとっていただきたいと思っております。

それでは、再質問をさせていただきます。サタスタのことでお伺いします。サタスタの指導員というの

は、配っていただきましたコピー等を見ますと、ボランティアの教員、それから教員OB、大学生、町職員となっています。約20名ぐらいのスタッフなのだそうですが、大学生や町の職員を子供を教育する指導者として用いた基準や根拠は一体何だったでしょうか。そもそも公立学校で勉強を教えるということは、教職課程の学問を積んで、教員免許を取得した者が、その任に当たらなければならないと考えます。特に小学生には道徳や教育論、教育法といったものに沿って正しいものの考え方を教えなければならないと私は思っております。安直なことは教えないで、一つ一つルールを持って正しく教えるのが筋だと思っております。ボランティアの方に、そのような技量はあるでしょうか。どうやって認定したのでしょうか。もし導き方を間違って教えてしまった場合、責任はどういうふうにとられるのでしょうか、お伺いします。

次に、開催時期なのですが、土曜日開催ということで問題はないでしょうか。教員の負担増、これ質問2の(1)のほうでも教員のこと聞いておりますが、土曜日にまた出ていただくということで教員の負担増が懸念されるのではないかということと、土曜日は特にスポーツ少年団の活動などで参加できない児童もたくさんいるのではないでしょうか。結果として参加できない児童は取り残されてしまい、格差が生じる懸念はないでしょうか。

それから、サタスタという行事は小学校でやるのでしょうから学校行事と捉えた場合、登下校時の安全 はどのようになっているでしょうか。事故等が発生した場合の保険、そのようなものは完備されているで しょうか、お尋ねいたします。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

〇久保忠太郎教育長 まず、指導関係でございますが、流れの中で、このサタスタは学校外行事でございます。それですので、授業時数とかそういうこととは一切直接は関係ございません。ただ、学校の判断で学校要覧に載せたということは、学校行事に誤解される部分がありますので、それについては再度検討させていただきたいと思います。

中身につきましては、先ほども申し上げましたが、全国学力調査だとか県の調査の内容等も含め、初めに2こまと申し上げましたが、1時間目に何か自主学習的なことをやるようでございます。その時間に指導者の人たちが集まりまして打ち合わせをして、その中でこういうふうな算数だとか国語ですけれども、そういうものについてプリントが用意されていますので、そのプリントを一応問題共通認識を持って子供たちに接していくと、そういう流れでございます。学校の職員については、一つの考え方には、先ほど申し上げましたが、近々1時間ふやさなくてはなりません。そういうことで一つは土曜のあり方の研究、ここで先生方が勤めてていただいた場合に、どういうふうに代休の措置がとれるかというのも学校としては、今一つにはそういうことも研究しているのだと思います。

それと、道徳とか特別活動との形につきましては、直接そういうものは指導しませんので、あくまで算数でいう問題がわからない、問題がわかるというような意味の形でございますので、それについては、指導法については共通認識を持ちながら、事前に共通認識を持っていくというふうなことであります。

それと、いろんな考え方があるのだと思いますけれども、見ていますと、やはりふだんの学校と違って 違った人が教えてくれる。そして、身近な人が教えてくれるというのは、確かにこれ違った意味の子供た ちにとっては反応があるようです。ですので、夏にもやっていただいたのですけれども、高校生と大学生の話を本当によく聞いているので、一回驚いたのですけれども、やはり学校とまた違った雰囲気の中でしていくことが子供たちのプラスになっているのかなと思います。彼らが大きくなったときに、私もやってみたい、あるいは私も教えてみたいというのができればいいなというふうに、そういう面もあります。事実、例えば来ていただく高校生の中には、やっぱりそんなようなイメージを持っている子もいますので、本当にありがたいなと思っているところでございます。

それと、登下校につきましては、5、6年生ということで自分で歩いてこられる、あるいは親に一緒に送ってもらえると、そういう前提のもとで、多分学校は1、2年生、あるいは3、4年生は対象としていないのではないかなというふうに思われます。

それと、スポ少につきましては、大変議員さんがおっしゃるとおりだと思います。そういうことでスポ 少に事前に連絡はさせていただいております。スポ少の本部長さんにも校長先生のほうからお話がしてご ざいまして、そういう形で一応の了解をいただいているという形になっております。そういう中で、また 差ができるということでございますが、子供たちに配られたものというのは学校にあるものでございます ので、当然そのものについては子供たちが欲しいと言えば、その子供たちに与えることはできるのだと思 います。ただ、強制的に渡しますと、これまた趣旨が違ってしまいますので、そういう方法論は子供が自 発的に言っていただければ渡せるようになっているというふうに認識をしております。ということでござ いますが、よろしくお願いしたいと思います。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ご回答ありがとうございます。確認させてください。サタスタは、学校外行事ということで発言されておりますが、そのように解釈します。そうしますと、事故等が発生した場合、個々の責任ということで町関係者は関与ない、町関係、保険関係は全然掛けなくても構わないと、個々の対応であるというようなルールでよろしいでしょうか。まず、これが1点。

それから、これちょっと提案なのですが、こういうような懸案事項をクリアして有意義な勉強会にするためには、昔からやっている授業のない夏休みと冬休みの平日を使って、指導者を学校の先生に限って、その先生の力量の範囲でのおくれを取り戻すというような授業を展開するのが最良の道かと思われますが、いかがでしょうか。保険のことを含めてご回答お願いします。

〇小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。 教育長。

[久保忠太郎教育長登壇]

〇久保忠太郎教育長 まず、保険関係でございますが、ボランティア保険がボランティアについては適用するようになっております。あと、子供につきましては、ちょっと私も今確認とれないのですが、学校行事以外でも、それに準ずる形でできるかどうか、その辺について再度確認をしたいと思います、やっているかどうか。

それと、夏休みにつきましては、既に補修は行っております。そういう中で、先ほどの授業日以外のめり張りというのがやはりいろいろあると思いますので、それと先ほどちょっと申し上げました土曜日に教

員を充てた場合の振りかえの形も練習というか、そういう研究をしているのだと思いますので、その辺との兼ね合いの中で土曜日を学校としてはやっていると、そういうふうに私は認識しております。ですので、 先ほどの3つの視点がありますが、それとともに次期学習指導要領の週1時間の増に向けた教員の動きを つくっているというふうにも、最後は趣旨の中にあるのではないかなと認識しております。 以上です。

- **〇小泉初男議長** 答弁漏れございませんか。
 - 6番、新井鼓次郎議員。
- ○6番 新井鼓次郎議員 サタデースタディの今年度の6回は、このまま継続されるのですね。夏休み、冬休みを使うという振りかえの考え方はないということでよろしいですね。
- 〇小泉初男議長 教育長。

[久保忠太郎教育長登壇]

○久保忠太郎教育長 サタスタに限っては、やっぱり土曜日だと思います。夏休みにつきましては、昨年度、大変地域の皆様にご尽力いただきまして、3日間、小学生、中学生を集めていただいて学習会をやっていただきました。ことしもやっていただくということがありますので、夏休みについては学校は学校でプールで集めたときなんかも補修していますので、そういうことでサタスタはあくまで土曜日で6回だというふうに認識しております。

以上です。

〇小泉初男議長 以上で6番、新井鼓次郎議員の一般質問を終了いたします。

 \Diamond

◎延会の宣告

〇小泉初男議長 ここで、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会といたします。

大変お疲れさまでございました。

延会 午後 4時11分

平成29年第3回横瀬町議会定例会 第2日

平成29年6月14日(水曜日)

議 事 日 程 (第2号)

- 1、開 議
- 1、議事日程の報告
- 1、一般質問
 - 2 番 黒 澤 克 久 議員
 - 1 番 向 井 芳 文 議員
- 1、報告第 1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についての上程、説明、質疑
- 1、報告第 2号 平成28年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についての上程、説明、質疑
- 1、閉会中の継続審査の申し出
- 1、閉 会

午前10時開議

出席議員(12名)

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員
3番	阿力	豆 美	健	司	議員	4番	宮	原	み	さ子	議員
5番	浅	見	裕	彦	議員	6番	新	井	鼓	次 郎	議員
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員
9番	若	林	想 -	一郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町 長	井	上	雅	国	副町長
久	保	忠 太	郎	教 育 長	守	屋	敦	夫	総務課長
赤	岩	利	行	まち経営 課 長	大	野		洋	税務会計 兼計者
大	塲	玲	子	いきいき 町民課長	浅	見	雅	子	子 育 て 支援課長
小	泉	明	彦	健康づく り 課 長	町	田	文	利	振興課長
新	井	幸	雄	建設課長	小	泉		智	教育次長
加	藤	元	弘	代 表 監査委員					

本会議に出席した事務局職員

富 田 芳 夫 事務局長 平 匡 史 書 記

◎開議の宣告 (午前10時00分)

〇小泉初男議長 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。

 \Diamond

◎議事日程の報告

〇小泉初男議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。 直ちに本日の会議を開きます。

〇小泉初男議長 前日、6番、新井鼓次郎議員の質問に対し答弁漏れがございましたので、答弁を求めます。 教育次長。

〔小泉 智教育次長登壇〕

〇小泉 智教育次長 6番、新井議員さんの質問に答弁漏れがございましたので、ここで答弁をさせていた だきます。

まず、横瀬小学校第2校舎の大規模改修に伴う設計業務委託の執行委任を教育委員会から建設課へいつ 依頼し、いつ受けていただいたかというご質問ですが、教育委員会からは平成29年3月21日に依頼をして おります。また、4月14日に建設課で受けていただきました。

次に、サタデースタディへの参加児童に対する登下校時における保険はどうなっているかとのご質問でございますが、イベント等の開催時に加入します傷害保険に加入してございます。事故によるけが、後遺障害、死亡時に補償が受けられます。補償内容は、死亡・後遺障害1人当たり300万円、入院1人当たり日額4,000円、通院1人当たり日額2,000円です。

以上でございます。

- ○小泉初男議長 6番、新井鼓次郎議員、もう答弁漏れはございませんか。 6番、新井鼓次郎議員。
- ○6番 新井鼓次郎議員 ご答弁ありがとうございます。念のため、済みません。1点だけ確認させていた だいてよろしいでしょうか。
- ○小泉初男議長 はい。
- ○6番 新井鼓次郎議員 平成29年3月21日に大規模改修の依頼を建設課のほうにしているということでございます。それでは、平成27年9月定例会でいろいろと答弁された内容、新築に向けてやるといった内容だったのですが、そこからその定例会の日から3月21日ですか、その間において建設課さんへの具体的な依頼はなかったということでよろしいですね。
- 〇小泉初男議長 教育次長。

[小泉 智教育次長登壇]

〇小泉 智教育次長 お答えさせていただきます。

その間に耐力度調査の結果等が出ましたので、建設課のほうとはいろいろご相談をさせていただいております。

以上でございます。

- 〇小泉初男議長 よろしいですか。
- ○6番 新井鼓次郎議員 はい。

◎一般質問

○小泉初男議長 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

前日に引き続き、通告順に発言を許可いたします。

2番、黒澤克久議員。

[2番 黒澤克久議員登壇]

〇2番 黒澤克久議員 2番、黒澤克久です。議長より発言の許可をいただきましたので、これより町政に 対する一般質問を行わせていただきます。

2011年3月11日、東日本大震災以降、災害時対応、このキーワードを目にすること、耳にすることが非常に多くなりました。秩父地域、横瀬町で災害時対応がどのように考えられているのか質問させていただきます。

(1)、流木災害など危険箇所の把握状況について。近年の地球温暖化による災害外力の増大は、樹木を巻き込んだ土砂災害を増加させ、これに伴い流木の問題も一段と顕在化してきています。横瀬町は自然豊かな環境に置かれています。町有林もあり、恵まれている環境下にあると考えます。

一方で、10年、20年前と比べて雨の降り方、雨量は大きく変化していると思います。林業の衰退とリンクするように各地で流木災害などが発生しています。このことを踏まえて、流木災害など危険箇所の把握状況についてお伺いいたします。

(2)、避難所の現状認識について。阪神・淡路大震災以降、行政管理の建物は耐震補強が多く行われてきました。耐震強度があっても、急傾斜指定地になっている、またはなろうとしている現状がありますが、町としてはどのように現状認識しているのかお伺いします。

以上で壇上での質問とさせていただきます。

〇小泉初男議長 2番、黒澤克久議員の質問1、災害時の対応についてに対する答弁を求めます。 総務課長。

[守屋敦夫総務課長登壇]

〇守屋敦夫総務課長 質問事項1、災害時対応について、要旨明細(1)、流木災害など危険箇所の把握状況について答弁をさせていただきます。

流木災害は、上流域の森林から土砂とともに流木等が流出し、河川、水路及び側溝などに流木等が詰ま

り、土砂や泥水があふれて道路や家屋等に被害を及ぼす災害であります。埼玉県では、土砂災害防止法に基づき土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の指定を行っております。横瀬町においては、ことしの4月7日に新たに42カ所が指定をされました。今回指定された内訳を申し上げますと、土砂災害警戒区域につきましては、大字横瀬地区で40カ所が指定され、大字芦ヶ久保地区では2カ所が指定されました。うち土砂災害特別警戒区域につきましては、大字横瀬地区で24カ所が指定されました。以前からの指定箇所を含めると98カ所が指定されています。総務課としては、危険箇所の把握状況といたしますと98カ所ということになります。

次に、建設課において、大雨等により以前から災害があった箇所について把握をしております。事前作業や確認を行う箇所につきましては、町内全域で16カ所ございます。また、増水における対応箇所につきましては13カ所で、そのほかに大雨時に確認する場所が7カ所ございます。

次に、振興課でございますが、間伐により発生した樹木が、大雨により河川、水路等に流れ込むことにより流木災害の原因となります。町が把握している間伐の状況でございますが、平成22年度までは切り捨て間伐が主流でございました。平成23年度以降は、補助制度の変更によりまして搬出間伐を指導しております。現在、町が把握している間伐のデータは、平成20年度以降のものとなります。数字を申し上げますと、間伐面積は456.6ヘクタールで、切り捨て間伐が367.8ヘクタールとなっております。

続きまして、要旨明細(2)、避難所の現状認識について答弁をさせていただきます。災害対策基本法の改正に伴いまして、本町においても既存の避難場所の見直し調査を平成28年度に実施をさせていただきました。調査は、新たな指定緊急避難場所は、指定避難所の基準に基づき指定できるかどうかについて各所の現状を確認いたしました。その結果に基づき、指定予定場所の概要を平成29年2月27日の議会常任委員会のほうでご説明をさせていただきました。その後、指定予定施設の管理者の方から同意を得まして、3月9日に指定をさせていただき、13日に告示を行っております。

指定緊急避難場所につきましては26カ所を、指定避難所につきましては9カ所の指定をさせていただきました。町民の皆様に周知を図るために、避難場所等を現在町のホームページのほうに掲載をさせていただいております。また、指定の見直しに伴いまして、指定から外れた避難所の標識の撤去や避難場所の表示の変更も今年度中に行うよう準備を進めさせていただいております。見直しが済みましたら、広報やホームページを活用し、速やかに周知のほうを図りたいと考えております。また、土砂災害警戒区域等の見直しに伴い、土砂災害ハザードマップを作成する予定となっておりますので、その中に指定緊急避難場所等を盛り込み、あわせて周知を図りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 答弁ありがとうございます。

まず最初に、(1)のほうの流木災害のほうに関してですが、切り捨て間伐、搬出間伐、その2種類が過去にあったということですが、この間伐のスケジュールというのは、町としてそれぞれ課ごとにではなくて、統一見解を持って動いているのですか。それともどこかの、例えば総務課長には間伐のスケジュールが把握できるような状況下になっているのか、その辺のことをひとつ質問させていただきます。この間

伐は、きのう、新井議員からもありました小学校の建てかえのときに、横瀬産の材木ということを考えると、間伐もそういう使える木が横瀬の町有林の中にはどこにあるというのがあわせて把握できていれば、一番何かのときにはスケジュールが立てやすいのかなと思いますので、その辺も踏まえてちょっとご回答願えればと思います。

それと、(2)、避難所の現状認識のほうについてなのですが、確かにことしの2月の委員会のときにその資料をいただきました。その後、各区の関係者の方々から、集落センターや公会堂が今後避難所扱いではなくなるというのが、やっぱり物すごく違和感を感じているというか、私も昔は何かあったら公会堂集落センターに避難するのだよと育ってきた世代なので、その扱い方が、どういうふうに町民の皆さんに説明をするのか。もう使わないでくださいということが大前提になってくるのか、指定避難場所に、例えばそこを改修工事なりすることによって使えるようにすることができるのかどうか、町の見解としてそういう思いがあったとしても、指定をかけるのはあくまでも県や国だから、そこに関してはわかりませんということなのか、その辺もちょっとお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

[町田文利振興課長登壇]

〇町田文利振興課長 それでは、私のほうからは間伐の関係についてのお答えをさせていただきたいと思います。

間伐につきましては、町の森林計画の中で間伐をするというふうにうたわれておるのですけれども、全体の森林の中で何年に、どこをどういうふうにという具体的な間伐計画というのは、特に定めているわけではございません。一般的に間伐としては植樹の度合い、密植であるかという度合いにもよるのですけれども、大体20年生ぐらいで間伐をして、またさらにその先30年生を超えてまた間伐をしてと、何回かに分けて間伐をしながら育林をするということは計画の中ではうたわれておりますけれども、具体的に区域を決めての間伐という計画というのは特に定めているわけではございません。

以上です。

〇小泉初男議長 まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

○赤岩利行まち経営課長 再質問にお答えいたします。私のほうからは町有林の関係につきましてお答えいたします。

学校の工事の関係等で、近い将来に町有林の活用ということで今課題となっているわけですが、町の樹木につきまして正確に今把握できていない状況にありますので、これについては、このご質問いただく前から一度全部の町有林を見て、搬出できるかどうか見きわめたたいと考えておったところです。場所によっては、県の保安林指定を受けているところ、そして地形的に搬出がかなり厳しいところもあると聞いておりまして、人事異動等で担当者がかわるということもあるものですから、ここで改めて調査をしまして、近い将来の町有林の搬出に備えたいと考えております。

以上です。

〇小泉初男議長 総務課長。

[守屋敦夫総務課長登壇]

○守屋敦夫総務課長 それでは、再質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、周知の関係ですけれども、先ほどもちょっとお話した関係と重複するところもあろうかと思いますが、土砂災害のハザードマップのほうを作成をさせていただいて、毎戸に配布をしたいということを考えておりますので、その部分である程度周知を図れるのかなというのと、それとあわせてホームページ等にも掲載させていただいて図っていきたいというふうに考えております。

あと公会堂の関係ですけれども、公会堂につきましては地元のものというような形になってくると思いますので、町でできることとすると、補助金の関係とかで解消という形になろうかと思いますが、現段階ではそちらのほうについて予定のほうはしていないということであります。

以上でございます。

〇小泉初男議長 再々質問ございますか。

2番、黒澤克久議員。

〇2番 黒澤克久議員 答弁ありがとうございます。(1) の流木災害のところの関係で、もう2点ほど質問させてください。

1点目が、先ほど振興課長のほうからスケジュールが決まっていないということだったのですけれども、20年サイクルということですよね。そうすると、20年前にどなたかがここをやりましょうというデータすら町には残っていないのですか。順番的には、恐らく町政が始まってから町有林の管理というのは、誰かしらが多分担っていて、データ化されて、ある程度は昭和何年にここに植樹をしたものが、今20年たっています、40年たっていますというのは、ある程度把握ができているのではないのかなというのが個人的な感想なのです。その意味では、計画がないと言われてしまうと、では全部調べますといったときに、過去のデータがあるのですか、ないのですかという話になってしまうのです。それは先ほどまち経営課のほうでも町は把握していないと言われてしまうと、ではゼロベースから全部やって、大体の木の大きさを見て、それがこれだと40年たっているかなぐらいな感覚なのか、間伐するのに当たって、結局は行政からどこかに委託をしてやっていただくとは思うのですけれども、町としてこの辺の木を間伐をしてくださいというふうに指定をするものなのか、そこも全て丸投げで森林組合さんの経験に任せて、ここを切ったほうがいいよということにしてしまうのか、その辺が申しわけないけれども、ちょっと把握していないとか、次の場所が決まっていないというのは何となくクエスチョンがついてしまうので、そこをまず2点。

それと、避難所の認識についてなのですけれども、現段階でハザードマップ、ホームページ、それで発信する。ハザードマップは毎戸に全て入れていただくということで、見ていただく方は見ていただけることになると思うのですけれども、そこに30年近く集落センター、公会堂というのが避難所という看板が今でもまだついているところがあって、そうするとそこに関しては、我々ぐらいの年代の人間だと、ああ、ここはだめなのだねで結構わかりますけれども、実際に委員会のときに配られた資料なんかを私、目を通してもう一度見直して考えたのですけれども、例えば町民会館は1から9まで全部丸、全部適用というような内容だったのですけれども、これが1から5までで、残り6から7が入っていないとかというのは、資料をもって見てもわからないぐらいなので、それがハザードマップーつで全てが伝わるのかというところが、まず1点です。

それと、補助金が町としてはつけることができるかどうかぐらいしか各町会というか、各区に任せるというのが公会堂集落センターの扱いということですけれども、実際にこれ要望が出てきた場合に、では町としては補助金を探すということで全ての回答につながるのかどうかというところが1点。

それと、結局防災関係についてなのですけれども、これは幾ら町で町長が、我が町は防災に対して力を入れます。こうやっていきましょうと旗を振ったとしても、それが例えば職員さん全てに伝播していなければだめだと思うのです。誰かに聞いたときに、防災は防災の担当の方に聞いてくださいということになってしまうと、結局は責任逃れではないけれども、では緊急時に本当に町の職員さんがいたから聞いたといったときに、伝達機能がしっかり機能するかどうかという面があると思うのです。また、町だけが頑張っても、防災非常時というのはだめだと思うので、それは町民にもその気持ちが日々どこか、年一、二回でもいいですから、防災訓練時にそういうお話が伝わって、緊急災害のときには町民も一体となってやる。防災行政は総合行政かなと私個人的に思っているのです。それは町の職員さんも、町の住民も一緒になって災害に対して対応する。そこの一番旗を振る役が町長であると私は思っていますけれども、その辺に関してもどのようなお考えか。

以上で、再質問でよろしくお願いします。

〇小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

[町田文利振興課長登壇]

〇町田文利振興課長 質問のほうにお答えをさせていただきます。

森林のほうのデータの関係ですが、植林あるいは間伐というところの20年前のデータということですけれども、現在ちょっと手元に資料がないので把握できておりませんので、データあるのかどうかは調べて、またお答えをさせていただきたいと思います。

森林ですけれども、基本的には民有林がほとんどで、そのほか県有林と、それから一部町有林というような形になっておりますので、それぞれの所有者が森林を管理する中で植林をして間伐をするというふうに経営をしていただいているということになります。その中で主に民有林については、広域森林組合のほうで間伐をしている部分が大きいのですけれども、森林組合のほうの補助事業の中で民有林からの希望をとりながらやっているというような形になろうかと思います。県有林については、森林公社のほうが主に担っておりまして、こちらのほうはある程度計画的に県の中でやっているのだというふうに把握しておりますが、よろしくお願いいたします。

以上です。

〇小泉初男議長 まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

○赤岩利行まち経営課長 再々質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の中で言葉が足りませんでしたが、町が保有する財産台帳の一つとして町有林の台帳も備えております。その中に樹齢とか石高等を記載しておると、そういうことで確認しております。

以上です。

〇小泉初男議長 町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 私のほうから幾つか補足します。

まず、間伐についてなのですけれども、先ほど振興課長のほうから答弁があったように、基本的には公有林と民有林では考え方も違いますし、我々の把握度合いも当然違います。民有林に関しては、基本的には私有地でありますので、我々が入れる余地というのもかなり小さくなります。ただ、我々は災害対応という観点で危険箇所を把握したりとかやることをやるのであって、なかなか間伐状況を民有林に関して定期的にチェックをして指導するというのはなかなか町としては難しいところです。

それと、町有林に関しては、災害対応としての間伐という部分、先ほど、当初はそういう趣旨でご発言 いただいたのだと思うのですが、という部分と、経済的に利用する木を切るためのというのは、やっぱり ちょっと分けて考える必要があるかなと思います。町有林に関しては、これ町として台帳をつくって管理 をしているのですけれども、商業的にこれを利用するというといろいろな困難があります。一般的に今、町有林の立地から搬出して採算、経済的に見合う形というのはそんなに簡単ではないということだと理解 をしています。というのが1点。

それから、避難所の指定に関してという部分は議員おっしゃるとおりでして、伝えるということがとても大事になります。なかなかここはこういう機能があって、この条件を満たしている、ここは満たしていないというのをわかっていても、なかなか大変なことではあるのですが、できるだけ住民の皆さんにうまく伝えるようにしていきたいと思います。これやっぱり最後は、どうしたらより安全になるのか、どうしたら住民の皆さんにより安心していただけるかというところから発想して、最後に出すハザードマップや紙は校正をしていきたいというふうに思っています。とても大事なことだと思います。

それともう一つ、防災は総合行政と言っていただきましたが、まさにそのとおりだと思います。これは 当局だけないしは役場だけで騒いでいても始まらない話で、町全体で意識を共有して初めて安全安心が確 保できるということだというふうに理解をしています。なので去年の7月に役場で初めての全町の初動訓 練をやりました。これは私は、ある意味意味のある一歩だったと思うのですが、ことしはそれをさらに拡 大して各行政区に声をかけて、住民レベルまで落ちた防災訓練を初めて実施しようと思っています。しか しながら、これまだなかなか時間がかかる話でして、今横瀬の23区の中でも自主的に防災訓練をやってい らっしゃる区というのは、そんなにまだ多くないのです。ですから、そこを広げていくということと、今 回の防災訓練の動きをより全町的に、全住民的にしていくということをこれからも志向していきたいと思 っています。

以上です。

〇小泉初男議長 以上で2番、黒澤克久議員の一般質問を終了いたします。

〇小泉初男議長 次に、1番、向井芳文議員の一般質問を許可いたします。

1番、向井芳文議員。

[1番 向井芳文議員登壇]

〇1番 向井芳文議員 1番、向井芳文でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。質問は大枠で1つでございます。それでは質問に移らせていただきます。

今回の質問は、2025年問題へ向けた取り組みについてでございます。2025年の日本は、団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上というかつてない超高齢化社会を迎えることになります。当町におきましては、平成28年1月1日時点で65歳以上の割合は約30%、8,656人中2,595人、3.3人に1人で、75歳以上の割合は約15%、8,656人中1,318人、6.6人に1人となっております。これが2025年には、65歳以上の割合は約37%、こちらは社人研と創成会議の試算の平均値をとらせていただいておりますが、7,140人中2,637人、2.7人に1人となっております。また65歳以上の割合は約20%、7,140人中1,477人、5人に1人となっております。

当町が取り組んでいらっしゃる人口減少対策が計画どおりにいったとしても、それでも65歳以上の割合は約36%、7,414人中2,650人、2.8人に1人、また75歳以上の割合は約20%、7,414人中1,484人、5人に1人と試算されております。これが2025年問題と言われている問題でございますが、当町における2025年問題への取り組みを伺います。

まず、病床数不足や介護施設不足が懸念されます。また、健康寿命が長いこと、家族でいつまでも幸せに暮らせることが重要であり、それらのためには予防医学や在宅介護などが重要であると考えます。そのような中、高齢者福祉の観点からはいかがでしょうか。また、支えとなる若者の定住促進や人材育成が重要となりますが、子育て支援や成人教育など次世代育成支援の観点からはいかがでしょうか。また、これまでに申し上げました予防医学、在宅介護、人材育成、子育て支援など全てにおいて地域のきずなが最重要と考えますが、地域コミュニティー充実の観点からはいかがでしょうか。また、そのほか考えていらっしゃる取り組みはありますでしょうか。

質問は以上です。当横瀬町は、人口減少対策により熱心に取り組んでいる自治体でございますので、さまざまな展望があるかと思います。ご答弁よろしくお願い申し上げます。

〇小泉初男議長 1番、向井芳文議員の質問1、2025年問題についてに対する答弁を求めます。 健康づくり課長。

〔小泉明彦健康づくり課長登壇〕

〇小泉明彦健康づくり課長 質問事項の 1、要旨明細 1 の 2025 年問題に向けた取り組みについて答弁をいたします。

ご質問のように団塊の世代が75歳になる2025年問題は、埼玉県ではかなり深刻な問題と聞いております。 医療や介護の人材不足や社会保障費の増大、こういう大きな問題でございます。埼玉県におきましては 2010年と2015年の比較で、75歳以上高齢者人口は2倍になると予測しておりまして、この増加割合は全国 1位と聞いております。当町におきます高齢者全体に占めます後期高齢者の割合は、平成22年に既に50% を超えております。2025年、平成37年には54.5%と見込んでおります。このような現状から推測いたしま すと、2025年には全国的また埼玉県に見られるような極端な増加にはならないと予測をされております。

このような状況下、病床数や介護施設の不足問題でございますけれども、高齢者福祉を推進する上では 大変重要な問題と考えております。埼玉県の地域医療構想の中では、医療需要推計というものがございま す。ここでの秩父地域の推計では、病床数は不足しないという推計が出ております。ただし、7病院ございました救急輪番病院が現在3病院になっていること、また今後の医師不足の状況、さらに秩父地域では確保が困難となっている診療科、特に産科医等を含めましたそういう状況もございますので、楽観はできないというふうには考えております。

介護施設についてでありますが、現在当町の高齢者人口に対し、介護保険の施設系サービス事業所の入所定員から勘案すると、これも不足は見込まれておりません。ただ、病床数と同じように推計上のことでございまして、介護職員不足、それから認知症高齢者の問題等が存在いたします。申し上げましたように、既に当町は高齢化率は高い状況にございます。今年度は平成30年からの高齢者福祉計画を策定する年でもございます。昨年度策定いたしました地域福祉計画を基本といたしまして、計画策定を進めたいと考えております。医療、介護、生活支援が必要な状況になっても、できるだけ住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、日常生活圏の中で医療、介護、介護予防、住まい、生活支援、そういったものが一体的に提供できる地域包括ケアシステム、この整備が必要かと考えております。

続いて、地域コミュニティーの充実についてでございますけれども、昨年度の地域福祉計画策定で行いました住民意識調査によりますと、地域とのつながり、コミュニケーションなど地域福祉については年齢が高いほど関心が高くなっております。高齢者の単独世帯、それから高齢者のご夫婦のみの世帯も増加しております。2025年問題に限らず、このような中で住民にとって住みやすく、一人ひとりが地域の担い手として、お互いに助け合い、まちづくりが推進していければと考えております。

そのほか2025年問題として、当課の改まった取り組みはございませんが、健康づくり課といたしましては住民一人一人が心も体も健やかに、自分の人生を充実して過ごせるまちづくりを目指していけたらと考えております。

以上、答弁といたします。

〇小泉初男議長 子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 私のほうからは、子育て支援の観点からの部分について答弁をさせていただきます。

子育て支援課では、子育て世帯に優しく、また子供たちが健やかに成長できるよう子育て支援策の推進に努めております。事業実施をしていく中で、子供たちが成長していくためには、多くの人や地域とのかかわり、つながりが大変重要であると痛感しております。また、高齢者の方々の知恵や経験も子育ての大きなヒントになると思います。現在、保健師が行っておりますあかちゃんくらぶ、ちびっこくらぶの事業の中で、ミニデイサービス利用者の方々との年1回交流を行っております。今後も子供たちが地域の中で人々との触れ合いを通して、お互いを思いやり、支え合う意識の醸成ができる事業を推進してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

〇小泉初男議長 まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

○赤岩利行まち経営課長 それでは、私からはいただいた質問のうち、若者の定住促進と地域コミュニティ

一充実につきまして答弁をさせていただきます。

ご質問の2025年問題ですが、町でも将来に向けて目指すべき方向性を見きわめるための人口指標として 横瀬町人口ビジョンを平成27年度に策定いたしました。その人口ビジョンには、5歳階級別人口構造という表がありまして、平成22年の国勢調査の人口をもとに、町の人口構造を男女別、5歳階級別に人口ピラミッドであらわしております。この表からは、当町の人口構造では団塊の世代が含まれる階級は多いほうから2番目でありまして、最も人口の多い階級は団塊世代のすぐ下の世代ということがわかっております。この点が団塊の世代の人口が突出している国の人口ピラミッドと町との相違点でございます。また、当町においては、国の平均値よりも高齢化が急速に進んでいるということから、少子高齢化、人口減少の問題は喫緊の課題として意識し、そのため地方創生総合戦略を策定し、現在、人口減少抑制対策や人口減少への備えに力を入れているところでございます。具体的には、若者遠距離通勤助成制度やUIJターンの支援、25歳成人式等の事業を実施し、若者の定住促進、移住促進に努めております。そのほかことしの10月1日には、西武鉄道が行う「同窓会電車」というイベントがあります。町も協力して行われるものですが、町にゆかりのある方々、幅広い世代の方々が多数参加していただけると思っております。こうした事業の中で、地域コミュニティーを支えている先輩、後輩のきずなが一層強まるものと期待しています。

町がこのような事業を進められるのも、その取り組みを理解し、協力していただける町民や地域コミュニティーが多く存在するからにほかなりません。当町においては、各地区のコミュニティー団体から構成される横瀬町コミュニティ協議会という組織があります。設置目的としては、町民の自主的なコミュニティー活動を通じて、町民の心触れ合う住みよい地域社会を構築することを掲げ、活動していただいております。現在、地域コミュニティーを献身的に担っていただいているのはアクティブシニアと呼ばれる方々で、その中でも団塊世代の方々がその多くを占めているものと思われます。人口減少、高齢化問題に限らず地域コミュニティーを担っていただく大事な役割は、日常の近所づき合いがより深まり、困ったときはお互いさまという共助の考え方に立って、地域の住民同土が支え合い、助け合いの好循環をつくり出すことであると理解しています。そのため、現在、地域を支えていただいている団塊世代の方はもちろん、その世代に限らず地域の中の元気な方たちに見守りや声かけ等の地域コミュニティー活動をより活発にしていただけるよう、町でもその活動の支援に力を入れたいと考えております。

以上、答弁といたします。

〇小泉初男議長 教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

〇久保忠太郎教育長 私のほうから生涯学習の視点ということでお答えをさせていただきたいと思います。

現在、急速な社会の変化に応じまして、職業等のあり方が大きくさま変わりしていく中で、社会に出た後も学び続けることにより、新たな知識や技術を身につけていくことが求められているところでございます。国は教育再生実行会議の提言の中で、幼児期の教育は生涯にわたる学びと資質、能力の向上に大きく寄与するものであり、幼児教育の段階的無償化及び質の向上は優先して取り組む必要があるとうたっております。今後も幼児教育充実のために、幼稚園、保育所、小学校がお互いに連携して、子供たちの心身ともに健やかな成長を目指したいと思います。

児童生徒につきましては、学校での学びのほかに、地域の皆様による知育、徳育、体育の向上に結びつ

く指導や活動を通して成長しております。成長を通しての学び合い、教え合い、高め合いの循環が、個人個人の生涯学習の支援に結びつけられればと思っておるところでございます。また、世代を超えまして学び、交流するサークル活動等、交流する世代間の範囲を広め、深められれば育成支援のほうにも結びつくと思います。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ご答弁ありがとうございました。今ご答弁いただいた中で、健康づくり課長のご答弁の中の数字と、先ほどまち経営課長がおっしゃっておりましたけれども、私は横瀬町人口ビジョンを見て数字をちょっと出したのですが、若干ちょっとずれた気がするのですが、それは後で整合性を図らせていただいて、私も計算ミス等があると思います。

その中で介護人数に関しては、基本的に今で足りるというご答弁があったかと思われるのですが、先ほどまち経営課長が世代が1個下の世代が多いということをおっしゃっておりましたが、その試算に関しましては2010年を100としたときに2025年は118%、ピークと予想されているのが2030年の120%ということなので、ここにあらわれているのかなと思っております。ちなみに近いところで2015年を100とすると、2025年は111%となります。

また、医療ニーズに関しましては、先ほど私質問の中では、これから病床数不足が懸念されるということを申し上げました。これは私としては全国的な問題、そして人口ビジョンでは、実際ここでは2010年を100としたときに2025年は96%とあります。ただ、このようにいくのかなという部分も含めて盛り込ませていただきました。

そういった中で、ここをピークに、特に医療ニーズに関してはどんどん下がっていくと。また、介護人数の試算の部分でも、2030年を機にどんどん下がっていくということが予想されております。これは人口分布図からも含めて、もう一目瞭然なことでございます。そういった中では、雇用対策等を抜きにして考えた場合には、こういったところをふやす、介護施設をふやすとか、そういったことは得策ではないと考えております。どんどん減っていくという将来を見たときには、それを踏まえて考える。そうなりますと、やはり地元、地域で支えていく、家庭で支えていく、それを進めていかなければならない。これは言うまでもなく、今回の福祉計画にもかなりその要素が入ってきております。国もその動きをとっておりますし、それに伴い県も各自治体もその動きをとっております。その中で、この福祉計画でもかなり地域のきずなを大事にしていこうという色が強くなった気がしております。それに関しましては、私は大変うれしいと思っております。

これまでにも基本的には、人と人とがつながるということを重視した質問をしてまいりました。かなり わかりづらい部分というのはあるのですけれども、人と人とがつながって、地域で地域のきずなを大事に しましょう。子供たちにもそういった教育をして、地域とつながっていきましょう。これは大変大切なこ とで、そういった計画がいっぱい盛り込まれているというのは大変うれしいことでございますけれども、 そこでとまっていることが多いのかなというふうに思います。地域の団体をどんどん充実させていきます とか、地域のそういう交流機会をふやしていきますとか、そういった計画はございます。ただ、その先に 入り込んで、その運営がどうなっていくのかというところを考えたときに、場所があって、機会があって も、そして周知をして人が集まったとしても、またその人たちが来たいと思うためには、その中での人間 関係が重要と。ここは行政が入り込める場ではないというのが、恐らく行政の認識だとは思います。

ただ、今の時代、若い世代を見ていても、なかなか地域のところに入っていけていない現状があります。 そういった中では、今まで私も質問をさせていただきました。おもてなしアドバイザー、またきずなコーディネーター、これ解釈がさまざまでございますけれども、またファシリテーター、これは私はファシリテーターということで会議というところに考えが行ってしまいがちなのですが、ファシリテーターというのはきずなコーディネーターと似ている感じで私は捉えておりまして、人と人とをつなげる中のそれも仕切っていく。人と人とがけんかをすれば、それを柔軟にとめてあげるとか、つなげてあげるとか、そういったことを含めてのファシリテーターだと思っております。そういった方々を育成して、そういった意識を醸成していくということがやはり重要なのではないかなということをこの2025年問題というところからも強く感じております。

今までの一般質問でさせていただいた中では、これらに対するご答弁に関しましては、今は必要ないと考えているというのが主な回答だったと認識しておりますが、やはりこういった将来を考えたときに、具体的に中に入り込んでいく。ただ、行政が直接入り込んでいくわけではないです。中で円滑に人と人との交流が進むようにしていくという意識の醸成とともに、具体的にこういうふうにしたらいいのではないかなという、そういった相手の立場に立ってみる研修とか、そういうのは今いっぱいありますので、そういったことも含め具体的に取り組んでいく。

例えば、まずは区長さん対象、または各コミュニティーの代表の方を対象とか、そういったことでいいと思います。それがだんだん広がっていって、その意識が町民一人一人に浸透していけば、地域で集まることの重要性だったりとか、PTAとかに参加することの重要性だったりとか、そういったことがおのずとわかって、押しつけられではなく、自分たちが生きていくためにはそういったところに参加してやっていくことが大事なのだ。祭典に関しましては、宗教上のことでかなりの賛否両論ありますが、私は大変大事なものだと思っております。そういった祭典にも、そういう意味で協力するのだと、そういった意識が醸成されて、人と人との交流がより深まっていく。

そういったことで、先ほどの黒澤議員の質問にもありました公会堂の問題、例えば避難するにも避難できないですよね。お年寄りの方夫婦で家にいたら、誰が助けるのだと。それ近所だと思います。そういったときに、そういったことにも生きてくるのではないかなというふうに思っております。そういった中で今後、過去のところで申し上げればおもてなしアドバイザー、きずなコーディネーターだったりとか、会議を円滑にするファシリテーター、これは町主催の会議だけではなく、もちろんそれもそうですが、各区の主催の会議。また、町民主体のまちづくりでなければならないという前提においては、情報共有、共通認識という意味で団体の統合というのも過去に2回させていただいております。そのあたりもう一度、今後検討としていかがでしょうかということをお願いします。

- **〇小泉初男議長** 向井議員、よくわかるのですけれども、どこを基準にするか、いろいろありますから、**多** 少答弁漏れがあるかもしれませんけれども。
- ○1番 向井芳文議員 この問題に関するいろいろな対策等とられていること、そして今後のことを見据え

ていることというのは十分承知しているつもりでございます。シンプルに質問させていただきます。

過去に私質問させていただきましたおもてなしアドバイザー、またはきずなコーディネーター、ファシリテーターの育成、または団体の統合等、これは私としては全て共通の部分を見ての質問だったのですが、これらに関して再検討ということはしていただけるでしょうかという質問でございます。よろしくお願いします。

〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 では、私のほうからお話を申し上げます。

まず、2025年問題に関しては、先ほど課長のほうからも答弁があったとおり、人口動態が少しずれているというところが大きいです。だから我が町でいうと、65歳以上のピークは、もう既に来ています。75歳以上だと2030年ぐらいがピークになるということで、この問題は比率の問題と絶対数の問題と分けて考えたほうがいいです。つまり比率が高くなるということと絶対数がふえるかどうかという問題で、ざっくり言うと施設に関しては絶対数の問題です。今、比率は高まるけれども、絶対数が高まらないのであれば、施設としては理論的には足りるということになります。もちろん十分ではないです。それはあれですけれども、比率の問題と絶対数の問題が違うということは、ぜひご理解いただければと思います。したがって、比率はこれから高まるので、担い手は足りなくなります。ですから、介護の人材はきっと厳しくなるでしょう。それから、ケアしてくれる人も少なくなるということはありますので、そこの手当てを考えていくということは大事かなというふうに思います。

当然施設に関しても、国や埼玉県の県南とは問題意識は違うにせよ、それはそれで我々は、我々の置かれた状況でいいものをつくっていく、充足させていくというのはとても大事なことです。でも、この町の人口動態がどうで、この町だから、この町ならではの優先順位と施策があるということは意識して運営をしていきます。この人口動態が全ての政策のある意味基礎になります。どうやって人口動態、人口比率が動くことによって、物事の優先順位とかというのはかなり影響するかなというふうに思います。

その中で、向井議員がおっしゃる地域のきずなを高めるため大変大事なことです。これはもう大変大事ですので、地方版総合戦略の中でかなりのウエートを割いて盛り込んでいっています。その目的意識は共有した上で、方法論はいろいろあるわけです。今、向井議員がおっしゃったおもてなしアドバイザー、ファシリテーター、団体の統合というのは、これ方法論の話です。方法論に関しては、我々は広い範囲の中で最適な手を選んでやっていきたいと思っています。なので、十把一絡げで要らないとかやりますということではなくて、その中で取捨選択をしていく。その中の選択肢としては、当然核となる人材をアドバイザーとして育てるとかファシリテーターになっていただくというのは、それはあっていい話だと思います。でも、そこはいろいろある方法論の中の1つ、2つということで、それらを総合的に勘案して政策の優先順位をつけていきたいというふうに考えています。

〇小泉初男議長 再々質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 どうもありがとうございます。心強いご答弁、私としては一歩進んだ気がしており

ます。方法の中で、私これ過去におもてなしアドバイザー、きずなコーディネーター、またはファシリテーター等育成に関するかなり具体的に講習内容等も全部つくってお出しをさせていただいておりますので、これをそのままということで私もお願いを希望しているわけではございませんので、そういった意味で今後こういった要素をしっかり取り入れていっていただきたいなということを思っております。第2次横瀬町地域福祉計画、今回の福祉計画にも参加しやすい雰囲気づくりに努めますという文章がちゃんと載っておりますので、それをどうやってつくるのかというと、こういうことになるのかなと私は思っております。

最後の質問として、もう一度そこだけに絞って、このおもてなしアドバイザーとかという言い方をしてしまうとちょっと語弊がありますので、人と人とをつなぐことに特化して意識を持つ、そういった講習を具体的にしてコーディネーター等を育成したりすること、それと町の中の役場主催の会議等でも意見がなかなか出ないことがあります。そういったことを解消するためにもファシリテーターを育成すると、この2点に関しまして今後再確認にもなりますが、しっかりそれも一つの方法として考えていっていただけるかということをもう一度町長にお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 お答えします。

参加しやすい雰囲気づくりをつくることは大切です。そのための方策を考える。それから、そのときにファシリテーターがいてくれることも、きっとプラスだと思います。そして、横瀬町でそれが育つことも意味があると思います。そのための方法論は幅広く考えていきたいと思います。

- **〇小泉初男議長** よろしいですか。
- ○1番 向井芳文議員 はい。
- ○小泉初男議長 以上で1番、向井芳文議員の一般質問を終了いたします。

これにて日程第1、町政に対する一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほどの2番、黒澤克久議員の質問に対し、答弁漏れがございましたので、答弁をいたさせます。

振興課長。

[町田文利振興課長登壇]

〇町田文利振興課長 先ほどの黒澤議員さんの質問で一部答弁漏れがございました。森林の関係のデータは

ないのかということでございます。森林につきましては、整備計画の基礎となる森林簿というのが振興課 にございます。これによりまして、地番、所有、それから面積、樹種、樹齢等を把握しております。 以上です。

- 〇小泉初男議長 よろしいですか。
- ○2番 黒澤克久議員 はい。

→ ♦ -

◎報告第1号の上程、説明、質疑

〇小泉初男議長 日程第2、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 上程されました日程第2、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況について でありますが、地方自治法第243条3第2項の規定により、平成28年度有限会社果樹公園あしがくぼ経営 状況説明書を作成したので、別紙のとおり提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご了承いただきますようよろしくお願いい たします。

〇小泉初男議長 報告理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

振興課長。

[町田文利振興課長登壇]

〇町田文利振興課長 それでは、有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況につきましてご説明をさせていた だきます。

まず、平成28年度施設利用者数一覧表についての説明をいたします。この表では、平成27年度と平成28年度を比較した形で集計をいたしました。直売所、食堂、体験交流施設、カフェ、バーベキューといった各部門別に利用人数を集計したものです。平成28年度の総利用者数は47万1,551人で、前年よりも2万6,317人増加をいたしました。各部門別に見ますと、直売所の利用者は順調に増加をしておりますけれども、食堂と体験交流施設内のそば・うどん打ち体験と陶芸体験については、これについては若干減少となりました。しかし、その一方でカフェの利用者が昨年に引き続き増加をしております。前年比111.4%となりました。

また、昨年から「手ぶらでバーベキュー」と銘打って、河原を利用したバーベキューを始めました。利用していただいた方からは好評でしたけれども、残念ながら昨年は雨天の日が多くて、思うように実績が上がりませんでした。

次に、平成28年度、主な行事概要についてですけれども、これについてはごらんのとおりでございます。 続いて、決算報告書の貸借対照表でございます。資産合計が1億2,290万2,443円に対し、純資産合計が 8,582万5,916円で、自己資本比率は69.83%となり、財務状況は極めて良好と言えます。

次に、損益計算書についてご説明をいたします。平成28年度の純売上高は2億183万9,558円で、昨年度に比べて1,690万7,319円増額となりました。参考までに、直売所で受託販売をしております商品の売上高を含めた総売上高は、欄外に記してありますとおり4億794万1,854円で、昨年度に比べて2,932万6,800円の増額となりました。これにより売上総利益は1億5,308万4,487円で、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は1,836万4,188円となり、さらに営業外収益を加え法人税等の税金の支払いを行った当期純利益は1,392万4,801円で、販売費及び一般管理費が増加したことにより、昨年度よりも1万5,936円の減少となりました。

次に、株主資本等変動計算書ですけれども、当期純損益金1,392万4,801円から積立金1,400万円と配当金50万円を差し引き、期首残高を加えた繰越利益剰余金の合計が1,557万5,916円となりました。これにより株主資本は、1,342万4,801円増加して8,582万5,916円となっております。

会社の経営状況といたしましては、直売所、加工品販売、水辺のカフェともに順調で、昨年度以上の業績を上げることができました。これは紅茶ソフトの人気に加えて、ことしはあしがくぼの氷柱による集客効果も大きく、秩父地域がメディアに取り上げられる機会もふえたことによって観光客の増加があったという効果があったと思われます。このような状況から、有限会社果樹公園あしがくぼからは、会社運営は健全に推移しているという報告を受けております。

以上、ご報告を申し上げます。

〇小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

3番、阿左美健司議員。

- ○3番 阿左美健司議員 今、課長の説明の中で決算書のほうなのですけれども、販管費がふえたというふうなご説明がありました。そのふえた分は、具体的にどんなところがふえたのかということがまず1つ。それと、販売所のほうのレジを去年新しくしたそうなのですけれども、まだ使える状況にあったのかどうかということと、変えた理由です。前のレジはリースだったのか、所有だったのか。新しく更新したものに関しては所有なのか、リースなのか、またリース代は幾らなのかということです。それと、食堂の利用者が減った理由は主にどんなことが考えられるのか、以上その辺教えてください。
- 〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。 振興課長。
- ○町田文利振興課長 それでは、質問にお答えをいたします。

販売経費がふえた要因ですけれども、これについては昨年度は冷蔵庫ですとか自動ドアの設備の増設ですとか、それからイルミネーションあるいはバーベキュー用品の備品ですとか人件費が増加したということなどが主な要因になっております。それと、レジのポスシステムですけれども、これは消費税等の要因がございまして、消費税がこれから割合が変わったりするということも予測されます。それに対応したようなレジのポスシステム、それとレジを通過したことによって、それがうまく商品の販売数量等の集計に反映されるような、そういったシステムに変える必要がありましたので、新しいポスターミナルシステムということに変えたわけでございます。今回のこれについては、リースとして行っております。

前回のものについては、手元に資料がないので、ちょっとわかりかねます。リースの代金につきまして も、詳しい資料が手元にないので、またその辺は調べた後でご報告をしたいと思います。

それから、食堂の関係についてなのですけれども、明らかな要因というのが、これが要因だというのがちょっとわかりづらいのですけれども、恐らくは横瀬町は秩父市の玄関口ですので、横瀬町の道の駅には寄っていただけるのですが、そこで例えば食事をしようと思って寄るというようなのではなくて、秩父市あるいは秩父地域のほかの地域まで行って、名物料理、名物みたいなものがありますので、そういうのを目的にしているのかなというふうに思います。芦ヶ久保の道の駅に寄っていただける一番の時間帯というのも、恐らく午前中がピークで、また午後の帰り際のところがピークでというような形になろうと思いますので、そういったことも影響しているのかなとは思います。ただし、食堂のメニューにつきましては、これからも工夫を加えて、その辺は魅力あるものをつくっていく必要があろうかと思います。以上です。

- 〇小泉初男議長 どうですか。よろしいのですか。
 - 3番、阿左美健司議員。
- ○3番 阿左美健司議員 課長、ありがとうございました。

では、レジの会計システムのほうはポスでリースにして、販管費で出てきた冷蔵庫のほうは買い取りで 所有ですか、リースですか。

- 〇小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 振興課長。
- **〇町田文利振興課長** 済みません。冷蔵庫につきましても、ちょっと手元に資料がないので、詳しくまた調べてご説明をさせていただきます。
- 〇小泉初男議長 3番、阿左美健司議員。
- ○3番 阿左美健司議員 はい、わかりました。では、後ほどということなのですが、私が聞きたかったのは、更新時期に合わせたそういった物品購入とかで、例えば金額とか、用途、目的などによって、更新に当たっての統一基準みたいなものが、買い取りにするのか、リースにするのかというそういったような統一基準があるのかどうかということです。それはなぜかというと、例えば利益優先にするのか、納税優先にするのか、その辺もありますので、ちょっと聞かせてもらいましたので、統一基準があるのかということと、今後かなり業績がよいというふうに見込まれますので、納税を優先されるのか、利益追求を考えるのか、ちょっとその2点教えてください。
- **〇小泉初男議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 町長。
- ○富田能成町長 ちょっと方針の話になるので、私のほうからお答えします。

今、振興課長のほうから説明させていただきましたが、業績的にはとてもいいです。前期の売り上げグロスの4億円というのは初めての水準で、平成13年、平成14年と初めてこういう水準に来たということは、とてもいい流れだというふうに理解しています。売り上げが伸びたことによってできることの範囲がかなり広がりました。ですので、統一基準があるかないかというと、明確にはないと言えるのですが、ある意味先行投資に当たるものに関しては、時期的にある程度選んでできるような状況にはなっているかなとい

うふうに思います。その中で、去年、先行的な、バーベキューもそうですけれども、冷蔵庫の投資とかを しています。

優先順位に関してなのですが、これは私も運営に当たって改めて理解したところではあるのですが、一般の事業法人とこの会社はやっぱり違います。したがって、利益を出せばいいということではなくて、利益が最優先になりません。最後は、地域のためになることというのが最優先であって、ですので雇用の場としても大事です。地元の雇用をつくることも大事ですし、横瀬町のPRの場としても大事です。ですから、まず町のためになるかどうかというのが第一義で、その後に利益、それから納税のポジションがあるというふうに理解しています。ですので、一般の事業法人みたいに、では節税どうするのだとかということになるケースでも、やはり最優先は町のためになるかどうか。町のためにキャッシュ残したほうがいいからこうするとかということは判断としてあるのですが、そういう優先順位で運営していくというふうに理解をしています。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

- **〇7番 内藤純夫議員** ちょっと質問を1つ、この利用者数の数え方はどういうふうに数えているのか教えてください。
- 〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。 振興課長。
- **〇町田文利振興課長** それでは、利用者数の数え方についてのご質問でございますので、ご答弁させていた だきます。

これはポスシステムによってレジを通過した方の数を集計という形で数えております。 以上です。

〇小泉初男議長 再質問ございますか。

7番、内藤純夫議員。

- **〇7番 内藤純夫議員** それでは、食事を2人でして、またカフェで1人食べると3人というカウントでよろしいのですよね。
- 〇小泉初男議長 再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

- **〇町田文利振興課長** そのような場合には、ダブルカウントの可能性はございます。
- **〇小泉初男議長** よろしいのですか。

7番、内藤純夫議員。

- **〇7番 内藤純夫議員** それでは、トイレだけ寄って販売所使わない方もいますので、別に何の問題もない と思いますので、よろしくお願いします。
- 〇小泉初男議長 答弁はよろしいですか。
- ○7番 内藤純夫議員 結構です。
- ○小泉初男議長 他にございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 よろしくお願いいたします。先ほど町長おっしゃっておりました利益、お金の利益を追求するのではないということを私も大変同感でございます。前にも、この6月定例会でも申し上げさせていただきました。基本的には、お金の利益を追求するのではなく、町にとってということを、あとお客様にとってどうかということを優先していくということの考えを前提にという質問なのですが、まず従業員の方々がいかに働きやすいか、それがやはり来たお客様に対する接客等の充実につながるのかなというふうに思っております。そういったことにおきまして給料だったりとかは、基準的に給料の定める基準、一般的な会社の基準等あると思います。給料は適正でありますでしょうか。また、待遇、福利厚生等、退職金、またふだんの手当等あると思いますが、そういったものは随時見直しをされているのでしょうか。当初、道の駅ができたときにさかのぼってしまうと、かなり前ですけれども、どれだけ売り上げが上がるかわからないときだったと思います。そういった中でかなり業績を伸ばしているという現状においては、その辺の見直しも必要かと思われますが、そのあたりがどういうふうにされているでしょうか。

また、もう一点は、役場としては家賃収入があるのだと思います。また、利益自体も出て、積み立てを されていると思うのですけれども、いろいろ改修等、先ほどの阿左美議員の質問には若干反する部分も出 てくる要素もあるかもしれませんが、しっかりと適正に改修等、また中の入れかえ等を行われているので しょうか。その判断というのは、どうなのでしょうかということをお願いいたします。

- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 町長。
- ○富田能成町長 それでは、私のほうからお答えします。

道の駅の歴史的経緯で見ると、概して給与水準はかなり低目だろうと思います。福利厚生もそんなに、これやむを得ない部分あるのでしょうけれども、という部分があって、そこは適正な水準に順次見直しをしていきたいと思っています。これからは特に意外と人を集めるのがそんなに簡単ではなくて、これからもそういう状況が続くと思われますので、事業体として非常に魅力ある事業体にすること、職場として働きやすい職場になることは私とても大事だと思っていますので、そこは意識して運営をしていきたいと思っています。あとは家賃収入もいただいていて、町としては本当に孝行息子なわけですけれども、内部留保が大分できてきていますので、適宜先行的な内容をよくするものであればやっていくというのはありだと思いますので、その辺意識して運営をしていきたいと思います。

- 〇小泉初男議長 振興課長。
- **〇町田文利振興課長** 私のほうからは、改修等の関係についてお答えをいたします。

施設のほうも14年目になりましょうか、大分老朽化しているというか、古くなっている部分もございます。そういったところもあるので、順次改修の必要な箇所を挙げてもらって、その中から優先順位を決めて改修を進めていく必要があるというようなことは道の駅のスタッフのほうにも伝えてございますので、そういった状況を報告していただきながら改修を進めていきたいというふうに思っております。

- 〇小泉初男議長 再質問ございますか。
 - 1番、向井芳文議員。
- **〇1番** 向井芳文議員 大変心強い答弁をありがとうございました。今、改修の件で一つ一つ検討していく という中で、ちょっと手をつけたいけれどもつけられないと思われるのがトイレに関してだと思います。

トイレはかなり臭いとか、そういったことが過去にも起きたりしていたと思います。そういった中で、あちらは県のほうの管轄だったと思うのですけれども、その中で1つ、第1段階としては県に要請してやってくれ、こういうふうになっているのだということだとは思いますが、県もそれはちょっとできないといったときに、例えば町としては、このトイレはどうにかしなければいけないとなったときに、例えばそこのお金を使って県の施設に手を出すことができるのかどうか、そしてそういったことも含め検討はしていただけるのかどうかというところをお願いします。

- **〇小泉初男議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。 振興課長。
- **〇町田文利振興課長** 道の駅のトイレにつきましてですけれども、おっしゃるとおり県のほうの施設になっております。このトイレについては、例えば温座の便座がないとか、においがする等々について改修していただきたいということで、この辺は県土整備事務所のほうに町のほうから要望しております。

それについて、町のほうの予算でというお話ですけれども、これはやはり県の施設ですので、こちらで 投資というか、お金をかけてということはちょっと考えておりません。そうならないように県のほうには 要望を続けていくつもりでございます。

〇小泉初男議長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

- ○4番 宮原みさ子議員 売上、経営面に関してではないのですけれども、そこで働く人たちに対してなのですけれども、上司と、そこで働く人たちの関係、コミュニケーションを町としてはどのように行っているのか。これはそこで働いている婦人の方からちょっと相談がありまして、ある意味、上司の方から上から目線で物事を言われていて、それがその人に限ってではなく、いろんな方に対して抑えられているというところもあるので、町としてそこの対処をどのように把握しているのかちょっとお聞きしたいし、もし把握されていないようでしたらば、一度現状の、そこで働いている人たちの意見を聞くということもありますので、その辺どのようにお考えかお聞かせいただければと思います。
- **〇小泉初男議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 町長。
- ○富田能成町長 ご指摘ありがとうございます。私も運営の責任がありまして、できるだけ現地に足を運ぶということと、それからそこで仕事を担っていただいている方と直接話をするというのをやってきました。ただ、なかなか聞こえる声と聞こえない声がありまして、今、宮原議員に伺った話は、多分情報としては持っていない話だと思いますので、後で教えていただいて、個別にしっかり対処していきたいと思います。どうしてもこれ業績がいいからいいということでもなくて、やはりそこで働く人が働きやすい職場でいきいきと働いて、それが好循環になって、町のイメージアップや、それから道の駅のブランド強化にもなっていることだと思っていますので、そこは本当にしっかりやっていきたいと思います。少なくとも私以下みんなでその意識を共有して、風通しのいい職場をつくる努力をしていきたいと思います。
- 〇小泉初男議長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 大分質問が、私用意したら皆さん質問していただきましたので、1つは昨年に比べて売上利益大分上がったということでありますが、一般管理費も同じような形で上がったので、利益は減りました。その説明がありまして、今回の中では、経費の中では冷蔵庫、イルミネーションだとか、バーベキューだとか人件費とありました。非常に1,100万円近く上がったのに、それだけ1,100万円近くがかかったというようなことなので、主な点での人件費、どの程度かかってこういう点にふえましたというのがわかれば、そこについて教えていただきたいと思います。

それから2点目ですが、今回のを見ると、加工品売り上げが4,100万円、昨年度に比べて320万円から上がっていると思います。加工品ということは、あしがくぼのオリジナル商品でクッキーだとか漬け物、昨年は質問のところで何個という形がありましたが、非常に売れ行きがよく見られます。横瀬のオリジナル商品でのクッキーだとか漬け物だというふうに思うのですが、そういう点が何に使われ、どういう加工品なのかについての説明をお願いします。

それから3つ目が、先ほど話がありました建物の関係について、町の経費が使える、使えないというような関係があります。売り場面積の狭さというか、非常にお客さんごった返して、売り場が非常に問題あるなという認識はあると思うのです。ただ、ここに対して国庫補助があって建物が動かせないからということが理由として聞いているので、そこら辺の売り場に対して昨年度も考えていきたいという点はありました。そこからレイアウトとか少し改善されたところがあると思いますが、そこら辺に対する認識がどうかという点があります。

もう一点、屋外露店に対する考え方であります。昨年までは実演販売した草履屋さんだとか、刃物屋さんだとか、あるいは石屋さんがあったと思います。ことしなくなっているので、そこら辺の道の駅をにぎやかしてくれる人ではないかなと思うのですが、今回もそば屋さんがやりますとかテントを張って売り場が出たりするのですが、屋根のある下が今まで使われていないのがなくなったので、そこがどうかという点であります。

道の駅全般につきましては、本当に変わってきたなというふうに私はすぐ目の前なので見られますが、季節の花壇が花がきれいになっているとか、あるいは草刈りで周りも川に行くところも非常にきれいになっていると思います。それから、氷柱柱時期においては、夜間の店をあけてもらって、お客さんに満足していただける、こういう取り組みをしていただいていると思います。お客さんへの対応等も、非常に道の駅もだんだん変わってきて対応よくなってきているねというような声を聞いたりしています。みんなで盛り上げながら進めていきたいと思いますので、いい点、こういう点もあります。あるいは、問題点を共有しながら進めていければと思いますので、よろしくお願いします。

〇小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

○町田文利振興課長 それでは、お答えをいたします。

振興課長。

ただいまの1点目の給料等についてでございますが、職員の数も若干ふえているというのもありますけれども、給料と賞与を含めて大体500万円程度増加をしております。

それから、2番目の加工品ですけれども、加工品については、お話があったとおりクッキーについては

紅茶クッキー、それから氷柱の時期に氷柱クッキーというのをその時期だけつくりました。それから、プレミアムクッキーといいまして、地元産の小麦粉100%でつくったクッキーというのをつくっております。それから、たらし焼きお焼き等は、これも人気の商品になっています。それから紅茶ソフト、それからユズジャム、それから昨年度はユズミルクパンというのをつくって売り出しをしております。

それから、3番目の売り場の狭さの関係なのですけれども、この辺は施設の大きさはどうしても限られてしまいますので、売り場の狭さというのがあるのですけれども、一つは食堂内にありました観光案内ディスプレイ等がありました。これについては、もう古くなりましてなかなか機能しないようなものでございましたので、今年度これを撤去して食事スペースに利用できるようにしようというふうに考えております。

それから、外のあずまやの下でございますが、あずまやの下については以前は出店していたお店がいたのですけれども、この辺については出店の期間ですとか、それから利用スペースというのが、これが何となくなし崩しになってしまっていたようなところもあります。なので道の駅としては、基本的には道の駅の利用していただくお客さんのための施設ということですので、混雑する時期の出店を制限してお願いしたという経緯があります。全面的に禁止をしたわけではなくて、混雑する時期は避けてくださいということでお願いをしているということでございます。また、このあずまやの下につきましては、道の駅で行うイベント等に関しましては、この辺を利用しながら、お客さんのサービスをしているということでございます。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 ありがとうございます。

道の駅のあずまやの下の混雑しているときは避けてと。混雑していなかったら人が来ないので、ほとんど売れなくなるのではないかなというふうに思います。うまく利用者と話ができて進められたならいいなというふうに思います。

1点、再質問の中では、加工品の関係がありました。紅茶の関係がいろいろいっぱい出されています。お茶工場等にこの前行ったときに、みんな紅茶はつくらないのかと聞いたときに、それぞれが売れればというふうに思ったりすると思うのです。今、道の駅に行くと、これだけに紅茶を使っていますということなので、芦ヶ久保、これから紅茶をつくっていただくときに、つくっていただければ道の駅で買いますよとか、そういうのがあると安定してつくっていただけるところもあると思うのです。今はどういうふうに買っているかという点があるかと思います。みんなで、つくった人が、こういうふうにつくってくれれば、こちらで買って処理しますよというのができると安心してつくれると思うので、今、道の駅での紅茶の販売が伸びてきているというところでの今後の見通しと、その考え方について説明していただければと思います。よろしくお願いします。

○小泉初男議長 再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田文利振興課長 それでは、質問にお答えいたします。

紅茶の関係なのですけれども、紅茶につきましては原料の紅茶を使ったソフトですとか、クッキーですとか、そのような製品に対する原材料として、現在のところは大体年間で20キロほどは安定的に仕入れをしているという話でございます。このほかに紅茶として店頭に並べて販売するといったようなものもございます。道の駅、それから町としても、横瀬産の紅茶というのは大変評価も上がってきておりますので、この辺はオリジナルとしてまた宣伝をしていきたいというふうに思っておるところでございます。そういった意味で、紅茶の販売の促進と、それからまた紅茶を使ったオリジナルの製品の加工品の開発ですとかも、また力を入れていきたいというふうに考えております。

○小泉初男議長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

日程第2、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況については、報告のとおりご了承願います。

 \Diamond

◎報告第2号の上程、説明、質疑

〇小泉初男議長 日程第3、報告第2号 平成28年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題 といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 上程されました日程第3、報告第2号 平成28年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書 についてでありますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成28年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したので、別紙のとおり報告するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご了承いただきますようよろしくお願いい たします。

○小泉初男議長 報告理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

〇赤岩利行まち経営課長 上程されました報告第2号 平成28年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書に ついての細部説明を申し上げます。

報告第2号の用紙の裏面をごらんください。ここに記載した事業につきましては、平成28年度予算において事業費の承認をいただいておりましたが、次に申し上げる事由に基づき、年度内にその支出を終わらせることができないと見込まれたことから、本年3月の平成28年度一般会計補正予算(第4号)において、

繰越明許費として議決をいただいたものでございます。

第2款総務費の社会保障・税番号制度事務事業につきましては、マイナンバーカード発行のための事業 費交付金で、財源となる国の交付事業費補助金の一部が次年度に繰り越されることに伴い、繰り越しを余 儀なくされたものでございます。

第3款民生費の臨時福祉給付金支給事業(経済対策分)につきましては、臨時福祉給付金を支給するための事業費でございますが、町では国の補正予算執行に合わせ、支給時期を本年3月から6月1日までと定めたため、繰越明許させていただきました。なお、3月補正予算では1,275万円を見込んでおりましたが、当該事業の進捗実績に基づき繰越額を879万円とさせていただきました。

第7款土木費の社会資本整備総合交付金町道整備事業は、予定していた事業の進捗事情により繰り越す必要が生じたものでございます。3月補正では5,083万円を見込みましたが、結果5,047万6,184円の繰越額となったものでございます。

以上で、報告第2号についての細部説明を終わります。

〇小泉初男議長 説明を終わります。

5番、浅見裕彦議員。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

○5番 浅見裕彦議員 2点ほどお願いします。

1つは、民生費の社会福祉費であります。3月の補正につきまして今課長から説明ありました。これのときは、3月が1,275万円でありましたが、進捗状況に伴ってというようなことであります。今回繰越明許で示されているのは、金額は2,400万円、そのうち翌年度の繰り越しが879万円ということであります。今、町の臨時福祉給付金ということで、経済対策のほうが1人1万5,000円で3月からということでありました。3月のときは何人分というのが出ていなかった、総予算の元手が出ていなかったのですが、今回で見ると2,400万円ということでありますので、既に実施したのが何人で、これから3月の補正で出したとき以降に4月、3月31日までですか、その間にこれだけ残って、今879万円ということで何人分残っています。これが最後まで行くのはどの程度見込んでいるか、人数で示していただければわかりやすいと思いますので、その点での説明をよろしくお願いします。

それから、2点目でありますが、土木費の道路橋梁費であります。3月補正の中での繰り越しが5,083万円でありました。今回、5,047万6,184円ということで、すごく端数まで出ているところでありました。なので、これの繰越額の内訳、これは予算の中で社会資本整備費総合交付金町道整備事業ということで、当初予算の中ではこういう費目が出ています。それの内訳がどういうことの内訳であるかという点で、今回に繰り越したところの細目というか、そこについての説明をお願いします。

それともう一点は、この端数になったところでありますが、5,083万円に対して5,047万6,180円、こういう端数がなぜ出てくるかについての説明をお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〇小泉明彦健康づくり課長 私のほうからは、民生費の臨時福祉給付金についてお答えいたします。

まず、まち経営課長から説明があったとおり、3月議会の時点ではお一人1万5,000円、850名分を合わ

せまして1,275万円を繰越明許いたしました。当初は1,600人の方に対して1万5,000円を交付するということで2,400万円予算計上したうちの850万円を繰り越したものでございます。その後、実際には3月末をもちまして、翌年度に繰り越すべき対象者を586名と見込みまして、879万円を実際に繰り越したものでございます。なお、3月末までに交付が完了した方は1,011名となっております。

以上です。

- 〇小泉初男議長 建設課長。
- ○新井幸雄建設課長 浅見議員の質問に答弁させていただきます。

道路橋梁費、社会資本整備総合交付金町道整備事業の繰越額の内訳でございます。工事請負費が1,480万円、公有財産購入費2,781万1,378円、補償補填及び賠償金786万4,806円でございます。

続きまして、1円の端数が出ているというご質問でございますが、これは契約の相手方との契約金額によりまして、この1円単位まで出ているわけでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

- ○5番 浅見裕彦議員 今、端数の関係で話がありました。こういう用地購入費であるだとか、あるいは補償料が相手契約との関係でということであります。工事請負契約等については、何千万円以上は何万円まで、あるいは請負金額によっての契約高が出てくると思います。この補償料だとか、あるいは購入費というのが、今課長が言った説明の中でなぜこういう数字になるのか、契約等の相手方、もうちょっと千円単位でいいのではないか、万単位、この2,781万円だとか、七百八十幾万円ということになると千円単位でいいのではないかなと考えたりするのですが、そこら辺がなぜ仕組み的にこうなのかについて、もう一回よろしくお願いします。
- **〇小泉初男議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○新井幸雄建設課長 浅見議員のご質問に答弁させていただきます。

町におきましては、用地購入等に際しまして単価が決まっております。それでまた、用地購入に際しましては、面積等も当然出てくると思います。その面積に単価を掛けまして計算しますと、どうしても端数が生じることも実際起こります。ですので、町としましては、統一見解としまして1円未満は切り捨て、

1円まで契約させていただくという方向でお願いしております。

以上でございます。

〇小泉初男議長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

日程第3、報告第2号 平成28年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書については、報告のとおりご 了承願います。

◎閉会中の継続審査の申し出

〇小泉初男議長 ここで、お諮りいたします。

各常任委員長より地方自治法第109条第2項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員長より 地方自治法第109条第3項に規定する調査を、会議規則第72条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査 としたい旨の申し出がありました。そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り計らいをさせていただきます。

〇小泉初男議長 ここで、字句の整理についてお諮りをいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適当あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

 \Diamond

◎閉会の宣告

〇小泉初男議長 以上で、本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成29年第3回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 零時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議			長	小	泉	初	男
副署		議議	長員	大	野	伸	惠
署	名	議	員	内	藤	純	夫
署	名	議	員	若	林	想 —	一郎
署	名	議	員	新	井	鼓ッ	て 郎